

平成 29 年度 認証評価

愛知学院大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 30 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	13
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	16
テーマ 基準 I -A 建学の精神.....	16
テーマ 基準 I -B 教育の効果.....	19
テーマ 基準 I -C 内部質保証.....	23
【基準 II 教育課程と学生支援】	26
テーマ 基準 II -A 教育課程.....	26
テーマ 基準 II -B 学生支援.....	43
【基準III 教育資源と財的資源】	50
テーマ 基準III -A 人的資源.....	51
テーマ 基準III -B 物的資源.....	57
テーマ 基準III -C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	63
テーマ 基準III -D 財的資源.....	65
【基準IV リーダーシップとガバナンス】	68
テーマ 基準IV -A 理事長のリーダーシップ.....	68
テーマ 基準IV -B 学長のリーダーシップ.....	69
テーマ 基準IV -C ガバナンス	70

提出資料・備付資料一覧

基礎データ

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、愛知学院大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 30 年 6 月 25 日

理事長

山本 健善

学長

佐藤 悅成

ALO

高阪 利美

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学部の沿革

1947年（昭和22年）、大学設置委員会が組織され、そこで設けられた「大学設置基準」に準じて、多くの国・公・私立大学は1949年（昭和24年）に開設された。本学においても、小出有三初代学院長の発案により愛知学院内に「駒沢大学愛知分校」を設置され、これをベースとして愛知学院は高等教育機関としての設立を企画した。曹洞宗宗務庁へ短期大学の設立の趣旨を具申すると同時に、愛知県下の12の公私立学校に呼びかけ、「愛知県短期大学設立期成同盟」を組織して事務所を愛知学院に置き、会長に小出有三学院長が就任して活動が開始された。1949年（昭和24年）10月、設置者・財団法人曹洞宗興学財団の専務理事によって「愛知学院大学短期大学設置認可申請書」が当時の文部省に提出された。このことは他校に先駆けていち早く短期大学を設置し、日本一早く高等教育に乗り出すことを決意実行されたのである。この申請書の設置要領は、「教育基本法及び学校教育法の規程に基づき、実質的な大学専門教育を施すと共に、本学設立の趣旨である仏教主義、特に禅的教養を身につけた香り高き利生済民の人材を育成すること」を目的とした。

1950年（昭和25年）3月、愛知学院大学短期大学は大学設置審議会の答申に基づいて、設置が認可された。1950年（昭和25年）9月には、「商科」のほか「文科」の学科を増設することを申請し、翌年1951年（昭和26年）に開設した。1953年（昭和28年）4月に愛知学院大学が設置され商学部商学科の設置とともに、翌1954年（昭和29年）短期大学「商科」が廃止された。

以後、愛知学院短期大学は定員25名という極めて小規模な二部の「文科」のみの短期大学が継続した。1985年（昭和60年）頃、18歳人口の増加と共に大学・短期大学への進学志願者が上昇、それに対応して、「文科」の定員増を文部省に申請、1990年（平成2年）期限付き定員増が認められ（平成10年まで）、定員50名と改められた。翌1991年（平成3年）に恒常的な定員増が実施され、臨時定員増とあわせて75名の定員となった。

1992年（平成4年）4月には、従来の英語教育とは一線を引き、国際化時代の到来に対応するために、英語で自由にコミュニケーションができる実践能力と国際感覚を身につけた教養ある人材育成を目的に、「英語科」が設置された。のち1999年（平成11年）4月には、愛知学院大学短期大学部へと名称変更し、併せて英語科を「英語コミュニケーション学科」に名称を変更し、国際化にふさわしい学科として100名の定員で発足した。

しかし、その後18歳人口の急速な減少と4年制大学への志向が高まり、短大の取り巻く状況は極めて厳しい状況となった。2001年（平成13年）4月には「文科」二部を「人間文化学科」二部に名称を変更した。2004年（平成16年）4月には、半世紀に及ぶ歴史があり健全な運営に努めてきた「人間文化学科」二部の募集を停止し、2006年（平成18年）3月を以って在校生を全て卒業させ廃止した。2006年（平成18年）には国際社会に通用する人材養成のため運営・維持に努めてきた「英語コミュニケーション学科」の募集を停止し、2007年（平成19年）4月愛知学院大学文学部「グローバル英語学科」の設置と共に、翌2008年（平成20年）3月「英語コミュニケーション学科」を廃止した。

一方、時代の流れと共に多様化する社会に対応して、1968年（昭和43年）に設立した愛知学院大学歯科衛生士学院は、1977年（昭和52年）愛知学院大学歯科衛生専門学校と校名改め、以来歯科衛生士の教育のリーダーとして、全国の歯科衛生士学校を指導する任を担っており、わが国の歯科衛生士教育において全国のモデル校としての役割を果たしながら、実績と社会的ニーズに応える歯科衛生士教育を実践してきた。2010年（平成22年）歯科衛生士教育は3年制以上の教育課程を編成することに伴い、2006年（平成18年）4月に愛知学院大学短期大学部として100名定員の3年制の短期大学部「歯科衛生学科」を開設した。さらに2009年（平成21年）4月により高度な口腔保健学を学ぶため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定による、短期大学部「専攻科」（口腔保健学専攻）を設置し現在に至っている。

愛知学院大学短期大学部

(本学の沿革)

(太字：短大関係)

年	元号	事柄
1878年	明治 9年5月	曹洞宗専門学校支校として開設
1902年	明治 35年9月	曹洞宗第三中学林（5年制）と改称
1925年	大正 14年2月	愛知中学校設置
1947年	昭和 22年4月	新制愛知中学校設置
1948年	昭和 23年4月	愛知学院と総称 新制愛知高等学校設置
1950年	昭和 25年4月	愛知学院短期大学商科第一部・第二部設置
1951年	昭和 26年4月	愛知学院短期大学文科（宗教教育専攻第二部）増設
1953年	昭和 28年4月	愛知学院大学設立 愛知学院大学商学部商学科設置
1954年	昭和 29年3月	愛知学院短期大学商科第一部・第二部廃止
1957年	昭和 32年4月	愛知学院大学法学部法律学科増設
1961年	昭和 36年4月	愛知学院大学歯学部歯学科増設
1962年	昭和 37年4月	愛知学院大学商学部経営学科増設、歯科技工士学校設置
1964年	昭和 39年4月	愛知学院大学大学院商学研究科（商学専攻）、法学研究科（私法学専攻）修士課程設置
1966年	昭和 41年4月	愛知学院大学大学院商学研究科（商学専攻）、法学研究科（私法学専攻）博士課程設置
1967年	昭和 42年4月	愛知学院大学歯科技工士学校専修科増設
1968年	昭和 43年4月	愛知学院大学大学院歯学研究科博士課程増設、歯科衛生士学院設置
1970年	昭和 45年4月	愛知学院大学文学部宗教学科・心理学科増設
1974年	昭和 49年4月	愛知学院大学文学部歴史学科増設 愛知学院大学大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）修士課程増設
1976年	昭和 51年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）博士課程増設
1977年	昭和 52年4月	愛知学院大学歯科技工士学校を愛知学院大学歯科技工専門学校と改称 愛知学院大学歯科衛生士学院を愛知学院大学歯科衛生専門学校と改称
1978年	昭和 53年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（歴史学専攻）修士課程増設
1980年	昭和 55年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（歴史学専攻）博士課程増設
1986年	昭和 61年4月	愛知学院大学文学部国際文化学科増設
1988年	昭和 63年4月	愛知学院大学文学部日本文化学科増設
1990年	平成 2年4月	愛知学院大学商学部経営学科を経営学部経営学科に改組 愛知学院大学大学院文学研究科（英語圏文化専攻）修士課程増設、大学院法学研究科（私法学専攻）を（法律学専攻）に変更
1991年	平成 3年4月	愛知学院大学留学生別科設置
1992年	平成 4年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（英語圏文化専攻）博士課程増設、大学院文学研究科（日本文化専攻）修士課程増設 愛知学院短期大学英語科増設
1993年	平成 5年4月	愛知学院大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程増設
1994年	平成 6年4月	愛知学院大学大学院文学研究科（日本文化専攻）博士課程増設、

愛知学院大学短期大学部

		大学院経営学研究科（経営学専攻）博士課程増設
1998年	平成 10年 4月	愛知学院大学情報社会政策学部情報社会政策学科増設
1999年	平成 11年 4月	愛知学院短期大学を愛知学院大学短期大学部と改称 愛知学院短期大学英語科を英語コミュニケーション学科と改称
2001年	平成 13年 4月	愛知学院大学商学部産業情報学科、経営学部国際経営学科を増設 愛知学院大学短期大学部文科を人間文化学科と改称
2002年	平成 14年 4月	愛知学院大学法学部現代社会法学科増設、大学院総合政策研究科（総合政策専攻）博士課程（前期・後期）増設
2003年	平成 15年 4月	愛知学院大学文学部心理学科を心身科学部心理学科に改組 栄サテライトセンター開設
2004年	平成 16年 4月	愛知学院大学心身科学部健康科学科増設
2005年	平成 17年 4月	愛知学院大学薬学部医療薬学科設置、大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程設置
2006年	平成 18年 4月	愛知学院大学薬学部医療薬学科を6年制に移行 愛知学院大学情報社会政策学部情報社会政策学科を総合政策学部総合政策学科と改称 愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科を増設 愛知学院大学大学院文学研究科心理学専攻を心身科学研究科心理学専攻に改組
2007年	平成 19年 4月	愛知学院大学文学部グローバル英語学科を増設 愛知学院大学商学部産業情報学科をビジネス情報学科と改称、 経営学部国際経営学科を現代企業学科と改称
2008年	平成 20年 4月	愛知学院大学心身科学部健康栄養学科を増設、文学部宗教学科を宗教文化学科と改称 愛知学院大学大学院心身科学研究科（健康科学専攻）修士課程増設
2009年	平成 21年 4月	愛知学院大学大学院薬科学研究科（薬科学専攻）修士課程増設 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻）設置
2010年	平成 22年 4月	愛知学院大学大学院心身科学研究科（健康科学専攻）博士課程増設
20012年	平成 24年 4月	愛知学院大学大学院薬学研究科（医療薬学専攻）博士課程増設
2013年	平成 25年 4月	愛知学院大学経済学部経済学科を増設
2014年	平成 26年 4月	愛知学院大学名城公園キャンパス開設
2015年	平成 27年 4月	愛知学院大学文学部国際文化学科を英語英米文化学科と改称
2017年	平成 29年 4月	愛知学院大学経済学部研究科（経済学専攻）修士課程増設
		現在に至る

(2) 学校法人の概要

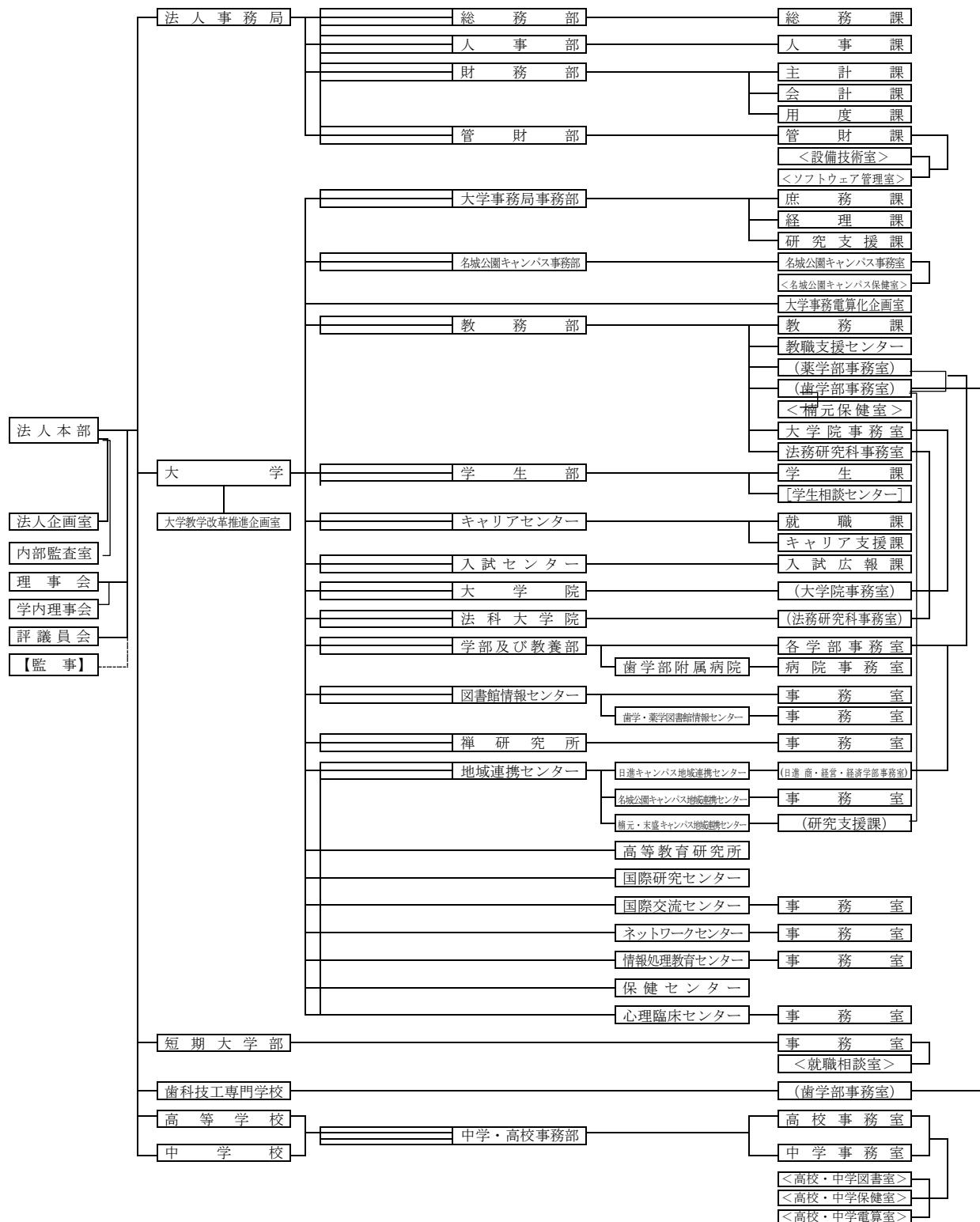
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

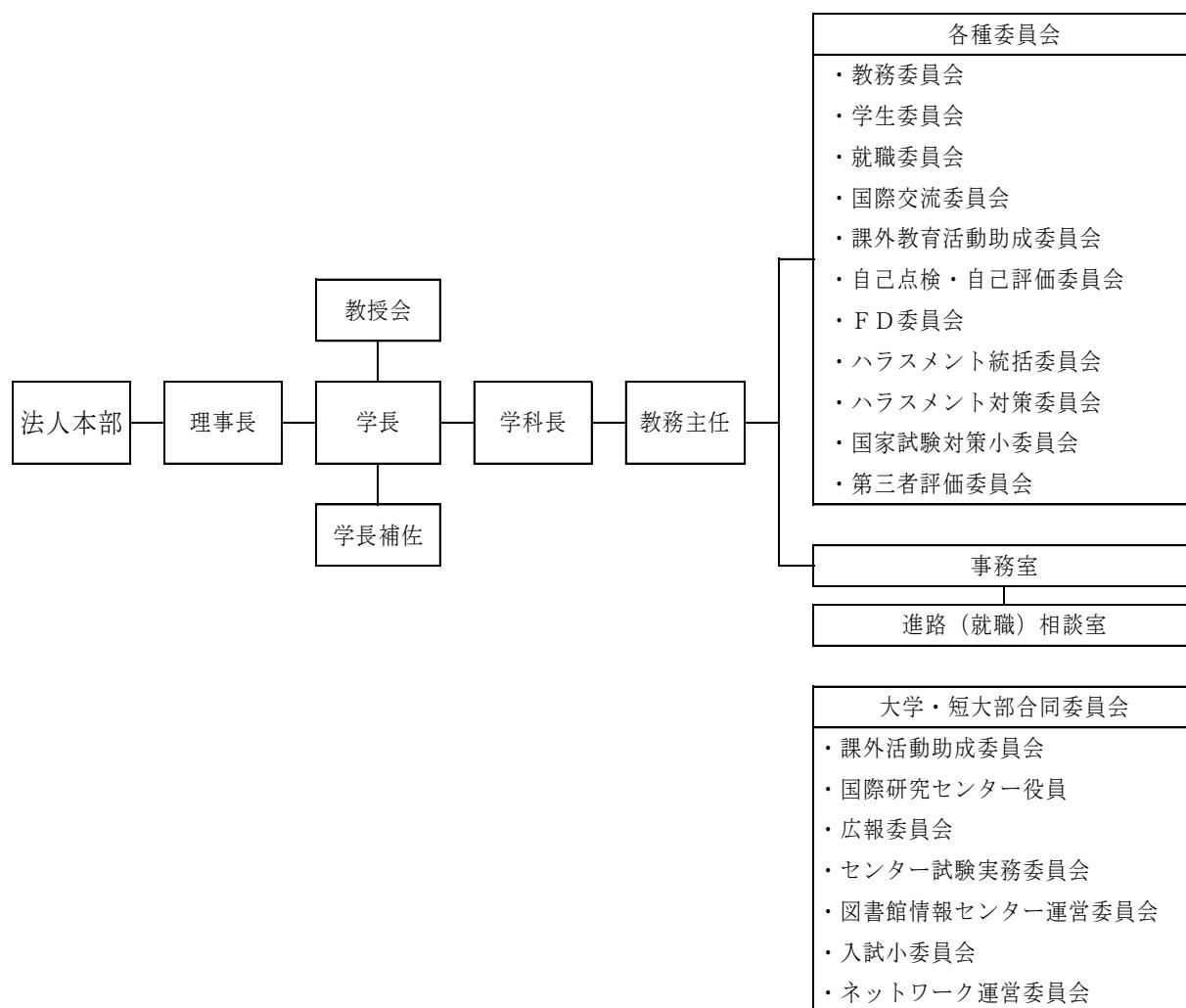
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
愛知学院大学	愛知県日進市岩崎町阿良池 12	2,470	10,585	11,241
愛知学院大学大学院		197	492	213
愛知学院大学短期大学部 歯科衛生学科		100	300	302
愛知学院大学短期大学部 (専攻科)	愛知県名古屋市千種区 楠元町 1-100	10	10	10
愛知学院大学歯科技工専門 学校		55	110	40
愛知高等学校	愛知県名古屋市千種区 光が丘 2-11-41	560	1,680	1,647
愛知中学校		160	480	489

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- ## ■ 組織図 ■ 平成 30 年 5 月 1 日現在



短期大学部組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

(人) 各年4月1日現在

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
愛知県	7,428,773	7,444,952	7,462,553	7,486,471	7,526,911
名古屋市	2,268,299	2,276,717	2,284,914	2,294,952	2,314,125

学生入学動向（歯科衛生学科）

地域	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
愛知	84	78.5	82	70.7	72	68.6	77	75.5	82	77.4
岐阜	9	8.4	17	14.7	13	12.4	7	6.9	9	8.5
三重	5	4.7	8	6.8	7	6.7	8	7.8	6	5.7
静岡	3	2.8	1	1.0	2	1.9	2	2.0	3	2.8
その他	6	5.6	8	6.8	11	10.4	8	7.8	6	5.7
計	107	100	116	100	105	100	102	100	106	100

学生入学動向（専攻科）

地域	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
愛知	5	62.5	4	66.6	9	90.0	4	50.0	9	90.0
岐阜	0	0	1	16.7	0	0	1	12.5	1	10.0
三重	2	25.0	0	0	0	0	1	12.5	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	2	25.0	0	0
その他	1	12.5	1	16.7	1	10.0	0	0	0	0
計	8	100	6	100	10	100	8	100	10	100

〔注〕

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成29年度を起点に過去5年間。

■ 地域社会のニーズ

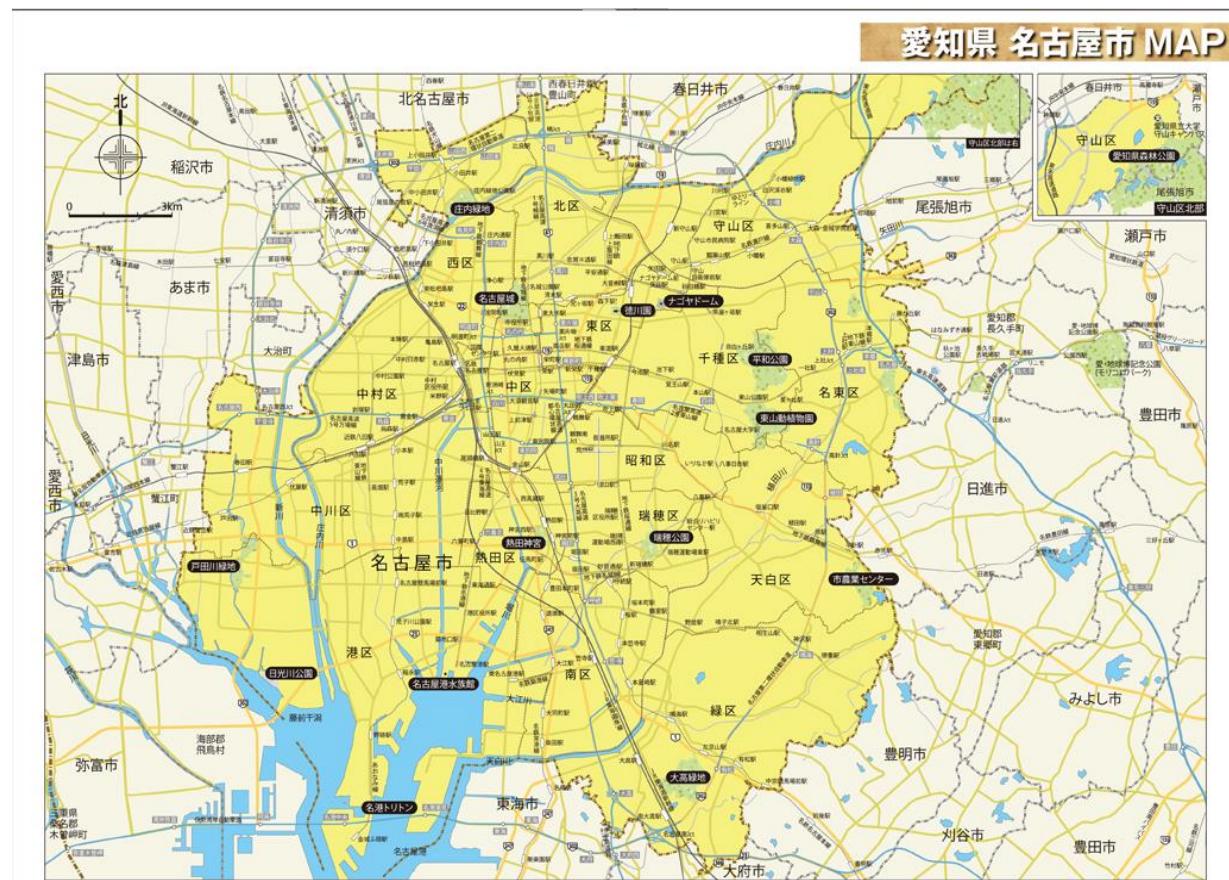
近年、超高齢化社会を迎えテーラーメイド医療やDNA診断導入など医療界は高度医療時代になってきている。歯科医療においても例外ではなく、歯科医療関係者は高度な内容の医療と健康づくりが要求されてきている。特に「チーム医療」の一員として活躍するために、大学教育を受けた医療関係者と医療チームの構成員として一般医療の分野では医師・歯科医師・薬剤師教育の6年制教育、保健師・助産師・看護師の大学化、作業療法士や理学療法士はじめ各種の医療関係者の大学教育が急速に進行中である。近年の歯科医療は、従来の「経験」を中心とした歯科医療に代わって一般医療と同様、システムティックレビューなどメタアナリシスによって、学問的根拠(EBM)に基づいた歯科医療が求められてきている。その上で、歯科衛生士においても短期大学教育における専門教育に打ち出された、高度な専門知識と技術を多職種の医療関係者との協働や医療チームの一員として強く参加を求められている。

現在、愛知県内には歯科衛生養成校は9校あり、短期大学としての養成機関は本学だけである。一般歯科医院の求人倍率は、毎年10倍近くにのぼり、今後はさらに高齢社会が進むことにより、社会からのニーズが一層高まるものと思われる。

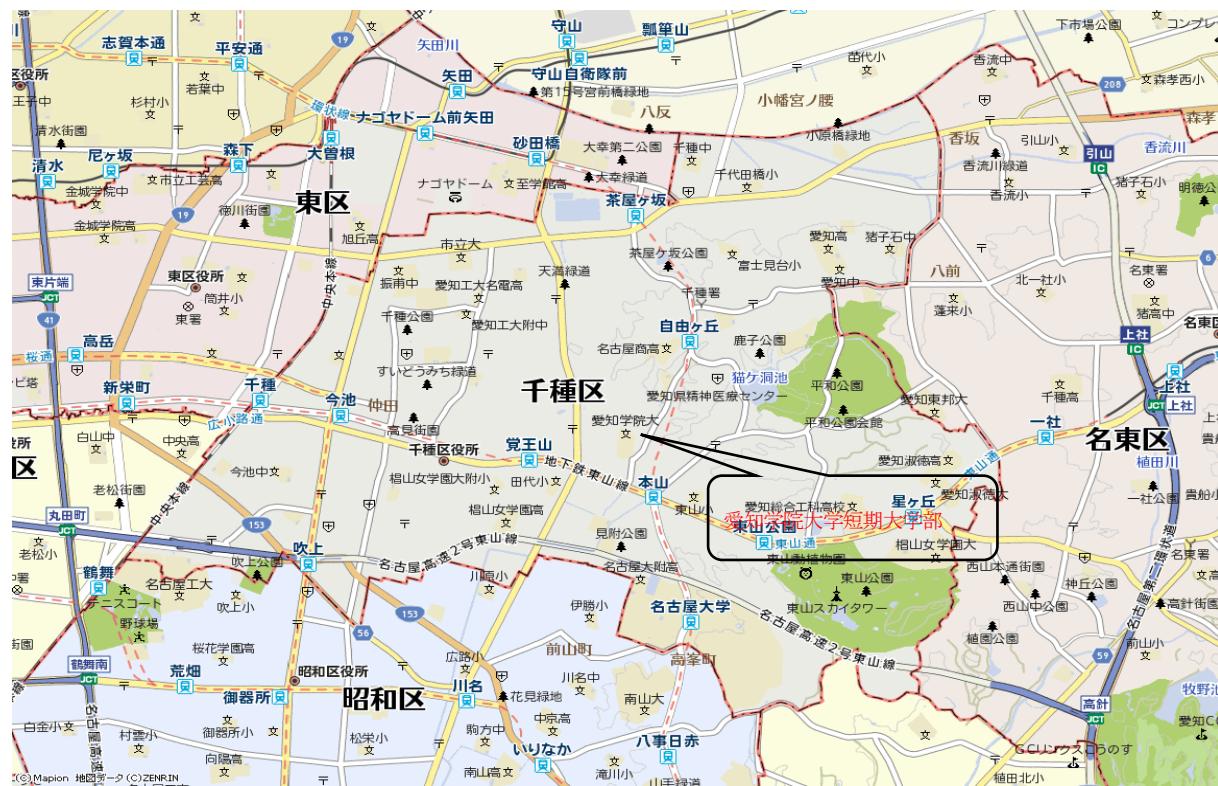
■ 地域社会の産業の状況

愛知県は日本列島のほぼ中央に位置し、古来の尾張と三河の2国を合わせた地域で、南は太平洋に面し、西は三重県、北は岐阜県、東北は長野県、東は静岡県と接している。気候は、知多半島南部と渥美半島は太平洋の黒潮の影響を受け、年間を通して温暖であり、降雨は夏季に多く、冬に少ない。人口は752万6911人（平成29年10月）で東京都、神奈川県、大阪府に次いで全国第4位である。愛知県内の人口最多は名古屋市で231万4125人（平成29年10月）となっている。また、鉄道、高速道路、空港をはじめとする主要な交通網が横断的に整備され、東京、大阪と並んで日本の三大都市圏を形成している。産業構造では、自動車に代表される輸送機械が有名で、工業県のイメージが強いが、商業、農業、水産業も盛んである。平成26年工業統計調査によると、愛知県の製造品出荷額は全国1位であり、県内総生産のシェアの高さから「ものづくり県」ということができる。製造品においては特に自動車産業が有名であるがそのほかにも繊維、陶磁器など様々なものづくり産業が集積しており、昭和52年以来、38年連続して製造品出荷額が全国第1位を維持しているところとなっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



愛知学院大学短期大学部



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
講義概要の記載については教員により充実度が異なり、全教員が講義概要の重要性を認識し学生にとって十分な情報を盛り込んだ内容の記載に努力することが望まれる。	シラバスの記載内容について検討を行った。その結果、教員により充実度が異なった授業・実習および到達目標の記載を充実した。また、記載不備等については、教務担当と教務主任とで確認した。	授業・実習の明確な到達目標の記載に対し、スケジュールがより明確になり学生の授業に対する取り組みが分かりやすくなった。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
国家試験対策の見直し	専任教員による学生担当制度（チューター制）の導入により学習支援、成績配布、学習相談体制などの取り組みをした。	学生の習熟度が教員に伝わり、就学支援対策などにも熱意が伝わっている。チューター制の導入により、学生への支援がより具体的となり、昨年までの国家試験結果に比較し、よい結果を得ることができた。
再試験受験の科目オーバー制度の見直し	再試験科目に科目オーバー制度を設置されていたが、それにより退学に繋がる傾向にあることから、科目オーバー制度を廃止した。	平成28年度に廃止を決定。平成29年度の状況を正視していく。

短期大学部倫理審査委員会の設置	今まで倫理審査委員会は、愛知学院大学歯学部および各学部が持つ倫理委員会に申請を出していたが、短期大学部独自に委員会を設けた。	平成 29 年度の申請状況を正視していく。
-----------------	--	-----------------------

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 短期大学の情報の公表について

- 平成 30 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/idea.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（教育理念） http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（アドミッション・ポリシー） http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学ホームページ（情報公開）
2	卒業認定・学位授与の方針	http://www.agu.ac.jp/~tandai/ 愛知学院大学短期大学部ホームページ
3	教育課程編成・実施の方針	http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/curriculum.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（カリキュラム・シラバス）
4	入学者受入れの方針	http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（アドミッション・ポリシー）
5	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.agu.ac.jp/~tandai/ 愛知学院大学短期大学部ホームページ
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	http://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/kyosyokuinsuu.pdf 愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://aris.agu.ac.jp/aiguhp/KgApp?cource=31002000 愛知学院大学ホームページ（情報公開）
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（アドミッション・ポリシー）
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/curriculum.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（カリキュラム・シラバス）

9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://www.agu.ac.jp/~tandai/jimu/teacher/promotion.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（進級・卒業） http://www.agu.ac.jp/~tandai/jimu/teacher/results.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（成績）
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学ホームページ（情報公開） http://www.slip.agu.ac.jp 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センターホームページ
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html 愛知学院大学ホームページ（情報公開）
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.agu.ac.jp/~tandai/life/index.html 愛知学院大学短期大学部ホームページ（学生生活） http://navi.agu.ac.jp/examination/policy.html 愛知学院大学ホームページ（入試情報） http://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/admission18.pdf 教学方針・入学者受入方針 ディプロマ・カリキュラム・アドミッション・ポリシー

(2) 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html 学校法人サイト・系列校サイトホームページ

[注]

- 上記①・②とともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 29 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

学校法人愛知学院において、公的研究費等の取扱いを定めた「学校法人愛知学院における公的研究費等の取扱規程」、および公的研究費の不正使用を防止するための責任体系等を明確化した「学校法人愛知学院における公的研究費等の不正防止計画」が制定されている。また、法人の健全な発展と社会的信頼の保持を目的とする「学校法人愛知学院内部監査規程」を定め、業務・財務が適切かつ効率的に実施されているか精査・検証をしている。大学においても上記学校法人が定める諸規程に従い、研究者の信頼性及び公正性を確保するため「研究者の行動規範」「研究活動の不正行為に関する取扱規程」「研究活動の不正行為に関する実施細則」を定め、適正な管理体制を確立している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

本学科では、2007年（平成17年）4月に施行された「第三者評価委員会規程」に基づき第三者評価委員会が設置されており、第三者評価に対する準備を進めている。「第三者評価委員会」は、現在、学長補佐、学科長、教務主任のほか専任教員5名からなる担当教員で構成されている。委員長は委員会の業務を統括し、委員会を代表する。また、「愛知学院大学短期大学部各種委員会規程」で定めている「自己点検・自己評価委員会」が設置されており、第三者評価を受けるにあたり「自己点検・自己評価委員会」と「第三者評価委員会」の2つの委員会の合同会議を行い、短期大学基準協会の評価基準に沿って、精査、校正を行う組織となっている。

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

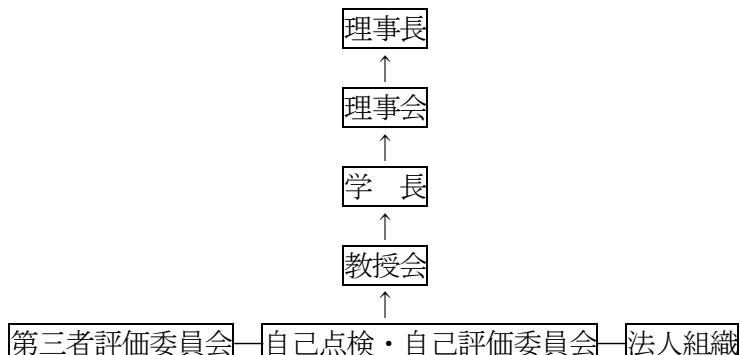
職名	氏名	役職
委員長	小出 龍郎	学長補佐、教授
	高阪 利美	学科長、委員長代行、教授
	近藤 高正	教務主任、教授
	渥美 信子	教授
	新井 通次	教授
	内海 倫也	准教授
	佐藤 厚子	准教授
	古川 絵理華	講師

愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会

目的：委員会は、本学の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自己点検・自己評価に関する事項を検討・審議することを目的とする。

職名	氏名	役職
委員長	高阪 利美	学科長、教授
	近藤 高正	教務主任、教授
	新井 通次	教授
	稻垣 幸司	教授
	犬飼 順子	教授
	星合 和基	教授
	柳原 保	教授
	古川 絵理華	講師

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

2009年度（平成21年）自己点検・評価報告書のように、平成16年度（2004年）の第三者評価義務化に伴い、短期大学部独自に「第三者評価委員会規程」「自己点検・自己評価委員会規程」を設置し実施している。委員会は、「本学の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学科における教育研究活動等の状況について自己点検・自己評価に関する事項を検討・審議することを目的とする。」と定めており、これに則り、年度中の活動を総括して、毎年「自己点検・評価報告書」を作成し、その実績や報告の内容を点検し、ホームページ上にも報告書を公開している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成29年度を中心に）

平成28年2月24日（水）第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議

平成28年8月9日（火）法人本部関係部署へ提出資料作成依頼

平成28年8月25日（木）平成29年度第三者評価ALO対象説明会（東京）

平成28年9月12日（月）第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の打ち合わせ

平成28年9月28日（水）第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議

平成29年度第三者評価ALO対象説明の報告

教務委員会にて自己点検・評価に関する報告と提出資料の作成依頼と協力依頼が述べられた。

平成29年2月10日（金）第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議

提出資料の進捗状況を確認

専任教員の個人調書の提出期限についての再確認

平成29年3月6日（月）自己点検作業の提出された書類の読み合わせ

～3月9日（木）

平成29年3月15日（水）第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議

提出資料に関する打ち合わせ

平成29年4月18日（火）自己点検・評価報告書の確認と打ち合わせ

平成29年4月21日（金）自己点検・評価報告書の追加資料の打ち合わせ

平成29年5月1日（月）第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議

提出資料に関する打ち合わせ

平成29年5月10日（水）教授会にて自己点検・評価報告書の中間報告

平成29年5月15日（月）自己点検作業の提出された書類の読み合わせ

～5月17日（水）

平成29年6月5日（水）自己点検評価・第三者評価について平成28年度自己点検・評価報告書の内容説明と今後のスケジュール確認について

愛知学院大学短期大学部

平成29年9月21日（木）第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議

第三者評価スケジュールについて訪問調査(9/26-28)による詳細なスケジュール及び会場設営等および過去（平成22年度）に実施された質問事項の確認と担当項目による質問対応について

平成29年9月26日（火） 第三者評価（短期大学基準協会）訪問調査

～9月28日（木）

平成29年11月15日（水） 第三者評価委員会、自己点検・自己評価委員会の合同会議

第三者評価訪問調査による指摘事項の確認と今後の方針について

平成29年12月20日（水） 自己点検・自己評価委員会

平成29年度自己点検評価報告書作成について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

学校法人愛知学院は、1876年（明治9年）、宗門人教育のための曹洞宗専門学支校として創設され、140年を超える中部地区でも最も古い伝統を有する総合学園である。短期大学部においては1950年（昭和25年）にわが国の短期大学制度の制定と同時に創設され、短期大学として最も古い学校でもある。

愛知学院短期大学部の母体である学校法人愛知学院は仏教教団曹洞宗の設立による総合学園であり、開祖道元禅師の教えに従い、「仏教精神、特に禪的教養をもとにした『行学一体』の人格形成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を養成し広く世の各界に寄与する。」ことを建学の精神としている。この精神は愛知学院全体における教育の中核理念として140年間終始一貫として受け継がれているものである。

「行学一体」の「行」とは「修行」の行であり、「人間形成」とか、「人間を磨く」ということであり、「学」とは「真理の探究」とかあるいは「知識を磨く」の意味である。「知識を磨く」ことと「人間を磨く」こととは一つであって別々のものであってはならないことを意味する。これは、単に概念的な理論のみに満足しないで、あくまでも心身を傾けて、真に身についた学問を会得すること、そして結果的には学識が進むに従い、人間的にも立派になることを目標とする修学態度が「行学一体」ということである。さらに仏教の教えには内面的に人間として真のあり方を追求することを含んでいる。つまり、人間社会の現実は極めて複雑であり、非合理的な連続が多い。そのような社会を力強く正しく生きていくためには、常に客観的な正しい判断が必要とする。正しい判断は、自己自身の主体性の確立があつてこそはじめて可能となる。

短期大学部においても、『行学一体・報恩感謝』の建学の精神を基に、現実を客観的に正しく見つめ、いかなる場合にも中正な判断をくだすことができるよう、自己を磨く、引いては禪的教養をもとにした『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を養成しており、本学の教育は、社会に役立つ歯科衛生士になるために、口腔保健に関する専門的な学問・知識を修得するのみでなく、実践力のある人間の陶冶に努めなくてはならないと考えている。人々の健康レベルに応じた支援ができる人を育み、さらには資格を活かし成長・発展できる社会人の養成は、本学の教育の特色でありこの理念を分かりやすく「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人」このことを理解、認識し、自ら人々の健康を守り、歯・口腔の健康から全身の健康へと支援や奉仕ができる医療人としての教育を目指したカリキュラムをもとに講義・実習を行うよう努力している。

この建学の精神は、入学式、卒業式などの式典でも、学長より式辞の中で分かりやすく意味と内容を説明され、保護者にも告知している。また、短期大学部ホームページにも記載され、広く表明している。さらに入学後に配付される学生ガイドにも掲載されており、入学オリエンテーションにおいても教務主任より改めて説明をして理解を深めている。教育の理念とともに、建学の精神は、終始一貫変わらずに確立されているものであり、今後はさらに、学生自身および各教員も含めて建学の精神を取り入れた教育展開を検討することが課題であり、「自己点検評価委員会」を通して、さらに建学の精神の定期的な確認を行っていく。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

〔根拠資料〕

〔提出資料〕

- (1) 2017 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要項/講義概要）
- (2) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「教育理念」

<http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/idea.html>

- (3) 愛知学院大学短期大学部学則
 - (4) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「学則」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html>
 - (5) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE)
 - (6) 大学案内 2018 (愛知学院大学)
- [備付資料]
- (1) 愛知学院百年誌
 - (2) 愛知学院百二十年誌
 - (3) 目でみる愛知学院 120 年
 - (4) 明日に続く確かな歩み 愛知学院 130 年周年

[区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]

<区分 基準 I -A-1 の現状>

短期大学部歯科衛生学科は、設立して 12 年目となるが、歯科衛生士教育としては昭和 43 年に歯科衛生士学院を歯学部に併設したことから始まり、以来 49 年間、歯科衛生士教育のリーダーとして、歯科衛生士教育者を指導する任を担っており、全国の歯科衛生士専任教員の指導的立場として活躍してきた。短期大学部歯科衛生学科への移行は、平成 18 年に三年制教育へと延長されると同時に、愛知県内では初めての歯科衛生士養成の 3 年制短期大学として、内容の充実と共に質の高い教育へとつなげられている。特に、基礎実習、模型実習、臨床実習（基礎）は、最新の実習施設を維持している。さらに臨床実習では、歯学部附属病院に於いて多くの歯科医師、歯科衛生士の指導の下に 1 年間の病院実習を行っており、基礎の実習と臨床実習とを結びつける教育内容を展開していることは、歯科衛生士として適格な業務を遂行できる医療人を養成する本学のディプロマ・ポリシーの大きな特徴である。

歯科衛生士教育は歯科衛生に関する学問、技能を学び、さらに歯科における医療人として、患者から信頼される人間性を持つことが必要である。本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を 3 年間の教育を通して、学問・技能をしっかりと身につけると同時に医療チームとして信頼され、愛される人間となるよう、人間形成について学生への周知、ならびに教職員においても一層の努力に勤めている。さらに、学問と実践の一貫、温かい心を持って人に感謝出来る人間の育成という本学の教育理念は、歯科衛生士として社会に役立つ人を送り出している。

「行学一体・報恩感謝」の建学の精神ならびに教育理念は、愛知学院大学で学ぶすべての学生および関係する教職員に、内容の説明をされ周知徹底されているものである。初めて入学する学生においては、学長の式辞として嚆矢される。また、愛知学院大学・短期大学部の学校案内や愛知学院大学ホームページなどにおいて広く外部に公表していると共に、短期大学部学生ガイドに掲載し学生や保護者にも告知している。さらに、学生に対して入学後のオリエンテーションにおいて、教務主任より改めて説明し理解を深めている。講義においては、「人と宗教」が必修科目として課せられており、宗教学の専門教員の立場からも説明をされている。また、学修を終えて学窓を巣立つ卒業式においても、学長は送る言葉として「行学一体・報恩感謝」の気持ちを終生忘れることなく、社会で活躍するよう激励している。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学科では教育理念に基づき、単なる学問的知識・技能を身につけるだけでなく、教養教育による人間形成を重視した教育を目指し実践している。歯科衛生士という職業を選択して入学している学生がほとんどであるため、社会活動に対しても口腔の健康ということに重点を置き、地域社会や地域連携教育などに取り組んでいる。さらに、本学科が持つ教育機能を広く社会に公開し、社会における生涯学習の要請に応じるための様々な社会活動を展開し、学生の資質向上と教員の資質維持向上の方策を行い、社会に貢献すべく教育活動の充実に努めている。

- (1) 公開講座

本学科では、毎年歯科衛生学科学生のための公開講座を地域社会に向けた公開講演会として、各種委員会の本学科学術研究会が開催している。従って同一キャンパス内の歯学部、薬学部、教職員並びに地域の住民をはじめ、幅広く開催案内を行って、多くの参加者から好評を得ている。

平成29年度は、12月13日（水）に「おいしく、楽しく、美しく“摂食機能〈食べる機能〉”の実力～長生きは唾液で決まる～」と題して、日本大学歯学部摂食機能療法学講座：植田耕一郎教授による講演が実施された。本学学生、教職員、一般の計201名の参加であった。一般からの参加者は、毎月行われているモーニングセミナーの参加者に対して、短期大学開催の公開講座の案内をしたところ15名の参加を得られることができた。

（2）生涯学習

毎年、短期大学部歯科衛生学科同窓会は本学歯学部同窓会の愛知県支部と合同で、歯科衛生士カムバックセミナー・フォローアップセミナーを毎年1回、11月に開催している。歯科衛生学科学生を含む、20歳代から50歳代までの幅広い年齢層の歯科衛生士、約340有余名が参加し高い評価を得ており今後も継続していく予定だが、リカレント教育としての機会はまだ少なく、卒後研修のあり方を含めて、点検する余地があると思われる。

（3）ボランティア活動を通じた社会貢献

①保健所：毎年むし歯予防週間において、名古屋市内の南保健所で実施される「歯の一日健康センター」の事業で地域住民を対象とした歯科健診、フッ化物塗布、歯科保健指導に協力をしている。

②保健センター：毎年名古屋市近郊にある尾張旭市が主宰する健康祭りに、尾張旭市歯科医師会と協働して、歯科検診、歯磨き指導、口腔内細菌検査等、住民の健康を対象としたボランティア活動に短期大学部クラブ活動の一環として参加している。

③教育機関：小学校 むし歯予防週間においてブラッシング指導を実施している。平成29年度は名古屋市私立鶴田幼稚園へ専攻科学生、西山小学校（1～3年生対象）、高見小学校（1～6年生対象）～2年生と専攻科が参加し、小学生のブラッシング指導を中心に実施した。本学開校以来継続して実施されている。

④ 「世界禁煙デー World No Tobacco Day」の活動を本学の健康サポートクラブの学生のほか、3年生4名、2年生10名、1年生3名、専攻科3名、教員3名が参加した。毎年5月の最終に近い日曜日に活動を実施しており、平成29年度は、5月22日（日）に名古屋駅近くの桑山ビルにおいて実施した。期間中延べ214名の参加があった。

⑤学祭で実施される「楠元祭」において、本学科の学修内容を理解していただくため、また健康づくりの一端となるように地域住民にも声をかけ、毎年「歯磨剤作成・歯磨き指導・脱タバコ啓発コーナー」を催している。クラブ活動の学生が主催となることから、地域への貢献のほか他学部との交流にも繋がっている。

学生のボランティア活動については、クラブ活動単位のものは把握できているが、個人単位のものは、残念ながら詳細を把み切れていない。また、授業・実習時間の組み立てから、学生がボランティア活動を十分に行う時間を持てていないのも現状であり、課題となるところである。

＜テーマ 基準I-A 建学の精神の課題＞

本学科は短期大学部歯科衛生学科として12年を経過し卒業生数918名を送り出し、専任教員も全国歯科衛生士教育協議会の理事、教育委員、国家試験委員などの役割を担うなど、東海地区をはじめとする全国的にも主要な高等教育機関として発展してきており、本学科の社会的責任も重要なになってきている。その間、教育の理念でもある「建学の精神」は、終始一貫変わらずに確立されているものであり、今後はさらに、学生自身が主体的に建学の精神を学ぶことができる機会を得られる教育をするために、各教員も各自の授業において建学の精神を取り入れた教育展開を検討することが課題である。

＜テーマ 基準I-A 建学の精神の特記事項＞

本学科の建学の精神は、ただ単に学問知識を身につけるだけでなく、人間形成を重視した教育を行うことである。その基礎にあるのは、仏教精神であり他の人（患者）に対する思いやりの心、すなわち慈悲の心をもった人間となることを基本理念としている。

このことを理解し認識し自分を生かしてくれる社会のために、尽くし努力を惜しまない心を育み教育する、すなわち「行学一体・報恩感謝」のできる社会人を養成するために、学生においては、建学の精神を学ぶ教育機会を継続して検討する。さらには教職員においても自己点検評価委員会を通して、さらに建学の精神をはじめ定期的な確認を行っていく。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

〈根拠資料〉

[提出資料]

- (1) 2017 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要項/講義概要）
- (2) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「教育理念」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/idea.html>
- (3) 愛知学院大学短期大学部学則
- (4) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「学則」
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html>
- (5) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE)
- (6) 大学案内 2018 (愛知学院大学)
- (7) 愛知学院大学短期大学部ホームページ歯科衛生学科シラバス
<http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.htm>

[備付資料]

- (1) 平成 28 年度授業アンケート
- (2) 平成 29 年度授業アンケート

〔区分 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。〕

〔区分 基準 I -B-1 の現状〕

本学は、学校教育法、歯科衛生士法の規定に基づき、社会構造の変化、歯科医療を取りまく環境の変化に的確に対応できるための能力を養い、口腔の健康の向上ならびに維持増進に寄与できる実際的な大学専門教育を授けることを教育の目的としている。

本学科の建学の精神「行学一体・報恩感謝」のもとに策定された、人材育成に基づき豊かな人間性と教養と品位の 3 つをあわせもった歯科衛生士を育成することを目指している。

さらに、歯科医学・歯科医療・口腔保健の向上および予防管理の一翼を担う歯科衛生士の養成を施している。

そのために、単に学問、技術を教授するのみではなく、臨床の場で効率的に展開できる実務的な能力を修得させる必要がある。そこで、口腔保健・口腔衛生に関する基本的な知識、科学的な学識を充分に把握させ、それに基づいた口腔保健・歯科予防処置・歯科診療補助の技法を習熟させることが重要である。さらに、倫理観、使命感を持った歯科衛生士として幅広い教養と品位のある素養を持つことが望まれるため、本学科の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を充分体得しなければならない。

歯科衛生士教育は、臨床に携わる臨床家としての歯科衛生士の育成であることは言うまでもないが、それのみならず、21 世紀の社会でグローバルな視野で対応できる優れた歯科衛生士、優れた研究者、教育者、行政担当歯科衛生士など幅広い人材を育成するために教職員一体となって広範な教育を目指している。

1. 教育目標（カリキュラムポリシー）

医療人である歯科衛生士として必要な能力の習得を図るために、次のようにカリキュラムを編成している。

- (1) 歯科衛生士国家試験受験資格の取得を図るために、社会人、特に医療人に求められる学力を養成するための基礎教育科目と、歯科衛生士である職業人を養成するための専門教育科目を設置する。
- (2) 学修にあたっては順次制を考慮して体系的な教育課程を編成し、専門的知識や技能が習得しやすいように科目を配置する。
- (3) 基礎教育科目は、主として基礎分野での幅広い教養と思考力を培うための科目を設置し、専門教育科目はすべて必修科目として科目を設置する。
- (4) 専門教育科目は、基礎分野系は歯科衛生士に必要な基礎歯科医学を、臨床歯科分野系は歯と口腔の構造と機能、疾病の成り立ちと回復過程の促進、および歯・口腔の健康と予防に関する科目を設置する。
- (5) 臨床・臨地実習は歯科衛生士として資質・能力の向上に寄与する実践科目として配置し、学生が履修しやすいうように指導の充実を図り、キャリア教育を取り入れた内容とする。

2. 社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）

本学では、次のような能力を身につけ、所定の卒業要件を修得することにより、歯科衛生士国家試験受験資格を取得することにより、社会に役立つ人間教育を実践している。

- (1) 医療人として、相手の特性や状態を理解して、歯科衛生士として業務を的確に遂行できる。
- (2) 個人、集団および地域における口腔保健に関する課題に対して、ライフステージおよび健康レベルに応じた支援ができる。
- (3) 生涯を通じて学習する姿勢をもち、歯科衛生士として成長し続ける意欲を持つことができる。
この教育目的・目標は、学生に新年度オリエンテーションにて、教務主任から詳しく教育理念・目的・教育目標の説明を行い、さらに担任教員からも講義に入る前に具体例を示しながら説明をしている。さらに本学ホームページに示されている。また各教員は、学生ガイド「学生生活ガイド／履修要項／講義概要」に従いながら、講義・実習を進めている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学科の建学の精神、教育の理念、教育の目標については、各学生に配布する学生ガイド「学生生活ガイド／履修要項／講義概要」に示されている。

各科目の具体的な学習目標・到達目標・学習成果については学生ガイドのシラバスに記載しており、学生がシラバスを確認することにより、授業および実習の授業内容や学修すべき知識などをあらかじめ知ることができる。また、専任教員もシラバスに従って授業を進めており、学生は授業の全体の見通しができ、自学実習に励む際の目標になっている。この学生ガイドは年度当初のオリエンテーションで学生に配付しており、科目名、単位数、開講学年、担当者および講義の概要、スケジュール、成績の評価方法（基準等）さらに講義に使用するテキスト、参考文献・図書が記載されており、予習復習に活用できるようになっている。

ほとんどの学生が、歯科衛生士になる目的を明確にもって入学しているため、学生の履修態度は良好であるが、授業担当教員による受講環境は、常に適切な指導を心がけるように努めている。また教員も関心を引くような授業を心がけるよう改善を促している。特に欠席については、ほとんどの科目が必須科目であること、出席回数が講義回数の3分の2以上、実習においては4分の3以上に達しないものは当該科目が失格になること。また、学年制であることなどから欠席の多い学生については授業担当教員、クラス担任教員、教務主任などが個別相談し注意を促している。

本学の学習成果は、試験の結果を総合した「総合点」により単位認定を行っており、講義科目に

についてはおむね筆記試験、実習科目については、筆記試験、実技試験およびレポート提出など出席態度も含めて評価している。

単位認定のため試験に関しては「愛知学院大学短期大学部学則」に従い行っている。成績基準は、100点満点法により AA:90点以上、A:89点から80点、B:79点から70点 C:69点から60点、D:59点から30点、E:29点以下、K:試験を受けていない者、S:科目開講回数の3分の1を超えて欠席し、失格となった者としている。C以上を合格とし単位を認定している。D判定の者は再試験を受験することができ、合格すると成績評価はC判定としている。さらに再試験については、再試験科目が一定科目を超える場合は、再試験の受験もできないとしていたが、休学者、退学者が多い傾向から、再試験オーバー制度を平成28年度に廃止を決定した。しかし、1年生、2年生の授業科目は国家試験に関連する科目がほとんどであり、1年生で30科目、2年生で14科目と定期試験科目が多いため、履修した成果に反映するよう各教員で分かりやすい授業工夫として、シラバスの記載方法の改良をしている。また、成績の評価は成績評価係数(GPA値)を導入しており、AA:4ポイント、A:3ポイント、B:2ポイント、C:1ポイント、D:0ポイント、追試験で合格となった場合は、最高をA:3ポイントとしている。再試で合格となった場合は、C:1ポイントとなる。また、E:29点以下、K:試験を受けていない者、S:科目開講回数の3分の1を超えて欠席した者は、不合格者として単位認定を認めていない。

GPAの算出方法は、 $GPA = (AA \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (D \cdot E \text{ の単位数} \times 0) / \text{履修登録単位数}$ としている。

学習成果については、成績発表として日程を決め発表すると同時に、保護者にも成績表を送付しており、再試験科目の多い学生については担任より学習環境や学習方法についての指導を促している。臨床実習においては、期間中の実習評価と出欠要件(3/4以上の出席)を満たし、かつ臨床実習口頭試間に合格することを必須条件としている。

卒業の判定については、必須単位の充足と卒業試験の結果により教授会において決定している。

また、学習成果の高い学生については特待生制度があり、学年ごとに1名選出している。さらに入学時に成績優秀な学生には新入生特待制度があり、進学につれ成績が維持されている学生にも、学長より表彰状の授与と一時金が与えられる

ここ数年の国家試験の結果より判断すると、平成30年3月の国家試験では全国平均合格率96.1%に対し、本学99.0%と平均を上回っており、本学の学習目標と学習成果は一定の効果を得られていると判断している。

[区分 基準I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準I-B-3の現状>

短期大学部事務室では「学校教育法」「短期大学設置基準」などの関係法令を適宜確認し、適切に対応している。また、文部科学省からの通達や情報なども回覧し確認することを努めている。

科目単位認定における再試験を受験できない学生や再試験科目オーバーの学生については、実力が満たなかった科目や学習方法、学習環境など具体的に不足した点について、学期末試験の結果より欠席状況、提出物の評価、科目的総評などの査定を行っている。

また、PDCAサイクルについては、①学生からの授業評価を介し、個々の科目の半期ごとの成果を実施し、教育の向上・充実を図っている。これは、すべての講義の終了時に授業アンケートを行い、学生からの評価を得ている。評価は、5段階評価(適当である、どちらかといえば適当である、どちらともいえない、あまりそう思わない、そう思わない)で行い、その結果については、各教員が学生へフィードバックし次回への教育に反映している。平成29年度の改善は、再試験科目オーバー制度を廃止し、全科目再試験を受験することができるよう教授会で決定し、すべての試験科目の試験内容についても検討・改善を促した。

さらに、毎学期には、専任教員、兼任教員の全教員を対象に「教員アンケート」を行っており、「授業方法の工夫・研究について」14項目、「施設器具の使用について」5項目であり、教員自身

の授業に対する自己評価を行っており、これらの「授業アンケート」および「教員アンケート」の結果を踏まえて教授会で報告、検討、協議され、今後の授業方法の検討、改善に役立てている。さらに、②国家試験の成績についても総合的評価として捕らえている。国家試験対策は、国家試験対策委員会で検討を重ね、卒業試験、模擬試験などの結果より学生支援を見直し、合格圏内になるよう専任教員全員で取り組んでいる。また、③毎年就職先の歯科医院の院長と卒業生による就職・就業状況アンケート調査による学習成果を査定している。これにより本学学生の卒業後の成果に反映しているかを調査している。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

歯科衛生士教育のコア・カリキュラムも改正され、歯科衛生士国家試験の出題基準も、今後見直しが必要とされている。本学科においても、今後は教務委員会・カリキュラム検討委員会を設置して、カリキュラムの策定・改善に努める必要がある。さらに教員間においてそのプロセスを通して、定期的に理念・目的・教育目標の適切性を評価し更なる周知を徹底することにより、常に社会や時代の要請に対応できる歯科衛生士の養成を行っていくよう努力することが必要と考える。また、この教育目的・目標はホームページ上に掲載しており、オリエンテーションでも詳しい説明があるが、学生ガイドにも明確に示す必要がある。

本学科は、歯科衛生士資格取得を目的に教育を行っているが、国家試験の結果から全国平均では上回っているものの、100%合格となっていないのが現状である。平成26年3月実施で2名、平成27年3月実施で2名、平成28年3月実施で3名、平成29年3月実施に1名平成30年3月実施で1名の新卒者で不合格となっており、歯科衛生士国家試験の合格率を高めるには、学生の基礎力低下傾向も否めないが、チューター制度の活用をさらに活かし、学生を直接指導や支援する方法、教育内容の見直し、シラバスの内容改善などの対策が必要と考えている。さらに学習成果を獲得していない学生には、担任を中心とする全員の教員が共通認識をもち、満足の得られる学生支援をしていくことが必要と考えている。

「授業アンケート」は、本学の教育目標・目的を達成できているかを評価するものであり、「授業アンケート」を行うことにより、教員自身がどの項目について評価が低いのか、また平均評価と比較することにより、理解されている授業なのかどうか検討・改善の課題提供となる。しかし、「授業アンケート」は最終授業の合間の時間を割いて行うため、評価する学生へ充分なインフォメーションをされないまま、何のための評価なのかを充分知らせずに行われていることもあり、正しい評価といえない場合がある。さらに、教員アンケートも自己評価のため、甘い評価になりがちである。教員は学生からの評価を真摯に受け止め、特に自己評価と学生評価のギャップの大きな項目については、授業方法や内容の改善、どこに問題点があるかを検討する必要があり、教務委員会や教授会での結果の公表だけにとどまらず、改良・改善の促しについても要望することが必要と考えている。また、近年は大学全入時代を迎え学力低下の学生も増えていることより、学習成果の査定については、出欠席評価のフィードバック、シラバスの内容改善など、各教員による授業への理解度や勉学意欲を高める工夫をすることにより、学習成果を高めることができ、ひいては国家試験100%に繋ぐものと考える。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

本学科の理念・教育目的・目標の理解を教員間で、改めて共通認識をもつよう努力すると共に、社会情勢にあわせた、歯科衛生士教育の改善を考える。そのためには、教務委員会の小委員会として、カリキュラム委員会を立ち上げ、社会の要請に対応できる歯科衛生士教育を目指してゆく必要がある。

また学習成果の判定として、GPA評価を継続し量的・質的数据の情報を学生へフィードバックしてゆく。PDCAサイクルについては、シラバスの記述方法の改善を図り、授業内容を学生が理解しやすいように明確・具体化することにより授業アンケートに反映する。またカリキュラムの見直しに併せ、授業内容の改善などの対策と国家試験の合格率を100%に維持することを目指す。

さらに卒業生による就職・就業アンケート調査の回収率を上げることにより学習成果情報の確認を行い、学生支援の方法を考慮する。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

〈根拠資料〉

提出資料 1. 愛知学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程

備付資料 1. 平成 26~28 年度自己点検・評価報告書 2. 平成 28 年度授業アンケート

3. 平成 28 年度学生生活アンケート報告書 4. 平成 28 年度教員アンケート 5. 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト 6. 2017 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要項/講義概要）

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

〈区分 基準 I-C-1 の現状〉

本学各種委員会のなかに、自己点検・自己評価委員会並びに第三者評価委員会を設置し、各委員会規程（提出-1）に基づき実施している。

日常的な自己点検は、学生ニーズを把握するための授業アンケートや学生生活アンケート、教員に対しては教員アンケートを実施している（備付-2^4）。この結果を学生委員会、教務委員会さらに教授会の中で、検討し課題を見付けて対応している。また、自己点検・自己評価委員会においては再度総合的に見直し、自己点検・評価を実施している。

専任教員に対する再任用審査並びに教員評価の審査・評価項目は①教育、②研究、③臨床、④社会活動、学術交流について期間毎に行い、これも自己点検・評価の資料としている。また、専任教員の②研究と④社会活動、学術交流については毎年「愛知学院大学短期大学部研究紀要」に業績として掲載している。これらは自己点検・評価にあたって資料となっている。

自己点検・評価報告書は、平成 26 年度版、平成 27 年度版、平成 28 年度版を発行しており、事務室に設置され、申し出に応じて閲覧することができる体制となっている。また、本学のホームページ上でも公開している。なお、平成 22 年度及び平成 29 年度に（財）短期大学基準協会の第三者評価を受審し、「適格」と認定された。

自己点検・評価には、自己点検・自己評価委員会が主に関わるが、教務委員会、FD 委員会などとも有機的に連携、合同して行っている。専任教員はいずれかの委員会に属しているので、全員が自己点検・評価に必然的に関わっていることになる。また、事務職員も各委員会に必ず同席して連携し関与している。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見を直接聴取してはいないが、高大連携委員会主導により、体験講義等を実施し、アンケート結果を高等学校等の意見として取り入れている。

自己点検・評価の成果として得られた課題に関しては、できる限り早く対応している。具体的には、毎年シラバスに記載している授業概要の充実を図っている。シラバスには「科目名」「単位数」「開講学年」「担当者」「授業の概要と一般目標」「到達目標」「準備学習」「授業の内容・スケジュール」「評価方法・基準」「教科書」「参考書」「学生へのメッセージ」について科目ごとに作成し、体裁の統一や評価基準の明確化などを図っており、学生ガイド、およびホームページで公開している。

平成 28 年度から、学科長、教務主任二人の交替により人事の一新が図られ、各委員会の構成員の変更も行われた。また、人を対象とした研究およびその臨床応用に対して、倫理的配慮が必要十分になされているかを評価・管理することを目的に新たに「倫理委員会」を発足させた。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

〈区分 基準 I-C-2 の現状〉

学習成果を査定する手法には、科目ごとにおいては学習成果をシラバスに明示し、科目担当者が評価基準に基づき客觀性及び厳格性を確保する姿勢で成績評価を実施している。また、教育課程を

通して学習成果を査定する方法については、学生対象の「授業アンケート」を行い、集計結果をレーダーチャート形式で取り纏め、担当教員にフィードバックしている。さらに教員対象の「教員アンケート」により、学生との認識の相違を明確にすることができる。

歯科衛生士としての資格は、国家試験の合格が前提となっており、その合格率は歯科衛生学科における学生の学習成果を査定する大きな指標と考えられる。歯科衛生士国家試験に向けた教育支援として、3年次秋学期には、口腔保健特論演習1・2において全科目担当者の講義、本学教員作成の模擬試験、外部業者の模擬試験および質疑応答時間の設定などを行い、学生個々の学習成果としての成績を査定するとともに、全体成績の経時・経年変化の分析を通して、学習成果の検証を実施している。

歯科衛生学科は、専門職業人としての専門就職を前提としており、実習教育が重要である。本学では2年次秋学期から3年次春学期にかけて歯学部附属病院における臨床実習と開業医での臨地実習を行っている。これらにおける学習成果の査定は本学作成の評価基準に則り、臨床実習では各科担当の歯科医師と歯科衛生士、臨地実習では医院の担当歯科衛生士が評価している。また、専門職業人として歯科衛生士の卒業後に求められる学習成果を検証するために、卒業生を対象とした卒後追跡アンケート調査と卒業生を採用している就職先に対するアンケート調査を毎年行っている。

これらの手法は教授会、教務委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会などにおいて、隨時点検している。

本学教育の向上・充実のために自己点検・評価報告書あるいは各種アンケートの調査結果をPDCAサイクルとして活用している。専任教員、兼任教員の全教員が行うすべての講義・実習の終了時に授業アンケートを行い、学生からの評価を得ている。評価は、5段階評価（適当である、どちらかといえば適当である、どちらともいえない、あまりそう思わない、そう思わない）で行い、その結果を教員ごと、全教員の平均と共に通知される。それによって教員はどの項目が低いのか、どの点の評価が低いかを知ることができる。さらに、毎学期末には、専任教員、兼任教員の全教員を対象に「教員アンケート」を行っており、「授業方法の工夫・研究について」14項目、「施設器具の使用について」5項目であり、教員自身の授業に対する自己評価を行っており、「授業アンケート」および「教員アンケート」は教務委員会、教授会に報告、検討、協議されて、今後の授業方法の検討、改善に役立てている。

学校教育法、短期大学設置基準等の各種法令については、文部科学省通達やホームページ等を確認し遺漏のないように努めている。

〈テーマ 基準I-C 内部質保証の特記事項〉

特になし

〈基準I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画〉

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

平成29年度に（財）短期大学基準協会による第三者評価を受審し、自己点検・評価の成果として得られた課題に対して、できる限り早く対応している。具体的には、1) 建学の精神のもと三つのポリシーおよび教育目標の再確認、2) 学修成果の測定およびシラバスの統一性、3) 総単位数とカリキュラムの見直し、4) 科目間の見直しおよび高齢者・障害者などの高齢者関係科目の導入、5) 他学部、他大学、附属病院との共同研究ならびに外部資金の積極的な導入と獲得、6) 社会人入試の活用や高大連携の積極的な導入、7) 歯科衛生士教員数の見直し、8) FDならびにSD活動への積極的な取組み、9) 財的資源の見直しおよび改善計画などがあげられる。特に、建学の精神のもと三つのポリシーおよび教育目標については、愛知学院大学の建学の精神をもとに、短期大学の方針を合せる必要があり、短期大学部教務委員会、教授会にてその確認を行った。行動計画としては、短期大学部の内部組織の再構築からはじめる必要が

あり、平成30年度は組織作りの見直し期間となった。さらに三つのポリシーを見直し後、カリキュラムの再確認が必要となる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学の教育は歯科衛生士の資格取得が前提になっており、教育の効果を査定するためには、国家試験の合格率は教育の大きな指標となる。そのために、どんな歯科衛生士を目指す教育をするか、どんな人間教育を行うのかを問われることとなる。愛知学院全体としての建学の精神とめざす人間像を鑑み、大学全体としての教育理念・目的を大前提として、短期大学の教育理念・目標に併せた三つのポリシーを見直す。さらに、短期大学部の三つのポリシーと専攻科における三つのポリシーを策定し、すべてのポリシーが連結するよう改善計画を考えている。

特に本学では、歯学部附属病院での臨床実習や専攻科進学過程を設置しているため、医科歯科連携や多職種連携のできるチーム医療などを取り入れた教育内容・教育目標を重視したポリシーを計画したいと考えている。

短期的には、シラバスのより具体的な充実を図る。すなわち、達成目標、準備学習の内容、授業時間数の表記が現状不十分な点などを改善する。また、学習の目標を明確にすることや、教員間の情報の共有化を推進することにより、学生への学習支援や教員の資質向上に役立てていきたい。また、長期的には国家試験の出題基準、歯科衛生学教育コア・カリキュラムに対応したカリキュラムの再編を視野に入れた改革・改善が必要と考えられる。具体的には、学科長、教務主任、専任教員、事務職員で構成した検討会を立ち上げ、カリキュラム再編の素案作成を行う予定である。

■ 基準I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神は本学の教育理念とともに140年間受け継がれてきたものであり、永遠に堅持し、実践するものである。年度における式典においてもその精神を反映し、学生及び父兄にも明確にその理念を示している。建学の精神についての教えは仏教学とともに、継続して説明が必要と考えている。さらに、本学の建学の精神を充分体得するために、基礎科目・基礎実習と臨床実習とを結びつけた教育内容の展開を図り、倫理観、使命感を持った歯科衛生士として幅広い教養と品位のある素養を持つことができるよう、講義・実習科目担当者から講義に入る前に具体例を示しながら学生にわかりやすく説明をして目的を明確にしていく。PDCAサイクルについては、授業評価として授業アンケートによる対策づくりを実施する。さらに、国家試験合格者を100%目指すために、チーター制度の導入やシラバスの内容改善など、各教員による授業への理解度や勉学意欲を高める工夫をすることにより、さらに学習成果を高める。卒後においても、就職後のアンケート調査を継続して行い、分析・方策・改善を行うことが必要と考えている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料 1 2017 平成 29 年度学生ガイド、2 大学案内 2018、3 入試ガイド 2018、4 2018 年度一般入試要項

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学は、質の高い臨床能力、治療・予防に対するエビデンス能力ならびに倫理的な事象への対処能力を持ち、医療界ならびに社会の要請に貢献できる歯科衛生士の育成を目的としている。

したがって学位は、教養教育としての「基礎分野」科目、医療関係者としての健康づくりについて深い素養と知識を学ぶ「専門基礎分野」科目、歯科医療と歯科衛生士の業務と役割を学ぶ「専門分野」科目、自然科学的・人文科学的な考えを養う「選択」科目、ならびにそれらの集大成としての「卒業研究」の 4 科目+1 から構成されたカリキュラム（提出 1）を有機的かつ段階的に学び、歯科衛生士の専門分野の履修を徹底できた者に授与している。この学位授与方針は、愛知学院大学短期大学部学則（以下学則）第 39 条に、「歯科衛生学科は 3 カ年以上在学して、第 7 条に定める単位を修得した者には学位記を授与する。」「2. 学科の卒業生は、下記の区別に従い、短期大学士の学位を授与する。本学科の卒業生 短期大学士（歯科衛生）」と明記している。さらにこれらの学則に基づき「愛知学院大学短期大学部学位規程」を設け、授与する学位について必要な事項を定めている。学則は愛知学院大学短期大学部のホームページ上に公開し、学内外から学位授与の方針を閲覧できるようにしている。また、細則「愛知学院大学短期大学部学位規程」はすべての学生に配布する学生ガイドに記載しており、公開している。

学位授与の資格である卒業の要件は、まず学則第 7 条で「卒業の要件および資格の取得」として「3 年以上在学し、基礎分野科目から 10 単位必修、専門基礎分野科目から 22 単位必修、専門分野科目から 64 単位必修、選択必修分野科目から 7 単位以上および卒業研究について 2 単位必修とし、合計 105 単位以上を履修しなければならない。」と定め、4 科目+1 がバランスよく修得できるように配慮している。これは文部科学省が定める学位規則（昭和二十八年四月一日文部省令第九号）ならびに短期大学設置基準（昭和三十一年十月二十二日文部省令第二十八号）の短期大学学位授与の要件である 2 年以上在学し 62 単位以上を修得した者、さらに本学は歯科衛生士養成機関であり、歯科衛生士教育の資格取得のための要件である厚生労働省の定める歯科衛生士学校養成所指定規則（昭和二十五年二月十七日文部省・厚生省令第一号）3 年以上の修業年限と基礎分野 10 単位、専門基礎分野 22 単位、専門分野 54 単位、選択必須分野 7 単位の合計 93 単位を満たすものである。

また本学科では、これらの必要単位を有機的、段階的に確実に修得するために学年制を採用している。学年制は、各学年に開講されている授業科目はその学年のみで履修し、すべての科目の単位を修得しなければ進級することができない。そして進級不可となった場合はその学年の全科目を再度履修しなければならない制度である。また、卒業にあたっては 105 単位以上の修得に加え卒業試験に合格しなければならず、卒業試験は 3 年生の臨床実習を終了しなかった者には受験資格を与えないこととしている。学生に対し卒業要件は学生ガイドに記載して、入学時および毎年度学年のはじめに行っているオリエンテーションで説明し周知させている。また保護者に対しても、入学時の説明会および支部懇談会などの機会を利用してこれらを周知させている。

本学科学生は、授業料その他の学納金が未納の者、延納期限の切れた者に定期試験の受験資格を与えていない。また、「学納金の納入を怠り、督促を受けてなお納入しない時は除籍する。」と学則に明記しており、学納金が未納の場合は、単位修得ができず卒業は不可となる。

単位認定は、学則第38条に「学科試験に合格した科目に対しては所定の単位を与える」と明記しており、試験合格が単位認定の絶対的な基準となり、学則第37条で「試験の成績は、各学科科目について100点満点とし60点以上を合格とする」と定めている。また、学年制で段階的な教育を徹底するため、試験の成績が不合格になった者は再試験を受験する制度があり、学生ガイド、ホームページ上に明記している。また学年制の制度は徹底しているが、春学期、秋学期に同じ科目を開講していないことから、実際は学年制であっても春学期で進級不可者がいることが予測できる。1,2年次についての単位認定は学期ごとに、3年次は学年の終了時に卒業判定を教務委員会、教授会の議を経て承認されており、学位授与方針は学生・教員の意見、要望を踏まえ、随時教務委員会、教授会にて点検・検討されている。歯科衛生士の国家試験の受験資格は歯科衛生士養成機関の卒業が要件となっており、本学科における学位授与は、国家資格かつ他国でも認められている資格である歯科衛生士資格取得のための社会的・国際的通用性が確保できている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]
<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(1) 教育課程と卒業認定・学位授与の方針

本学科では、医療人である歯科衛生士として必要な能力の習得を図るために、教育課程は次のような5項目のカリキュラム・ポリシーのもとに実施している。このカリキュラム・ポリシーは、本学ホームページ上に公開している。

1) 歯科衛生士国家試験受験資格の取得を図るために、社会人、特に医療人に求められる学力を養成するための基礎教育科目と、歯科衛生士である職業人を養成するための専門教育科目を設置する。

2) 学習にあたっては順次性を考慮して体系的な教育課程を編成し、専門的知識や技能が習得しやすいように科目を配置する。

3) 基礎教育科目は主として基礎分野での幅広い教養と思考力を培うための科目を設置し、専門教育科目はすべて必修科目として科目を設置する。

4) 専門教育科目は、基礎分野系は歯科衛生士に必要な基礎歯科医学を、臨床歯科分野系は歯と口腔の構造と機能、疾病の成り立ちと回復過程の促進、および歯・口腔の健康と予防に関する科目と設置する。

5) 臨床・臨地実習は歯科衛生士としての資質・能力の向上に寄与する実践科目として配置し学生が履修しやすいように指導の充実を図り、キャリア教育を取り入れた内容とする。

学年制で定められた各学年における修得単位の履修状況により教授会で進級判定を行っている。さらには卒業要件としての単位数が決められているため卒業判定も習得単位数で決定され卒業認定と同時に短期大学士の学位を授与している。

(2) 教育課程の体系

① 授業科目の編成

表Ⅱ-1に平成29年度歯科衛生士学科の教育課程を示す。

表II-1 歯科衛生学科 平成29年度 教育課程

専=短大専任教員 兼=大学専任教員 非=非常勤講師

科目の種別	授業科目名	単位	必修	選択	開講年次	開講期	担当者(資格)	
基礎分野 科目	科学的思考の基盤	人間と生物	2	○		1	春	新井通次 教授 (専)
		生活と化学	2	○		1	春	来住準一 准教授 (兼)
	人間と社会生活の理解	人と宗教	1	○		1	春	山端信祐 講師 (非)
		人の行動と心理	1	○		1	春	原山裕子 講師 (専)
		学習とその支援	2	○		1	春	原山裕子 講師 (専)
		健康の科学	1	○		1	春	小出龍郎 教授 (兼)
	外国語	英語会話	1	○		1	春	D.ボマティ 外国人教師 (兼)
								R.L.ノテスタイン 外国人教師 (兼)
専門基礎分野科目	人体(歯と口腔を除く)の構造と機能	人体の構造	1	○		1	春	内海倫也 准教授 (専)
		細胞の構造と働き	1	○		1	春	内海倫也 准教授 (専)
		人体の機能	1	○		1	春	森田匠 講師 (兼)
		人体の分子的基盤	1	○		1	春	橋本洋子 講師 (兼)
	歯と口腔の機能と構造	歯と口腔の構造	2	○		1	春	内海倫也 准教授 (専)
		歯と口腔の機能	1	○		1	春	森田匠 講師 (兼)
		歯と口腔の分子的基盤	2	○		1	春	山下京子他 講師 (兼)
	病気の成り立ちと回復の促進	人体と口腔の病因病態診断	2	○		1	秋	久保勝俊他 准教授 (兼)
		人体と口腔の感染と免疫	2	○		1	秋	新井通次 教授 (専)
		人体と歯科の薬物	2	○		1	秋	新井通次 教授 (専)
	歯・口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組み	健康とその増進	1	○		1	春	犬飼順子 教授 (専)
		口腔の健康とその増進1	2	○		1	秋	犬飼順子 教授 (専)
		口腔の健康とその増進2	1	○		2	春	犬飼順子 教授 (専)
		社会制度と歯科・歯科と歴史	1	○		2	春	犬飼順子他 教授 (専)
		歯科と統計手法	2	○		2	春	犬飼順子 教授 (専)
専門分野科目	歯科衛生土論	歯科衛生土論	2	○		1	春	高阪利美 教授 (専)
	臨床歯科	臨床歯科総論	1	○		1	春	柳原保 教授 (専)
		硬組織疾患と対応	1	○		1	秋	柳原保 教授 (専)
		歯髄疾患と対応	1	○		1	秋	柳原保 教授 (専)
		歯周疾患と対応	1	○		2	春	稻垣幸司 教授 (専)
		歯の欠損と対応	1	○		2	春	星合和基 教授 (専)
		歯冠の欠損と対応	1	○		2	春	星合和基 教授 (専)
		口腔の外科疾患と対応	1	○		2	春	稻本浩 講師 (非)
		歯列の不正と対応	1	○		2	春	近藤高正 教授 (専)
		小児と歯科	1	○		2	春	渥美信子 教授 (専)
		歯科と放射線	1	○		2	春	有地淑子 准教授 (兼)
		高齢者・障害者と歯科	1	○		2	春	星合和基他 教授 (専)
		歯科と材料	1	○		1	秋	鶴田昌三他 准教授 (兼)
		歯科英語	2	○		2	春	向井正視 講師 (非)
		歯科臨床英語会話	1	○		2	秋	向井正視 講師 (非)

愛知学院大学短期大学部

歯科衛生士専門科目	歯科予防処置論	2	○		1	春秋	高阪利美	教授	(専)
	歯科予防処置論実習	6	○		1(春)～2(春)		佐藤厚子他	准教授	(専)
	歯科保健指導論	1	○		1	秋	高阪利美	教授	(専)
	歯科保健指導論実習	4	○		1(春)～2(春)		高阪利美他	教授	(専)
	栄養支援論	1	○		1	秋	来住準一	准教授	(兼)
	栄養支援論実習	1	○		1	秋	犬飼順子	教授	(専)
	歯科診療補助論	1	○		1	秋	渥美信子	教授	(専)
	歯科診療補助論実習	8	○		1～2		渥美信子他	教授	(専)
	臨床予備実習	3	○		2	秋	渥美信子他		(専)
臨床実習	臨床実習1 臨地実習含む	8	○		2	秋	新井通次他		(専)
	臨床実習2 臨地実習含む	12	○		3	春	星合和基他		(専)
	世界の人々の歯・口腔の健康と増進	1		○	3	春	加藤一夫	准教授	(兼)
選択必修分野科目	情報処理論	2		○	3	春	本年度開講せず		
	スポーツ科学	1		○	1	春秋	小林秀一	准教授	(兼)
	ホームヘルプサービス	2		○	2(秋)～3(秋)		本年度開講せず		
	実用英語	2		○	3	春	本年度開講せず		
	看護の技術	1		○	3	秋	本年度開講せず		
	臨床コミュニケーション論	1	○		2	秋	本田聰子	講師	(非)
	歯科医療管理学	1	○		3	秋	星合和基他	教授	(専)
	口腔保健特論演習1	2	○		3	秋	新井通次他	教授	(専)
	口腔保健特論演習2	2	○		3	秋	星合和基他	教授	(専)
	医学概論	1		○	3	秋	小出龍郎	教授	(兼)
	先端歯科医療学	1		○	3	秋	星合和基他	教授	(専)
卒業研究	卒業研究	2	○		3	春秋	高阪利美他		

本学科の教育課程は学位授与方針を反映した、教養教育としての「基礎分野」科目、医療関係者として健康づくりについて深い素養と知識を学ぶ「専門基礎分野」科目、歯科医療と歯科衛生士の業務と役割を学ぶ「専門分野」科目、自然科学的・人文科学的な考えを養う「選択」科目、ならびにそれらの集大成としての「卒業研究」の4科目+1から構成されている。3年間の教育課程ではこれらの部門科目をさらに分野に分類し、学年制で積み上げていく体系的な教育を行っている。

1年次春学期には自然科学的、人文科学的な考え方ができ、語学、運動・スポーツ科学を理解できる基礎力を修得するために「基礎分野」科目の100%、「科学的思考の基盤」「人間と社会生活理解」「外国語」の分野を学修するとともに、「専門基礎分野」科目の53%、全身や口腔外から口腔内に視点を向けることができる「人体(歯と口腔を除く)の構造と機能」と「歯と口腔の機能と構造」分野、「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」分野の一部を学修する。また、入学間もない1年次の春学期に歯科衛生士としての職業観と学修意欲高め、段階的に歯科衛生士としての技術を修得するために「専門分野」科目の27%で「歯科衛生士論」分野、「臨床歯科」分野、「歯科衛生士専門科目」分野を修得する。

1年次秋学期には、疾患を中心とした科目である「専門基礎分野」科目の27%、「病気の成り立ちと回復の促進」分野、「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」分野の一部、「専門

分野科目」35%のうち歯科治療に直結した「臨床歯科」分野の一部を学ぶ。また、「歯科衛生士専門科目」分野も授業・実習で学修する。1年次のすべての科目的単位を取得した者は2年次に進級することができる。

2年次春学期では、1年次に学修した知識を基盤として、「専門基礎分野」科目的20%「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」分野の一部、「専門分野」科目的46%、「臨床歯科」分野を中心に「歯科衛生士専門科目」分野を修得する。

2年次の秋学期は、「専門分野」科目的15%、「臨床歯科」分野1科目、「臨床実習」分野である「臨床予備実習」「臨床実習1」の単位を履修する。秋学期の後半は主に歯学部附属病院で行われる臨床実習を行うが、臨床実習を開始する「登院」の可否について、教務委員会を経て教授会の議により判定する。登院許可を得るためにには、2年生の春学期において履修すべき全科目に合格し、秋学期前半に行われる臨床予備実習に合格していなければならないと定めている。また秋学期には、「選択必修分野科目」の必修科目が開講され履修しなければならない。そして2年次のすべての科目的単位を取得した者は3年次に進級することができる。

3年次は春学期、秋学期を通して「専門分野」科目の4%（12単位）の「臨床実習」分野を修得する。学生によっては春学期、秋学期に開講される「選択必修分野科目」の選択科目を選択、履修する。秋学期には「選択必修分野科目」の4科目は必修科目として学修する。また、3年生の通年で卒業研究（2単位）を行い、3年間で得られた知識、技能を応用した論文を作成する。

② 履修単位

それぞれの科目は単位制をとっており、単位の履修状況によって当該科目的習得状況ととらえ、学年ごとに履修状況により進級判定をおこなっている。また履修できる単位数の上限が定まっていないものの、時間割通りほぼすべての単位を修得して初めて進級を満たす単位に達することができることから、進級判定のベースライン以上の単位を修得することは不可能である。しかし、進級不可になった場合は、当該学年で修得した単位は無効となり、新たに学年で修得しなければならないすべての単位を履修しなければならない。

③ 成績評価

成績評価は、成績評価基準の公開性を確保するため、すべての科目でシラバスに成績評価の基準を明示するとともに、担当科目的独立性を確保している。また、複数の教員が担当している科目についてはあらかじめ評価基準を設けた上、担当者間で協議の上、成績評価を行っている。履修した科目的単位は、試験・試験以外によるものなどの結果を総合した「総合点」により認定され、その成績の評価基準ならびに表記は次の通りである。

表II-2 成績の評価基準とその表記

評価	ポイント	評価	100点満点での得点範囲	評価基準
AA	4	秀(合格)	90点以上	科目内容を修得し、極めて優秀な成績を修めた者
A	3	優(合格)	89点～80点	科目内容を修得し、優秀な成績を修めた者
B	2	良(合格)	79点～70点	科目内容を修得し、良好な優秀な成績を修めた者
C	1	可(合格)	69点～60点	科目内容を修得したと認められた者
D	0		59点～30点	科目内容を修得したとは認められない者
E	0		29点以下	科目内容を修得したとは認められず、修得には再度の履修が必要であるもの（再試験受験資格無）
K	0		試験を受けていないもの	
S	0		科目開講回数の3分の1を超えて欠席し、失格となったもの	

成績評価係数（GPA 値）の算出方法

$$GPA = \frac{(A\text{の単位数} \times 4) + (B\text{の単位数} \times 3) + (C\text{の単位数} \times 2) + (D\text{の単位数} \times 1) + (E\text{の単位数} \times 0)}{\text{履修登録単位数}}$$

成績評価係数は、学年ごとに算出している。また、成績評価は学生ガイド、およびホームページ上で公開して明記している。成績は学生に配布するとともに、保護者へ郵送している。

④ シラバス

シラバスは学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等について科目ごと 1 回の講義ごとに作成しており、学生ガイド、およびホームページ上で公開している。

(3) 教育課程の教員配置

教員は短期大学設置基準の教員の資格にのっとり経験・業績を基に選考している。本学科の平成 29 年度開講 58 科目のうち、専任教員の占有率は 40 科目、69.0% であり、34 科目は教授、4 科目を准教授、2 科目を講師が担当する。科目担当者名、資格を表 II-1 に示す。

基礎分野 7 科目のうち、専任教員は 4 科目を担当しており、1 科目は医師、2 科目は歯科衛生士の資格を有している。また、愛知学院大学教養部からの兼任教員は 2 科目であり、1 科目は非常勤講師が担当している。

専門基礎分野は 15 科目のうち 10 科目を専任教員が担当し、そのうち 8 科目は歯科医師の資格を有しており、5 科目は歯学部兼任教員が担当しており、そのうち歯科医師が 3 科目を担当している。

専門分野科目は、26 科目のうち 20 科目を専任教員が担当し、3 科目は兼任講師、3 科目は非常勤講師が担当する。専門分野科目のうち歯科衛生士論は歯科衛生士、臨床歯科はすべて歯科医師が担当している。

歯科衛生士専門科目は 8 科目のうち 5 科目を歯科衛生士の資格のある教員が担当している。そのうち、「歯科保健指導論実習」と「歯科予防処置論実習」「歯科診療補助論実習」の一部は学生を 2 班に分け、少人数制で実習を行っている。また、臨床実習は専任教員として、8 名の歯科衛生士資格のある教員（教授 1 名、准教授 1 名、講師 3 名、助手 3 名）が愛知学院大学歯学部附属病院口腔衛生科での実習を担当している。歯学部附属病院での臨床実習は歯学部教員および歯学部附属病院の常勤歯科衛生士、看護師、放射線技師から構成される臨床実習指導者（31 名）が教育している。

選択必修科目は 9 科目のうち 4 科目を歯科医師の専任教員、1 科目を医師の専任教員、3 科目を歯学部兼任教員、1 科目を非常勤講師が担当している。

卒業研究は 13 名の教授、准教授、講師の専任教員が担当している。

(4) 教育課程の見直し

教育課程の見直しは、教職員、学生からの意見・要望を受けて隨時検討されており、教務委員会、教授会で議論されている。現在、見直しの素案を作成するため、学科長、教務主任、専任教員、事務職員で構成されているチームが立ち上がっている。

[区分 基準 II-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準 II-A-3 の現状>

(1) 教養教育は幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう短期大学設置基準にしたがう一般教育科目、外国語科目、保健体育科目の教養教育を学生全員が修得できるよう必須科目として行っている。

- (2) 教養教育は「科学的思考の基礎」、「人間と社会生活の理解」、「英語」に大別され、これらの教養教育は生物、保健および国際的な知識を修得できる内容となっており、さらにはその後の専門教育の基礎力となりうる内容になっている。
- (3) 教養教育の効果も他の教育と同様に授業ごとに成績評価を行い、教務委員会、教授会で承認を得ている。また、授業アンケートも毎年行っており、担当教員ごとに教育効果の見直しをはかっている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

- (1) 本学科は現在まで在籍した 100% の学生が歯科衛生士の資格取得を目指してきた。そのため専門教育は歯科衛生士の国家資格を取得するための国家試験を見据えた教育を行っている。歯科衛生士国家試験の試験科目は歯科衛生士法施行規則（平成元年十月三十一日厚生省令第四十六号）により下記のとおり規定されており、本学科の教育課程科目の「専門基礎分野」「専門科目分野」科目の分野と対応させることができ、歯科衛生士国家試験合格を目指した学習成果を得ることができる。

- 一 人体（歯・口腔を除く。）の構造と機能
- 二 歯・口腔の構造と機能
- 三 疾病の成り立ち及び回復過程の促進
- 四 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み
- 五 歯科衛生士概論
- 六 臨床歯科医学
- 七 歯科予防処置論
- 八 歯科保健指導論
- 九 歯科診療補助論

(2) 職業教育の効果と改善

職業教育の効果は専門基礎分野科目、専門分野科目として学習し、試験や口頭試問、実技試験、OSCE などで測定・評価している。測定方法や評価方法については該当科目担当者が主となり適宜見直し、改善している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

(1) 入学者受入れの方針と学習成果

本学の教育目標を達成するにあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定めている。

- 1 口腔の役割を理解し、口腔の健康を守れる歯科衛生士となる意識を明確にもっている人
- 2 口腔保健衛生を理解するための十分な学力と、生涯を通じて学習意欲を持続できる人
- 3 協調性と思いやりの心をもった人

これらのポリシーを入学時に兼ね備えた者であれば、本学の教育課程における授業科目について意欲的に取り組むことが可能であり、単位修得としての学習成果を得ることができる。

(2) 入学者受入れの方針と学生募集要項

学生募集要項として入試ガイド 2018（提出書類 3）、2018 年度一般入試要項（提出書類 4）、ホームページで公開しており、それぞれに入学者受入れの方針を明示している。

(3) 入学者受入れの方針と入学前の学習成果

多様な入試方法で選抜しているが、推薦入試では高等学校もしくは中等教育学校の全体の評定平均値が3.3以上の者として入学前の学習成果を把握・評価している。また、学力試験や小論文により入学前の学習成果を把握・評価している。

(4) 入学者受入れの方針と選抜方法

学生募集、入学者選抜は、本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて実施している。入学者選抜多様な学生を受け入れるため様々な方式により選抜しており、その選考基準は選考方式の種類により異なるが、一般入試を除き積極的に面接を取り入れ入学者受入れの方針に沿う者を選抜できるようにしている。

入学試験の実施、合否判定については厳正かつ公平性が保たれるよう、出願書類（出願資格および高等学校在学中の修学状況の確認）、合否判定簿、面接を総合的に慎重に判定した上で、更に客観性を確保するために全学入試委員会で判定をしている。

(5) 選抜方法および選考基準の種類

入学者選抜は、一般入試（「前期試験」「中期試験」「後期試験」「大学入試センター試験利用試験」）、推薦入試（「指定校制推薦」「公募制推薦」）、アドミッション・オフィス方式入試、その他の入学試験（「帰国生徒入学試験」「社会人入学試験」「外国人留学生入学試験」）など多様な方法で公正かつ適正に実施している。

1 一般入試

一般入試には、前期試験A、中期試験、後期試験があり、試験科目はいずれも国語総合（漢文を除く）・国語表現・現代文A・Bあるいはコミュニケーション英語I・II・英語表現Iから1科目の選択である。なお、中期試験の解答は全科目100%マークシートによる解答方式である。

2 大学入試センター試験利用試験

個別試験は実施せず、「大学入試センター試験の得点を合否判定に使用している。「大学入試センター試験」の国語「国語（近代以降の文章のみ）」あるいは外国語「英語（リスニングを含む）」から1科目を利用する。志願者が国語と外国語「英語」を受験した場合は、高得点の1科目を合否判定に使用している。

3 推薦入試

次の条件を満たす者が対象であり、指定校制推薦入試、公募制推薦入試がある。

- ① 人物が良好であって、校長が責任を持って推薦しうる者
- ② 高等学校もしくは中等教育学校の全体の評定平均値が3.3以上の者
- ③ 高等学校もしくは中等教育学校を2017年9月卒業、または2018年3月卒業見込みの者
- ④ 本学部への入学を特に希望するもの（合格したら本学に入学することを条件とする）
- ⑤ 歯科衛生士になる目的意識を明確にもっている者

〈指定校制推薦入試〉

高等学校在学中に着実な勉学によって充分な基礎学力を身につけ、人間味豊かな優秀な生徒を高等学校長の推薦により入学させる。過去の入学試験実績、入学後の成績状況等総合的な追跡調査をおこない、その結果から推薦依頼する高等学校を毎年決定している。試験科目は小論文（テーマ型）および個人面接である。

〈公募制推薦入試A〉

専願制で、入試は課題文設問型試験と面接を実施しており、取得資格、特殊・特出能力、小論文（設問型）、面接の評価、高等学校の評定平均値等を考慮し、志願者の能力適性等を多面的・総合的に判定する。

また次のいずれかに該当する場合は、合否判定の時に特別な考慮をしている。

(a) 資格取得者

- ① 実用英語技能検定準2級以上合格者（日本英語検定協会）

- ② TOEFL iBT のスコア 39 以上の者 (Educational Testing Service)
 - ③ GTEC CBT のスコア 700 点以上の者 (ベネッセコーポレーション)
 - ④ IELT のバンドスコア 3.0 以上の者(日本英語検定協会)
 - ⑤ TEAP(4 技能)のスコア 186 点以上の者 (日本英語検定協会)
 - ⑥ TOEIC+TOEIC S&W のスコア 385 点以上の者(国際ビジネスコミュニケーション協会)
 - ⑦ 日本漢字能力検定 2 級以上合格者 (日本漢字能力検定協会)
- (b) 特殊・特出能力を有する者
「英語」の評定平均値または「国語」の評定平均値が 4.0 以上の者
文化面/スポーツ面いずれも高等学校または中等教育学校(後期中等教育)在学中の実績に限る
- ① 都道府県大会において、個人、団体競技で 1 位の者
 - ② 複数の都府県にまたがる地区大会および北海道地区大会において、個人、団体競技で 1 位または 2 位の者
 - ③ 全国大会において、個人、団体競技で 8 位以内の者
 - ④ 課外活動(生徒会、部活動など)において、特別の能力と優れた実績を示した者
 - ⑤ ボランティア活動において、献身的な役割を果たした者

4 アドミッション・オフィス方式 (AO) 入試

専願制の自己推薦型(高等学校の推薦は不要)の入試で次の各条件を満たす者が対象である。

- (a) 本学部で勉学したいと特に希望する者(合格したら本学に入学することを条件とする)
- (b) 文化・芸術・スポーツなどで自己アピールできる者を 1 つ以上持っている者

例えばつきの①から⑦のような事項

- ① 優れた独創性能力を有する者(模倣によらない独自のアイデアが認められる創作活動・研究など)
- ② 学術・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野において、研究・創作発表・コンクールなど各種大会で優れた成績を収めた者
- ③ 指導能力が優れている者(正課、課外活動、趣味、サークルなどで指導的役割を担うなど)
- ④ 英語力について優れた能力を有している者(英検、TOEFL、TOEIC など)
- ⑤ コンピュータなどの情報処理について強い熱意を持っている者(情報処理技術の資格など)
- ⑥ ボランティア活動において、献身的な役割を果たした者
- ⑦ 上記以外の高度な資格や優れた能力を有している者

- (c) 大学入学試験の出願資格を有している者(既卒者も可)

第 1 次選考は自己推薦書、他者推薦書を含む書類審査を行い、第 2 次選考は小論文(テーマ型)と面接によって選考する。

5 その他の入学試験

一般入試、推薦入試の他に帰国生徒入学試験、社会人入学試験および外国人留学生入学試験がある。

〈帰国生徒入学試験〉

出願資格は日本国籍を有し、外国における学校教育を受け、2018 年 4 月 1 日の時点で満 18 歳以上の者で、つきのいずれかに該当する者。ただし、日本語による講義を理解できる程度の能力を有すること

- (a) 外国の高等学校に 2 年以上在学し、2018 年 3 月までに通常の課程による 12 年の学校教育を修了見込みの者または修了して 2 年以内の者
- (b) 日本の高等学校若しくは中等教育学校に在籍し、2018 年 3 月卒業見込みの者で、つきのいずれかに該当する者

①中学校・高等学校若しくは中等教育学校を通じて 2 年以上継続して外国で教育を受け、
帰国後の在籍期間が 2 年以内の者

②通算 6 年以上または継続 4 年以上外国で教育を受け、帰国後の在籍期間が 3 年以内の者

③国際バカロレア資格、およびバカロレア資格（フランス共和国）を有する者

④ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格
を有する者

〈社会人入学試験〉

出願資格は 2018 年 4 月 1 日の時点において満 23 歳以上の者で、かつ社会人としての経
験を有し、つぎのいずれかに該当する者

①2013 年 3 月末日以前に高等学校を卒業した者

②定時制・通信制の高等学校を卒業または 2018 年 3 月卒業見込みの者

③高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定を含む）合格者または 2018 年 3 月合格
見込みの者

④旧制諸学校の卒業または中途退学者で、文部科学大臣の定めるところによって大学入学
資格を有する者

〈外国人留学生入学試験〉

出願資格は日本国籍を有しない者で、つぎに該当する者とする。ただし、永住者の在留
資格を持って在留する者、または平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める特別永住者
は除く。

①外国において、学校教育における 12 年の所定の課程を修了した者またはこれに準ずる
者として本学が認めた者

② 入学時において、年齢 18 歳に達している者

③ 講義を理解できる程度の日本語の能力がある者

6 授業料等経費

授業料、その他入学に必要な経費は入試ガイド 2018、2018 年度一般入試要項、
ホームページで公開・明示している。

7 アドミッション・オフィス

アドミッション・オフィス入試は歯科衛生学科開設時より実施しており、2018 年度は 10 名
募集している。例年約 3 倍の倍率となっている。

8 受験の問い合わせ

受験の問い合わせについては、愛知学院大学入試センターで適切に対応している。

9 入学者受入れの方針と高等学校関係者

例年、専任教員が高等学校に出向いて本学の説明会を行っており、高等学校関係者の直接的
な意見を聴取する機会を設けている。また、高等学校から電話等で意見等がある場合は入試
センターで受け付け、意見等を聴取している。これらの意見は入試センターで取りまとめ、
定期的に点検している。

[区分 基準 II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

＜区分 基準 II-A-6 の現状＞

(1) 学習成果の具体性

現在、学習成果の獲得のためシラバスに到達目標を記載して、学生ガイド、およびホームページ
上に公開している。到達目標は、所定の授業時間の中で到達できる目標を示しており、学習成
果はシラバスに記載した評価方法（基準等）により科目ごとに総合的に評価している。

(2) 学習成果の獲得方法

学習成果はシラバスに記載した評価方法（基準等）により科目ごとに総合的に評価している。
そのため、学期終了ごとにその成果が測定・評価される。

(3) 学習成果の測定結果

学習成果は単位認定のための合否だけでなく、学生にはAA, A, B, C, D, E, K, Sと示し、学習成果の到達度を確認できるようにしている。また、卒業後、進学や就職の際に成績証明書が必要な場合もあり学習成果は実際的な価値がある。また、学習成果は総合評価として成績評価係数(GPA値)を算出しており数値化し測定することが可能である。成績評価係数(GPA値)は、特待生や各種賞の授与、奨学生の選考などにも活用している。さらに、歯科衛生学科学生は100%の者が歯科衛生士国家試験を受験しており、歯科衛生士国家試験の合格率が学習成果の到達度を表している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもつている。]

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(1) 学習成果の活用

学習成果は毎学期学生と保護者に配布している。保護者に配布することにより、学習成果を向上させるために保護者協力を得ることを目的にしている。また、配布する学修成果にはこれまでの学習成果のリストも記載しており、学生の学習成果の変動を確認し、今後の学習の目標を設定することが可能となっている。

国家試験の合格率は学習成果を学内外へ公表するために活用している。

(2) 学生に関する評価の活用

学生による教員ごとの授業評価を「授業アンケート」として行っており、教員全体、専任教員、兼任教員、非常勤教員ごとに集計し、教員ごとに授業に関して自己評価、見直しを行っている。また、就職先へ、平成29年度卒業生の雇用者を対象に当該年度の11~12月に無記名の質問紙調査を行っている。調査結果は下記、「就業状況アンケート調査(平成29年度)」に示す。(自由記載欄については省略)

「就業状況アンケート調査書(平29年度)」

アンケート回収 65/93(アンケート送付医院は82件) 回収率 67.7%

*調査は5段階評価とします。各項目の評価番号に○印を付与してください

評価 5: 極めて良い 4: 良い 3: 普通 2: 悪い 1: 極めて悪い

アンケート項目

1)勤務状況 1: 勤続中 96.9% 2: 退職 3.1% 3: 休職中 0%

退職・休職理由: •働く中でSRPに興味を持ち、当院より多くのSRPの症例のある医院で学びたい
•体調不良

2)協調性(コミュニケーション能力など) 5: 42.2% 4: 37.5% 3: 15.6% 2: 4.7% 1: 0%

*他の従業員および患者との対話などの協調性

3)積極性 5: 32.8% 4: 37.5% 3: 21.9% 2: 7.8% 1: 0%

*何事にも積極的な発言と行動力

4)状況判断能力 5: 35.9% 4: 29.7% 3: 20.3% 2: 14.1% 1: 0%

*「指示待ち」ではなく自分の判断で行動する意欲

5)仕事の処理能力 5: 28.1% 4: 37.5% 3: 26.5% 2: 6.3% 1: 1.6%

*迅速にまた的確に処理を行う

6)責任感 5: 31.2% 4: 39.1% 3: 23.4% 2: 6.3% 1: 0%

7)忍耐力・感情抑制能力 5: 41.3% 4: 30.2% 3: 20.6% 2: 7.9% 1: 0%

8)リーダーシップ能力 5: 9.4% 4: 31.2% 3: 35.9% 2: 18.8% 1: 4.7%

9)就労における態度 5: 85.9% 4: 9.4% 3: 1.6% 2: 3.1% 1: 0%

*遅刻・無断欠席・時間外勤務に対して

10)人間的魅力 5: 51.6% 4: 32.8% 3: 15.6% 2: 0% 1: 0%

11) 歯科衛生士業務技術力

次の事項の技術到達度を

5：できる 4：少しできる 3：どちらともいえない 2：少しできない 1：できない

の5段階で評価してください。 貴医院で行っていない業務につきましては、「0」を選択してください。

まだ本人に担当させていない業務につきましては、「9」を選択してください。

- ① 指導計画 5 : 17.5% 4 : 31.7% 3 : 15.9% 2 : 6.3% 1 : 3.2% 0 : 4.8% 9 : 20.6%
- ② プロービング 5 : 43.7% 4 : 32.8% 3 : 14.1% 2 : 3.1% 1 : 0% 0 : 4.7% 9 : 1.6%
- ③ 仮封 5 : 35.5% 4 : 22.6% 3 : 14.5% 2 : 1.6% 1 : 0% 0 : 12.9% 9 : 12.9%
- ④ ラバーダム 5 : 3.3% 4 : 1.6% 3 : 6.5% 2 : 0% 1 : 1.6% 0 : 43.5% 9 : 43.5%
- ⑤ 印象採得 5 : 50.8% 4 : 28.5% 3 : 15.9% 2 : 1.6% 1 : 0% 0 : 1.6% 9 : 1.6%
- ⑥ バキューム操作 5 : 65.6% 4 : 26.6% 3 : 3.1% 2 : 4.7% 1 : 0% 0 : 0% 9 : 0%
- ⑦ ホワイトニング 5 : 9.7% 4 : 9.7% 3 : 9.7% 2 : 1.6% 1 : 0% 0 : 6.4% 9 : 62.9%
- ⑧ 充填物の研磨 5 : 8.1% 4 : 9.7% 3 : 4.8% 2 : 1.6% 1 : 0% 0 : 25.8% 9 : 50%
- ⑨ SRP 5 : 15.9% 4 : 22.2% 3 : 22.2% 2 : 4.8% 1 : 7.9% 0 : 4.8% 9 : 22.2%
- ⑩ 口腔機能訓練 5 : 1.6% 4 : 13.1% 3 : 8.2% 2 : 3.3% 1 : 3.3% 0 : 24.6% 9 : 45.9%
- ⑪ 健康教育 5 : 3.1% 4 : 29.7% 3 : 21.9% 2 : 3.1% 1 : 7.8% 0 : 11% 9 : 23.4%
- ⑫ 栄養指導 5 : 1.6% 4 : 14.5% 3 : 9.7% 2 : 9.7% 1 : 11.3% 0 : 22.6% 9 : 30.6%
- ⑬ TBI 5 : 43.7% 4 : 39.1% 3 : 15.6% 2 : 1.6% 1 : 0% 0 : 0% 9 : 0%
- ⑭ シーラント 5 : 30.6% 4 : 16.1% 3 : 6.5% 2 : 1.6% 1 : 0% 0 : 11.3% 9 : 33.9%
- ⑮ フッ化物塗布 5 : 71.4% 4 : 15.9% 3 : 6.8% 2 : 0% 1 : 0% 0 : 3.2% 9 : 3.2%
- ⑯ 歯面研磨 (PMTC) 5 : 54.7% 4 : 31% 3 : 7.8% 2 : 2% 1 : 0% 0 : 0% 9 : 4.7%
- ⑰ 歯石除去 (ハンド) 5:28.1% 4:34.4% 3:11% 2:4.7% 1:3.1% 0:3.1% 9:15.6%
- ⑱ 歯石除去 (機械) 5 : 46.9% 4 : 31.2% 3 : 9.3% 2 : 6.3% 1 : 0% 0 : 0% 9 : 6.3%

12) コメント

*コメントがあればご記入ください。例えば、他学卒業生との比較・長所短所・在校中の教育について本学に希望することなどのアドバイスを含めてご自由にお願いします。

- ・素直な子で、積極性があり、医院にとって重要な存在です。勉強にたいする意欲も高く今後も期待できる存在です。
- ・入社当初は緊張もあり、慣れていないかったので戸惑いがありました。同期がいるため、お互いに勵んで研修期間を乗り切りました。最近は慣れてきたので、少しマンネリがしてきていると感じます。学会などに連れていき、新しい目標をみつけるきっかけを与えたいと思います。
- ・地元出身の卒業生の有無が分かるとありがたいです。
- ・当院では現在、4月から本田愛さん、10月から山下紗季さんを雇用しております。2人とも、率直にいって素晴らしい人材です。身だしなみ、勤務態度、協調性、問題ないと思われます。このような素晴らしい人材を上手く育てられるよう努力していきたいと思います。
- ・非常に真面目に頑張っております。
- ・卒業生の近藤さんは、とてもがんばって働いてくれています。口数が多い方ではないので、少し本心をよむのが難しい所がありますので、心配している所もありますが、同期のDHがいますので、支え合ってがんばっています。近藤さんを一人前のDHに育てて生きたいと思っております。近藤さんに来て頂いた事、とても感謝しています。ありがとうございました。
- ・笑顔の明るい元気な人です。患者様にも笑顔で対応し、やさしさもあり、少しあわてもですが、評判はいいです。将来はリーダーにもなれると思います。
- ・とても頑張ってくれています。他学卒業生とも良い関係を築けています。
- ・チアサイドでの動き方(ex.バキュームワーク、ライトワーク)の基本ができていない様に思います。実習生・新卒者ともに実習・勤務態度はしっかりできていると思います。
- ・先日貴校出身者（1年目）から、バキュームを依頼した時に「バキュームを持つのは衛生士の仕事で

はありません」と発言がありました。当院では新卒DHはバキュームを持ちながら仕事を覚えるのが必須と考えています。1~2年目はコミュニケーション力もまだ不足の時期なので、まずは見て覚える期間だと思いますがいかがでしょうか。

- ・新卒の段階で「私は衛生士なので一人前です。何でも知っています」といった思い込みをしているためか、セミナーへの参加をさそても参加の意志を示さない。卒業してからも勉強が必要なことをしつかり教育していただけたうれしいです。
- ・当院の歯科衛生士は6人いますが、その内4人が貴校出身者です。非常に勤勉で助かっています。今後ともよろしくお願ひします。
- ・性格や人柄はとても良いですが、能力や技術は同期に比べると少し足りない部分がありますので、ゆっくり温かく見守りながら育てております。
- ・勤務態度もよく、非常に助かっております。今後ともよろしくお願ひ致します。
- ・遅刻や無断欠勤等はありませんが、新人には新人なりの責任ある行動が求められます。歯科衛生士という前に、社会人としての意識が少し低く感じます。「フッ素の効果」等、知っていて当たり前と思うことも答えられなかつたりして、本人の能力なのかもしれません、少し残念な時があります。
- ・後輩との接し方、在学中に後輩への指導も考えてもらいたい。
- ・自ら仕事を見つけ、新人なりに医院に貢献しようと一生懸命にがんばる姿に好感がもてます。入社してからまだ半年ほどですが、別人と思えるほどの成長をみせてくれています。今後の成長が楽しみな人材であると評価しています。
- ・大変優秀な人材で満足しております。今後ともよろしくお願ひします。
- ・他校の卒業生と比べ、在学中にしっかりと基礎を学んでいる印象があり、非常に優秀な子ばかりです。
- ・非常に優秀です。すでにリーダーシップも発揮しており、スタッフからの信頼も厚いです。
- ・非常に優秀です。責任感が強く、安心して仕事を任せられます。
- ・非常に優秀です。勉強熱心でとても頑張り屋です。
- ・他校の方に比較して実習量の少なさを感じます。学習においても知識が少ないはずはないのに、何を聞いても答えることができませんでした。せめてアルジネート練和くらいはしっかりと覚えていただきたいと思いますし、国試での学習ももう少し頭に残っていてくれると助かります。すべてが0から教えることとなり、本人達の負担の大きさに不安を覚えます。嫌にならずにいていただくため、周りのスタッフは毎日のように練習に付き合っています。今後学生さんが就職する場合には、たくさんの先輩がいる所でないと成長できないと思います。
- ・短大一回生は2級ホームヘルパーを取得しているようですが、今は教育されているのですか?これから応診(介護)が増えてくるので、短大在学中に取得しておくことが望ましいと思います。検討お願ひします。
- ・非常に優秀なDHでとてもイキイキ勤務していただいております。担当していただいた先生方に感謝しております。
- ・いつもお世話になっております。回答の通り、非常に優秀な方に恵まれました。ありがとうございます。ただ初めて専攻科を卒業された方を採用させていただいたため、専攻科を出て、あるいはその1年間の間(専攻科1年間)に得られたものがすばらしいのか、ご本人本来のものか、もしくは貴校の3年間の賜物かは、当方には不明なのが、素朴な疑問です。また、矯正専門歯科医院は「ヘンな歯科」ではありません。「普通の歯科」ですので、その点を強調していただきたいと思います。宜しくお願ひ致します。
- ・本人の問題であるが、もう少し積極性が欲しい。今後ともよろしくお願ひします。

(3)学習成果の評価・公表

学習成果は歯科衛生士国家試験の合格率として毎年公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(1) 卒業生の進路先からの評価

学生の卒業後評価は卒後1年以内の者を対象に卒業年度の11~12月に無記名の質問紙調査を行っている。調査結果は下記、「卒業生アンケート調査書（平成29度）」に示す。

「卒業生アンケート調査書（平成29年度）」

回収率 38/102 36.3%

調査項目

1)現在歯科衛生士として就労していますか？ 97.4%

1：就労している→現在の待遇を記載してください

・基本給 (170,461)円

・各種手当 (56,027)円

・厚生年金 有 88.6% 無 11.4%

・健康保険 歯科医師国保 73.5% 国民健康保険 17.7% その他（社会保険） 8.8%

・有給休暇 (7.9) 日／年

・勤務時間 平日：約10時間16分 土曜：約8時間33分

・休日 月 2.8% 火 5.6% 水 8.3% 木 63.9% 金 2.8% 土 11.1% 日 83.3%シフト制 8.3%

2：就労していない 2.6%

2)現在の職場は本年4月以降変わりありませんか？

1：変わっていない 100%

2：変わった→変わったのは何回目ですか？ 0%

3)現在の職場について満足していますか？

1：満足 26.3% 2：どちらかといえば満足 39.5% 3：どちらともいえない 18.4%

4：どちらかといえば不満足 13.2% 5：不満足 2.6%

4)上記3)の答えで 1 または 2 を回答した方に質問、どのような理由からですか？

該当する項目に○印を付与してください（複数選択可）

1：職場の人間関係 90% 2：診療に対する姿勢 0% 3：診療設備 36%

4：研修の機会（講演会、学会、講習会などへの出席）40% 5：勤務時間 32%

6：給料などの待遇 24% 7：休日 28% 8：他（具体的な事項を記入してください）4%

・TBIが担当制

5)上記3)の答えで 3 を回答した方に質問、どのような理由からですか？該当する項目に○印を付与してください（複数選択可）

1：職場の人間関係 100% 2：診療に対する姿勢 28.6% 3：診療設備 28.6%

4：研修の機会（講演会、学会、講習会などへの出席）14.3% 5：勤務時間 42.9%

6：給料などの待遇 71.4% 7：休日 71.4%

8：その他（具体的な事項を記入してください）14.3%・安いのに忙しすぎる

6)上記3)の答えで 4 または 5 を回答した方に質問

どのような理由からですか？該当する項目に○印を付与してください（複数選択可）

1：職場の人間関係 66.7% 2：診療に対する姿勢 0% 3：診療設備 0%

4：研修の機会（講演会、学会、講習会などへの出席）33.3% 5：勤務時間 50%

6：給料などの待遇 33.3% 7：休日 33.3% 8：その他（具体的な事項を記入してください）16.7%

・歯科には全く関係ない講演会（ある種の宗教的な）に強制的に参加させられた

7)あなたは職場を変わりたいと真剣に考えたことがありますか？

1：全くない 37.8% 2：時々ある 59.5% 3：いつも考えている→その理由があれば書いてください
2.7%

8)あなたは歯科衛生士の資格を得て満足していますか？

1 : 満足 55.3% 2 : どちらかといえば満足 36.8% 3 : どちらともいえない 7.9%
4 : どちらかといえば不満足 0% 5 : 不満足 0% 6 : その他（具体的な事項を記入してください） 0%

9) 4月からの経験からみて本学の教育でもっと充実すべきと思う教育内容は？（複数回答可）

- 1 : 歯科予防処置（具体的な内容を下から選んでください。） 81.6%
- 内訳 スケーリング（ハンド） 32.3% スケーリング（機械） 38.7% SRP67.7%
シーラント 13.5% フッ化物塗布 0% その他 3.2%
- 2 : 診療補助 0% 3 : 保健指導 21.1% 4 : 話し方などの方法 23.7%
- 5 : 接遇に関すること 2.6% 6 : 患者心理 5.3%
- 7 : 患者とのコミュニケーション法 28.9% 8 : 臨床実習 5.3% 9 : 臨地実習 23.7%
- 10 : 訪問診療 0% 11 : 介護施設、保健所などの実習 2.6% 12 : 就職相談 10.5%
- 13 : その他（具体的な事項を記入してください） 13.2%
- ・特になし
 - ・インプラント OPE などの手術
 - ・手先の感覚（根面のザラつきなど）
 - ・患者の現状（病態、モチベーションなど）を読み取り、DH として何をするのがベストかを判断することやその知識
 - ・実習用具が少ない（顎模型や砥石など、他学では自分のものを持っている）

10) 1日の勤務で最も長く行っている業務はどれですか？

- 1 : スケーリング 36.8% 2 : 歯科保健指導（TBI） 13.2% 3 : 歯科診療補助 31.6%
4 : SRP 0% 5 : PMTC 7.9% 6 : 受付 0% 7 : 消毒・滅菌 2.6%
8 : その他（口腔ケア、矯正治療） 7.9%

11) 1日の勤務で最もやりがいを感じている業務はどれですか？

- 1 : スケーリング 32.4% 2 : 歯科保健指導（TBI） 40.6% 3 : 歯科診療補助 10.8%
4 : SRP 5.4% 5 : PMTC 2.7% 6 : 受付 0% 7 : 消毒・滅菌 0%
8 : その他（口腔ケア、矯正治療） 8.1%

12) 現在のあなたの課題は何ですか？

- 1 : 歯科衛生技術力 70.3% 2 : コミュニケーション力 24.3% 3 : 判断力 16.2%
4 : 行動力 10.8% 5 : ビジネスマナー 5.4%
6 : その他（精神力、会話技術、効率よく早く行動すること） 8.1%

13) 勤務先で長く就業するために勤務先に改善してほしい項目はどれですか？（複数回答可）

- 1 : 業務内容 21.1% 2 : 勤務時間 31.6% 3 : 社会保険 2.6% 4 : 年金 5.3%
5 : 有給休暇 28.9% 6 : 産後・育児休暇 10.5% 7 : 給与 50%
8 : スタッフの人数 28.9% 9 : その他 15.8%

- ・特になし
- ・先輩同士で後輩の悪口を言うこと
- ・新人に対する、スタッフの態度
- ・祝日週の出勤なし
- ・Dr.の診療に対する姿勢

14) 勤務先での予防業務（スケーリング・保健指導 TBI）における患者担当についてはどのようにしていますか？

- 1 : 患者担当制 44.7% 2 : 歯科衛生士全員で担当（担当制ではない） 50%
3 : 一部の歯科衛生士のみ患者担当制 5.3% 4 : 行っていない 0%

15) 歯科衛生士行業務技術力

次の事項の技術到達度を

- 5 : できる 4 : 少しできる 3 : どちらともいえない 2 : 少しきない 1 : できないの 5 段階で評価してください。勤務先で行っていない業務については「0」を選択してください。まだ担当

していない業務については「9」を選択してください。

- | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|
| ① 指導計画 | 5 : 8.1% | 4 : 24.3% | 3 : 16.2% | 2 : 18.9% | 1 : 2.7% | 0 : 21.7% | 9 : 8.1% |
| ② プロービング | 5 : 47.3% | 4 : 39.6% | 3 : 5.3% | 2 : 2.6% | 1 : 0% | 0 : 2.6% | 9 : 2.6% |
| ③ 仮封 | 5 : 26.3% | 4 : 18.4% | 3 : 15.8% | 2 : 5.3% | 1 : 5.3% | 0 : 2 : 3.6% | 9 : 5.3% |
| ④ ラバーダム | 5 : 5.3% | 4 : 2.6% | 3 : 5.3% | 2 : 0% | 1 : 7.9% | 0 : 60.5% | 9 : 18.4% |
| ⑤ 印象採得 | 5 : 55.3% | 4 : 34.1% | 3 : 5.3% | 2 : 0% | 1 : 0% | 0 : 5.3% | 9 : 0% |
| ⑥ バキューム操作 | 5 : 55.3% | 4 : 42.1% | 3 : 2.6% | 2 : 0% | 1 : 0% | 0 : 0% | 9 : 0% |
| ⑦ ホワイトニング | 5 : 8.4% | 4 : 5.3% | 3 : 10.5% | 2 : 0% | 1 : 2.6% | 0 : 10.5% | 9 : 52.7% |
| ⑧ 充填物の研磨 | 5 : 10.5% | 4 : 13.2% | 3 : 7.9% | 2 : 2.6% | 1 : 10.5% | 0 : 29.0% | 9 : 26.3% |
| ⑨ SRP | 5 : 5.3% | 4 : 10.5% | 3 : 23.6% | 2 : 13.2% | 1 : 10.5% | 0 : 15.8% | 9 : 21.1% |
| ⑩ 口腔機能訓練 | 5 : 0% | 4 : 2.6% | 3 : 2.6% | 2 : 0% | 1 : 7.9% | 0 : 65.8% | 9 : 21.1% |
| ⑪ 健康指導 | 5 : 0% | 4 : 10.5% | 3 : 18.4% | 2 : 0.0% | 1 : 7.9% | 0 : 42.1% | 9 : 21.1% |
| ⑫ 栄養指導 | 5 : 0% | 4 : 7.9% | 3 : 15.8% | 2 : 2.6% | 1 : 5.3% | 0 : 47.3% | 9 : 21.1% |
| ⑬ TBI | 5 : 34.2% | 4 : 47.4% | 3 : 13.2% | 2 : 2.6% | 1 : 0% | 0 : 0% | 9 : 2.6% |
| ⑭ シーラント | 5 : 31.6% | 4 : 28.9% | 3 : 2.6% | 2 : 0% | 1 : 0% | 0 : 23.7% | 9 : 13.2% |
| ⑮ フッ化物塗布 | 5 : 76.3% | 4 : 15.8% | 3 : 0% | 2 : 2.6% | 1 : 0% | 0 : 0% | 9 : 5.3% |
| ⑯ 術者みがき | 5 : 55.3% | 4 : 26.3% | 3 : 13.2% | 2 : 0% | 1 : 0% | 0 : 2.6% | 9 : 2.6% |
| ⑰ PMTC | 5 : 57.9% | 4 : 34.2% | 3 : 5.3% | 2 : 2.6% | 1 : 0% | 0 : 0% | 9 : 0% |
| ⑱ 歯石除去(ハンド) | 5 : 15.8% | 4 : 23.7% | 3 : 21.1% | 2 : 18.4% | 1 : 0% | 0 : 10.5% | 9 : 10.5% |
| ⑲ 歯石除去(機械) | 5 : 31.6% | 4 : 52.6% | 3 : 7.9% | 2 : 5.3% | 1 : 0% | 0 : 0% | 9 : 2.6% |

16)後輩たちにメッセージを送るとしたら何を伝えたいと思いますか?

職活動や国家試験などへのアドバイスをご記入ください。

- ・国家試験は大変で辛かったけど、達成感はすごく感じました。4月から衛生士として楽しい日々が待っているので、最後まで頑張って下さい！
- ・授業で「これ将来使わないよね」という勉強でも、就職してみたらとても大事なことに気づきました。学生のときに少しでも基礎知識を身につけておいてください。
- ・資格があるのとないとでは、全然違うので頑張ってください。一緒に勉強や実習をした友達は、一生の友達になります。大変だと思うけど、努力は必ず報われる所以頑張って!!
- ・勉強しつつ、リフレッシュも必要。自分に合った勉強方法でがんばってね。
- ・今が一番大変な時期だと思いますが、自分を信じて頑張ってください。結果は必ずついてきます。
- ・病院実習や相互実習は本当に大切なことで、就職する前に確認しておいた方がいいと思います。こんなにも教えてくれる先生方がたくさんいらっしゃるので、今のうちにたくさん質問しておいた方が良いです。
- ・就職してからがスタートです。無理せず、やりたいことができる職場を探してください。
- ・歯科医院は中に入ってみると分からぬことが多いと思うので、たくさん見学に行って、たくさん質問して決めた方が良いと思います。がんばってください！
- ・国試はその時が辛いだけで、これから働くことがスタートです。スタート地点に立てるように、頑張ってください。
- ・技術も知識も就業してから（衛生士になってから）どんどん伸びます。日々勉強です。しかし、勉強する気持ちや吸収する意欲は、学生の頃に培われた部分が大きいと（働き始めてからですが）思っています。様々なものに興味を持って臨んでください。学生の間（特に臨床実習の間）に目に触れたもの、読んだこと、聞いたこと、全てが衛生士になってから活きてきます。国試でも必ず力になります。デンタルショーや企業のセミナーは、業界の最新情報が分かるので、オススメです。広告やDMも内容が分かると面白いですよ。
- ・人間関係が一番めんどくさい。だからDrやDHなどをしっかり見ておく。実習ではいっぱいスケーリングや研磨の練習をさせてもらう。
- ・就職先は、求人がたくさんあり迷うと思います。気になる歯科医院には見学に行き、自分が納得で

きる所を選択していくべきだと思います。試験まで勉強大変だと思いますが、今の努力がきっと試験本番で役に立つと思います。休む時は休んで、自分のペースで頑張ってください！模試も本番のつもりで挑んで、今のうちにわからない所を先生に聞いてみましょう。どの先生も丁寧に教えてくださいます。

- ・就活をする時は条件ばかりに目がいきがちですが、歯科衛生士の業務ができるところを選ぶといいと思います。入ってみると見学の時にみえなかつた部分がでてきます。セミナーに行ったほうがいいとかそういう医院の方針も見学の際にきちんと聞くべきです。
- ・口腔内の健康は、全身の健康に繋がることが注目されているので、国家試験の時に勉強したことが役に立っています。就職活動では、教育制度やセミナー、学会等へ出席する際の参加費を負担してくれるかなども確認しておいたらいいと思います。先輩に学ぶことはたくさんありますが、セミナー等ではいろいろな衛生士さんと出会えるので、とても勉強になります。
- ・就活：妥協せずに自分の条件（給料、休みなど）に合うところをたくさん見学に行って決めたほうがいいと思う。国試：毎日30分でもいいから勉強することが大事！国試の当日はたくさん勉強してきたけどすごく不安になるので、自分のやってきたことを信じてがんばってほしい。
- ・働いてみると短期大学で学んできた事以上に自ら学ばなくてはいけないことが多い、毎日の業務に追われて自分は歯科衛生士にむいていないと思うことが何度もあります。それでも同じ職場の方々に助けられて毎日仕事を続けられていると思っています。職場の人間関係はとても重要です。実際に働いてみないと職場の人間関係は分からぬし、自分のやりたい事で就職先を決めるのが一番だけど、見学では職場の雰囲気も意識して見学してみてください。
- ・院内見学に何回か行っただけでは表面上しかわからず、実際のところは知ることができません。
- ・国家試験はものすごく不安でいっぱいだと思いますが、みっちりやった1年分の実習と、今まで勉強してきたことと、自信があれば乗り越えられると思います。勉強は大変だと思いますが、やつたらやつた分だけしっかりと身につけられると思うし、自信がつくと思います。応援しています！頑張ってください。
- ・人間関係がいちばん大切だと思います。仲良くしてくれる先輩がいるほうが聞きやすいし、上達できると思います。私の職場はとりあえず何でもやらせてくれるので、楽しいし、がんばろうと思えるし毎日上手になる気がする！（自分なりにだけ）
- ・就職活動をする際は、院内の雰囲気だけでなく、雇用条件をより細かく聞いたほうが良い。また興味あるセミナー等に参加できるかもちゃんと聞いてから就職先を選ぶべき!! 人の入れ替わりの激しい医院は気をつけるべきです。院長先生の人柄はかなり重要なので、院長先生と直接お話できるところが良いと思う。国家試験はとにかく国試の麗人に書き込み、どこになにが書いてあるかわかるくらい記憶にしていく。
- ・4月から就職して大変な事も多いけれど、DHはとてもやりがいのある素敵な仕事だと感じています。今は国試対策で大変な時期だけど、周りの友達と支え合って乗り越えてください。本当に先生方には親切に教えてください、感謝しています。
- ・私は愛学で学ぶことができて良かったなと思います。1年生から学んできたことは必ず役に立つことだったと思っています。1つひとつのことをコツコツ頑張っておけば、必ず国試でも就職してからも役に立つと思うので、今できる勉強をとにかく頑張るといいと思います。国試の勉強は1人だけでやるのではなく、友達と一緒にがんばると楽しく、不安も少なくなると思います。就活はきっと色々なところに見学に行くと自分に合うところが見つけられると思うので、たくさん見学に行って、たくさん話を聞くといいと思います。
- ・気になった職場へは何度も見学に行くべきです。1回だけだと良いところばかり目に入って来る感じがしますが、何回も行くことで良くないところも冷静に見えてくるような気がします。自分にとって全てが良い職場を見つけるのはなかなか難しいので、絶対にゆずれない条件、最悪妥協しても良い条件に分類して、ゆっくり考えるのが良いと思います。先生方や友達、親など、色々な人に相談して、様々な意見を参考にしつつ、最後は自分の判断で。
- ・私自身、国試前本当に辛くて不安な毎日でしたが、最後の最後まで諦めなければ必ず衛生士になつ

て良かったと思えるときが来るはずです！わからないことは絶対にわからないままにせずに、日々の勉強に取り組んでほしいです。頑張ってください。

- ・国試は最低点でも取れれば合格、完璧じゃなくても得意を伸ばせば大丈夫。就職してからの勉強が大事。というよりは、DH になってから勉強が楽しくなった。
- ・就職先は給与とかで決めるより、通いやすさとか人間環境で決めた方が、後々長く続けられると思います。国試の勉強は今も役に立つことがあるので、合格を目指にするのももちろんですが、将来自分のためだと思ってがんばってください。
- ・国試は模試の直しを 1 つ 1 つ確実にして、麗人さえ覚えれば点数がとれるようになると思う。あと何事も適度な気分転換が必要だと思う。
- ・就職活動は根気強く、気になった所は見学に行くことをオススメします。いいなと思った医院には複数回行くことをオススメします。一度だけしか行かなかったら、いい所だけしか見てなかつたと感じました。あとはとにかく自分を信じて勉強するのみです。

(2) 聴取した結果の活用

就業先、卒業生への調査結果は内容を吟味して適宜授業担当者が授業・実習へフィードバックしている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

卒業認定、学位授与の方針として、学年制をとっていることから、春学期にすでに単位が履修できない場合は秋学期の半年間は休学することになる学年制の欠点があり、春学期、秋学期の履修科目の再編成が課題である。また、教育課程は国家試験の出題基準には対応しているものの、本学設置以来見直しされておらず、社会のニーズに合わせたフレキシブルなカリキュラムの編成が課題である。

入学者受入れについては、本学の教育課程は保健および歯学に特化しており、生物科学系の学問体系であるにもかかわらず、選抜科目が「英語」または「国語」となっており理系科目が不得意な学生が見受けられる。また、多様な学生を受け入れるためにも、「数学」「理科」も選抜科目として加えるような見直しや複数科目による選抜が必要であると思われる。

学習成果は学生の個人評価はおこなっているが、学年間の比較や経年的な集団の評価、科目間による評価基準や評価方法の相互の情報交換を行い、より効果的、効率的な教育方法を検討する課題がある。

卒業生に対するアンケート、就業先へのアンケート結果は内容をより吟味し、教育課程に活かすことが課題である。そのためには、卒業生に対しては卒後 1 年以上経過した者へのアンケートの実施やアンケートの回収率を上げることが課題である。また、質問内容についての見直しも適宜行う必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

なし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

[提出資料]

- (1) 2017 学生ガイド（学生生活ガイド/履修要項/講義概要）
- (2) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE)
- (3) 愛知学院大学 大学案内 2017
- (4) 愛知学院大学 入試ガイド 2017

- (5) 愛知学院大学 2017 願書
- (6) 愛知学院大学 2017 年度入学手続要項
- (7) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2018 (WITH SMILE)
- (8) 愛知学院大学 大学案内 2018
- (9) 愛知学院大学 入試ガイド 2018
- (10) 愛知学院大学 2018 願書
- (11) 愛知学院大学 2018 年度入学手続要項

[備付資料]

- (1) 平成 28 年度学生生活アンケート報告書
- (2) 就業状況アンケート調査書（平成 29 年度）
- (3) 卒業生アンケート調査書（平成 29 年度）
- (4) 入学前教育関係書類
- (5) オリエンテーション関係書類
- (6) 学生カード（平成 29 年度）
- (7) 進路登録票（平成 29 年度）
- (8) 卒業生就職先一覧（平成 26 年度～平成 29 年度）
- (9) 平成 29 年度授業アンケート
- (10) 平成 29 年度教員アンケート
- (11) 就職ガイド 2017
- (12) 愛知学院大学災害共済会
- (13) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）
- (14) 愛知学院大学応急奨学生募集要項等
- (15) 愛知学院大学開学 50 周年記念奨学生募集要項等
- (16) 平成 29 年度日本学生支援機構（奨学金）
- (17) 在職者等診療料金減免内規
- (18) 愛知学院大学短期大学部各種委員会規程集

[区分 基準 II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準 II-B-1 の自己点検・評価

<区分 基準 II-B-1 の現状>

本学科では専任および兼任の全ての教員が学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成績を評価している。本学科においては、個々の教科担当教員が、定期試験、授業内試験（小試験）、レポート試験等により学習成果の獲得状況を適切に把握し、学習成績を評価している。本学科の学生に対しては春学期、秋学期の年 2 回、教員が行う全ての講義・実習終了時に、学生からの評価を得るため「授業アンケート」を行っている。アンケートは無記名のマークシート方式で、講義概要、板書や映像資料、授業内容、プリントなどの配付資料が適切であったか、また、教員の話し方、準備状況、私語に対する対応などが適切であったかについて 5 段階で記入させている。それぞれの評価段階をポイント化し、各設問に対する評価点、総合評価点を算出し、その結果は各教員に全教員の平均値とともに通知され、教務委員会および教授会において報告されている。これによって各教員は、項目毎および総合的な評価を知り、教育目的・目標の達成状況を把握・評価し、授業改善のために活用することができる。学生の履修や卒業に至る指導は、主に学年担任、教務主任、あるいは学科長が当たっているが、各教員の個別指導も行っている。専攻科においては、教員による評価に加えて、専攻研究論文を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出し、評価を受けている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、学習成果を認識し、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、オリエンテーションや個別の質問に応じることで、履修および卒業に至る支援を行っている。事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。すなわち、他職場研

修および人事異動による職域の訓練、人事考課、外部研修会への積極的参加により SD 活動の活発化を図り、さらに、教員会議等に同席することで、教員と各種情報を共有している。

教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備および技術的資源を有効に活用している。図書館・学習資源センターとして歯学・薬学図書館情報センターには専門の事務職員がいて、文献や書籍など学習資料の検索などの適切なアドバイスを通して、学生の学習向上のための支援を行っている。また、愛知学院大学ネットワークセンターでは、全学的に Wi-Fi 環境を整え、学生による学内 LAN およびコンピュータの利用を促進するとともに、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準 II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

基準II-B-2 の自己点検・評価

<区分 基準 II-B-2 の現状>

本学科の学習成果の獲得に向けて、各学年に対して、オリエンテーションを実施している。

1 年生は入学後の 4 月上旬にカリキュラム・試験について（教務主任）、学生生活について（副担任）、証明書、奨学金等について（事務室）、図書館利用について（歯学・薬学図書館情報センター）行い、2、3 年生は 3 月下旬にそれぞれの学年に合わせた内容で担任、副担任、事務室および図書館職員が行っている。同様な内容にて学生ガイドおよび Web Campus など、学習支援のための印刷物の発行およびホームページを開設し、掲載している。基礎学力が不足する学生に対する科目担当者による補習授業等は実施されていないが、個別の指導・相談は隨時行っている。また、1 年生と 2 年生では、約 20 名の学生に対して一人の専任教員がチューターとして学習支援にあたっている。さらに、3 年生では約 10 名の学生に対し一人の専任教員が卒業研究を指導していて、その卒業研究指導教員は、チューターとして国家試験に対する個別の学習支援も行っている。学習上の悩み事については、学年担任や同性の若手教員による副担任が相談の窓口になっている。特に、女子学生に適切な助言を行う体制を構築する上で、年齢的に学生に近い女性の副担任の存在が重要となっている。

[区分 基準 II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

基準II-B-3 の自己点検・評価

<区分 基準 II-B-3 の現状>

学生生活を支援するための組織として、学生指導や厚生補導に対しては、学生委員会が設置されており、平成 29 年度は教務委員会と同時開催され協議している。

クラブ活動は、本学独自のクラブ（アミューズメントサークル、キャリア対策研究会、健康サポートクラブ、口腔ケア研究会、公衆歯科衛生研究会、歯科医療史研究会、スポーツ愛好会、創作サークル、ダンスサークル、地域ボランティア部）の他、歯学部や薬学部のクラブにも所属できる体制を整えており、毎年開催されている全国歯科学生総合体育大会の競技にも、参加し好成績を残している。各クラブには、専任教員が顧問として活動を支え、課外教育活動助成委員会からクラブ費の助成を受けている。また、毎年 6 月初旬には、楠元キャンパスにある歯学部・薬学部・愛知学院大学歯科技工専門学校（以下「技工専門学校」とする。）と共に、2 日間開催される楠元祭では歯学部、薬学部の学生と一緒にクラブ活動のイベントに参加している。

学生の休息のための施設として、短期大学部棟 2 階にあるマグネットラウンジを設置している。ここは昼食や学生同士の交流ができる場となっている。また、自販機のコンビニや飲料水等を常置しており、授業後の自主学習やクラブ活動の交流、打ち合わせなど、学生の様々な活動に活用できるようになっている。その他に薬学部、歯学部の学生と共有できるスペースとして、薬学部棟 1 階の学生ホール、同施設内のコンビニを利用することもできる。また、4 号館 1 階のカフェテリアには食堂もあり薬学部とは授業時間をずらす事により、混雑することなく利用することができるよ

うになっている。また文房具や歯科用材料などは、歯学部棟 1 階に売店が設置されており、歯学部、薬学部、短期大学部、技工専門学校の学生が共有利用している。

学生の健康管理やメンタルヘルスケアについては、本学がある楠元キャンパス内に保健室が開設されており看護師が常駐している。毎週月・水・金曜日には、メンタルケアやカウンセリングを行う専属のカウンセラー（臨床心理士）も配置し、学生の悩み苦しみに相談・対応している。また、近隣にある歯学部附属病院には、歯科だけでなく医科外来（内科・外科）の設備も整っており、学生受診も可能となっている。更に、2 年次から臨床・臨地実習があることから、1 年次を対象に B 型肝炎・C 型肝炎・風疹・麻疹・水痘・ムンプスなどの感染予防のための血液抗体検査を行い、外部医療機関等と連携し、ワクチンの予防接種を行っている。しかし、インフルエンザについては現在のところ予防接種をしていない。また附属病院へ受診した本学生を含む愛知学院大学に入学したすべての学生は、受診料が半額となる制度を設けており、受診しやすくなっている。

本学には学生寮はないが、本学が所在する楠元町地区には、多数のアパートメントがあり、毎年 10 人前後の下宿希望する学生に本学部事務より紹介をしており、ホームページ上からも検索できるようになっている。本学の近くには地下鉄本山駅があり、食料品、日用品、衣料品なども買い求めやすく下宿学生にとって快適に日常生活を送ることができると思われる。

通学には、公共交通機関を利用するよう促しており、自家用車の利用は原則禁止としている。本校舎は地下鉄本山駅から徒歩 5 分の交通至便なところに位置し、多くの学生は地下鉄を利用している。また、楠元キャンパス内には駐輪場を設けており、自転車、バイク等を利用する学生の交通便宜を図っている。

本学では新入生を対象とした特待生制度（新入生特待）を設けており、前期試験 A とセンター試験の受験者で、入学試験成績の得点率が 70% 以上を対象に 1 年次の入学金、施設資金、教育充実費、授業料を免除、2 年次以降も上位 10% 以内の場合には、特待生として奨学金を給付している。また、本学独自の奨学金制度として、①「愛知学院大学応急奨学金」があり、過去 1 年以内の家計急変により修学が困難になった者を対象としている。在学期間中 1 回限り 50 万円としている。②「愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金」があり学業成績優秀にして、経済的理由により修学が困難と認められた者を対象としている。当該年度学納金納付時に 30 万円を学納金一部として振替支給している。その他に、日本学生支援機構奨学金、都道府県・市町村・諸団体奨学金を受けることが出来るよう配慮している。

本学では、安全な学生生活を送れるように安全面には万全を期している。学生になると行動範囲も広くなり、身の回りの危険も増大することが考えられ、さらに臨地・臨床実習中による「針刺し事故」「器物損害」など保険対象となる傷害・事故・対人・対物賠償などの発生が考えられるため、入学時より全員保険加入をしている。これには、本学独自の「愛知学院大学災害共済会」と「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の 2 つに加入しており、賠償責任が補償される。

学生生活に関する学生の意見や要望は、事務室前に意見箱が設置してあり、隨時申し出しが可能である。また本学では、学生生活の現状をつかみ、今後より充実した生活にするために、学生生活アンケートをおよそ 3 年ごとに行っている（平成 28 年度実施）。内容は 1) 生活の充実度について、2) 住所・住居について、3) 通学・就寝・起床時間について、4) 経済生活について、5) 食事について、6) 交通違反・事故について、7) 携帯電話・インターネットについて、8) 読書について、9) 喫煙・薬物について、10) 大学への満足度および要望、11) 授業や学習について、12) 学生相談室と学生の悩みについて、13) ハラスメントについて、14) 各種勧誘について、15) クラブ活動について、16) ボランティア活動について、17) 卒業後の進路について、18) 大学施設・各種サービスなどに対する満足度であり、質問数は 84 項目で、アンケート結果は、図表と共に報告書としてまとめ、学生委員会、教務委員会および教授会で検討している。

平成 28 年度の実施結果では、学年により満足度の差が出た結果であった。1 年次と 3 年次において、満足より不満足が上回る設問は、大学祭を含む文化活動の 1 設問だけであった。学内の文化部に所属している学生は 1 割程度であり、文化活動も学園祭以外特にやっていないためと考えられる。2 年次については、学内福利厚生施設、文化活動、分煙・禁煙の徹底、事務サービスに対す

る 4 設問について不満足が上回る結果であったが、他の 7 設問については満足の学生が多い結果となつた。平成 27 年度に短期大学部棟が完成し、現在は楠元校舎すべて校舎内禁煙となっているが、敷地内禁煙ではなく分煙としている。喫煙と口腔疾患の関連は明確であり、口腔疾患の予防として治療効果向上のため、禁煙指導を行う立場の歯科衛生士養成教育のためにも、今後も定期的に禁煙教育の実施を行っていく。その他の設問についても検討を重ねている。

現在、障がいを持った学生は在籍していないが、キャンパス内は障がい者専用のトイレ、車椅子で移動するためのスロープやエレベーターなどを設置し、障がい者を受け入れる体制を整えている。

学生の社会活動に対しては、歯と口の健康週間に関わっており、名古屋市の保健所で実施される歯科検診や歯科保健指導に 2 年次が参加協力をしている。また、市町村の保健センターや介護施設などで口腔ケアやブラッシング指導などの実習を通して地域社会に貢献できるようにカリキュラム編成され、学習成果として積極的に評価している。また、ボランティア活動では、1) 「世界禁煙デー」活動として、本学科の健康サポートクラブの学生が、毎年 5 月 31 日に近い日曜日に活動している。平成 29 年度は、5 月 28 日（日）に名古屋駅前の行進（パレード）と桑山ビルにおける講演会を実施し、延べ 185 名の参加があった。2) 歯学部同窓会が主体となって行っているフィリピンでの歯科医療活動に希望者が参加している。3) 「楠元祭」では、地域住民との交流の一貫として、本学科の学修を理解していただき、歯と口の健康つくりの一端となるように、「歯磨剤作製・歯磨き指導・脱タバコ啓発コーナー」を催している。

学生の生活支援の体制は、おおむね整えられている。しかし、学生生活に関する問題点を協議する学生委員会が教務委員会と同時開催されていることが多いため、十分な議論をする時間的余裕が現状あまり得られていない。

クラブ活動については、本学独自の 10 クラブの他、歯学部や薬学部のクラブにも所属できるが、約 7 割の学生が所属していない。その理由は、「アルバイトに時間を取られる」、「自分の興味と合うクラブがない」、「通学に時間を取られる」、「勉強に打ち込むため」などが挙げられており、主にクラブ活動に参加しやすい環境に課題があると思われる。

近年、東日本大震災など大規模な自然災害が多発し、学生ボランティア活動の重要性が益々高まっている。愛知学院大学として全学的なボランティア活動としては、毎年 8 月の夏休み期間に、東日本大震災被災地の岩手県を拠点にした活動を行ってきた。しかし、本学には学生のボランティア活動を支援する体制が十分に整っているとはいえない。避難所での支援の 1 つとして、口腔ケアボランティアの必要性が指摘されている。専攻科学生には歯科衛生士として、学科生には補助者として、口腔ケアボランティア活動への取り組みを後押しする体制を検討する必要があるが、現時点での具体的な活動には至っていない。

[区分 基準 II-B-4 進路支援を行っている。]

基準 II-B-4 の自己点検・評価

<区分 基準 II-B-4 の現状>

本学部では、学生の就職支援を円滑に進めるための組織として就職委員会を設置している。この就職委員会は、就職委員会規程に則り、学科長および教務主任と学科より選出された専任教員で構成されており、委員長の招集により適時委員会を開催している。3 年生の 6 月頃には業者による就職ガイダンスを実施し、見学・面接の受け方等のマナーや履歴書の作成方法を含め、学生に対する支援・指導を行っている。

就職情報の提供と個別面談等の専門的な就職指導をするための施設として進路（就職）相談室を設け、担当教員及び就職担当職員 2 名が相談対応している。進路（就職）相談室で紹介する求人は、歯科衛生士の求人票がほとんどである。求人票は受付順と勤務地別に分けてあり、同時に閲覧できるよう複数のファイリングに配慮している。また、過去の求人票も参考資料として配置してい

る。進路（就職）相談室では、見学・面接の受け方・電話のかけ方・履歴書の書き方等の就職活動に関する助言指導を個別に行っている。

また、求人 NAVI (Web) を導入し、いつでも求人票の検索と企業（歯科医院他）調査を行うことができるようになっている。急ぎの求人（締切限定）については、3年生全員にメール配信で直接情報提供している。さらに、卒業生が記入した就職活動体験報告書を進路（就職）相談室に常置し、就職活動の参考資料としている。

就職状況は、卒後1年以内の者を対象にした「卒業生アンケート調査書」とその就職先を対象にした「就業状況アンケート調査書」を基に分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

大学への編入や専攻科への進学を希望する学生に対しては、学年担任、就職委員および職員が相談支援を行っている。また、就職委員以外の教員も個別に相談支援にあたる体制が整っている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

本学のFD委員会で検討・審議・報告される事柄は、主に教務委員会で協議されているが、開催頻度が少なく、十分な役割を果たしているとは言えないことが課題である。これは、FD委員会と教務委員会の構成員がほぼ重複していること、教務委員会は毎月定期的に開催されていることによると考えられる。今後、FD活動はFD委員会を中心に本学の学生にフィットする内容で学習成果の獲得に向けて教育資源を充実させることを検討しなければならない。FD委員会での具体的な活動計画の検討として、先ず、平成29年度シラバスの見直しを実施した。また、平成29年度愛知学院大学歯学部歯科医学教育者のためのセミナーとワークショップに参加し、歯学部との連携を図った。現時点では明らかなFD活動の成果を得るには至っていないが、今後の継続課題としている。

また、歯学・薬学図書館情報センターは、歯学部、愛知学院大学薬学部（以下「薬学部」とする。）の学生・大学院性を対象の中心としており、本学の学生が利用する図書館・学習資源センターとしては十分過ぎるほど充実している。しかし、多くの学生は、勉強場所として利用していることが多く、必ずしも豊富な資源が有効に利用されていないことも課題である。

本学では、殆どの授業・実習科目が必修となっており、ほぼ毎日4時限の授業が組まれていて、学生が自主的に科目を選択する余地は極めて狭い。特に、4年生大学で実施されているようなリベラルアーツのための自由選択科目は、殆どないことが課題である。

進路については、本学の卒業生の90%以上が病院・歯科医院等に歯科衛生士として就職している。しかし、希望して就職したにもかかわらず、例年、就職先を早期に離職する者が若干見受けられる。主な原因としては、学生の職業意識の問題と就職先の職場環境の問題が考えられるが、学生と就職先の双方にとって好ましいことではない。学生には社会人としての自覚を促し、就職活動においては、給与や勤務時間などの条件だけではなく、職場環境に関する情報収集も促すよう支援していく必要がある。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を事前に示し、合格者には歯科衛生士入学前教育や学習、学生生活のためのオリエンテーションを実施しているにも関わらず、若干歯科衛生士を目指す意志が弱い学生の入学がみられる。本学は歯科衛生士に必要な授業・実習が主体となっており、その自覚を持って入学しないと修学の継続が難しい。入学希望者には、オープンキャンパスへの参加を促し、歯科衛生学科の模擬授業と体験実習を通して教育の実際を事前に理解すると共に、歯科衛生士を目指す意識を高めていくことが必要である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

本学には担任制度があり、専任の教授・准教授が各学年の担任を、講師・助教・助手が副担任を受け持っている。学習・生活支援は、各担任が主となり教務・学生関係の教職員が隨時相談対応する体制を整えている。また、担任を中心に、学習・生活支援以外にもフランクに学生相談を受ける努力を惜しまないで行っている。しかし、個々の学生の内面の問題については、本人からの相談などがない限り、担任が把握し支援するには限界を禁じ得ない。副担任は、同性で比較的年齢も近いことから、相談の窓口として担任より適任であることが多いが、専任の若手教員には限りがあり、全ての学生に十分に対応できている状況とはいえない。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

学習支援においては、教授会や教務委員会など正式な会議での情報交換も重要であるが、日常の教員同士のコミュニケーションを活かすことも重要である。本学は、専任教員（教授、准教授、講師、助手）が 17 名（平成 29 年度）と少人数の上、全員がワンフロア（短期大学部棟 4 階）に在室していてコミュニケーションを取りやすく、学生に関する情報を教員間で容易に共有することができるため、今後は教員のチームワークを活かすことが何よりも重要な改善計画となる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育課程については、改善計画のもと、①専任教職員全員による単位認定の学生への周知徹底、②卒業試験の在り方について教務委員会での協議、③チームによる教育課程の見直しの素案作成、④学科長による入試選抜方式の見直し、⑤FD 委員会によるシラバス等の様式の改定、⑥就職委員会による卒業後調査内容の見直しについての 6 項目について平成 29 年度に引き続き平成 30 年度も同時に進行させる。それぞれの委員会で適宜協議した後、教務委員会、そして教授会でその進行状況を報告していく。①、④、⑤、⑥については今後評価を行っていく。②、③については国家試験の出題基準との照合が必要なため、実現のためには今後数年の準備期間を要すると考えられる。

学生支援については、1 年生から少人数教育を実施し、オフィスアワー（1 週間に 3 日程度、学生が自由に面談できるように教員が待機している時間）を有効に活用する。学生の休学・留年者は 1 年生 1 名、2 年生 4 名、3 年生 2 名である（平成 29 年）。これまで 1 年生に休学・留年者が多い傾向が見られたが、平成 29 年度は減少した。これには、今年度から導入したチューター制度の成果かもしれないが、2 年生と 3 年生では成果が認められず、さらなる学習支援の対策が必要と思われた。具体的には、担当教員は定期的にオフィスアワー設け、各学生と面談し学習上の悩み事や問題点を把握すると共に適切なアドバイスを行う。講義担当教員には学生の出欠状況を逐次提出する仕組みを構築する（例えば、授業終了時に出欠状況を教務事務員に提出し、事務方によって全ての講義の出欠一覧を作成する）。これによって、担当教員は隨時、学生の出欠状況を把握でき、手遅れにならないうちに学生への注意喚起を行うことが可能となる。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学の人的資源については、「短期大学設置基準」に準拠し、教員の定数、職位、配置等を充足している。専任教員の中で兼任教授の9名、准教授2名、講師3名そして助手2名は歯学部附属病院にて臨床や講義・実習なども兼ねているため、多忙な教育環境となっている。しかし、各自工夫を凝らし、科研費や外部資金の調達などは一部の教員で獲得し、研究・教育・臨床を積極的に行っている。しかし、働き方改革を考へ、また女性の働きやすい環境づくりを考えながら、研究を行うための十分な時間の確保が困難な状況にあることは否めない。

FD活動は、本年度は学内では平成17年2月21日に「歯科衛生士を目指す学生に対する効果的な講義を求めて」講師：(本短大部教授稻垣幸司先生)を行った。その他、本大学は文学部、心身科学部、商学部経営学部、経済学部、法学部、薬学部、歯学部それに歯科技工専門学校などを有し、広く意見の交換が行えるようにした。しかし楠元学舎内の講演会やワークショップおよび歯学部、薬学部などの研修会・講演会などに積極的に参加している。しかし、教員間での情報提供や情報交換を日進学舎、および名城公園地区と活発にしていく必要性があり今後の課題である。また事務系職員及び大学内職にも参加を促したい。

事務組織の体系については、学校法人愛知学院の規定により、事務長、就職相談室長、係長、事務職員で構成され、庶務係、教務係、学生係、就職係の4係体制をとっており、それぞれの業務内容、責任の所在に関する規定の整備も整っている。いずれの係りも本学の各委員会との協調関係が確立しており、各委員会の意向を反映した業務を心掛けている。また、SD活動については、学内および外部研修にも参加しており、受講後においても資料等の回覧で、情報交換を行っているが、頻度が低く、今後はSDの活動の充実も必要であると考えている。

本短大における財的資源は校地及び校舎である。学生が使用する校舎は、平成18年に完成した薬学棟3階にある占有実習室（模型実習室2、臨床実習室1）と平成27年4月に完成した、本学の新校舎である短期大学部棟（大教室3、中教室3、共同研究室1（電子白板設置）、ロッカ一室2、事務室、会議室、マグネットラウンジ（学生休憩室）等）を合わせて、短期大学設置基準の要件を十分満たしている。平成27年度より新学舎にとなり、新耐震基準を十分満たしている。また、図書館は歯学部、薬学部と共有することにより、本学学生の享受できる図書館の資料や人的サービスは格段に拡大している。しかし、利用する学生は決して多くない。これも若い人の図書離れやカリキュラムの編成上仕方がないと感じられる。愛知学院大学の学内LANを介して、図書室外から図書管理システムにアクセスでき、また室内にある利用者端末からも愛知学院大学の学内LANにアクセスでき、愛知学院大学図書館情報センター（以下「図書館情報センター」とする。）および歯学・薬学図書館情報センターのデータベースや電子ジャーナルの一部などが閲覧できるようになっている。

本学部における技術的資源をはじめとするその他の教育資源は、愛知学院大学のネットワークセンターのサーバー経由で、愛知学院大学全体のLANに接続され、学外のインターネットにつなげており、本学部の学生も楠元校舎4号館にあるパソコン室は新しく（168台）本年新しくされ、コンピュータを利用できるようになった。また、全ての学年において授業の中で使用しており、最終学年の卒業研究や専攻科の学習成果に繋がっている。また、ネットワークの管理および情報に対するセキュリティについてもネットワークセンターに専任の人材を有し、愛知学院全体のコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

課題としては、平成18年度に設置された歯科用ユニット、マニキンなど10年以上経過し、老朽化してきており、今後の学習効果への影響をすると考えられる。

[テーマ 基準III-A 人的資源]

<根拠資料>

[備付資料]

- (1) 専任教員個人調書・教育研究業績書
- (2) 非常勤教員一覧表
- (3) 愛知学院大学短期大学部研究紀要 <24号～26号> (平成27年度～平成29年度)
- (4) 専任教員年齢構成表
- (5) 専任教員の研究活動状況表 [様式22]
- (6) 外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式23]
- (7) 専任教員一覧
- (8) FD活動報告
- (9) SD活動の記録

[区分 基準III-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<区分 基準III-A-1 の現状>

短期大学部教員組織

平成29年度専任教員数

学科等名	専任教員					計
	教授	准教授	講師	助教	助手	
歯科衛生学科	9	2	3	0	3	17
専攻科（兼担）	(8)	(1)	0	0	0	(9)
(合計)	9	2	3	0	3	17

※（専攻科教員は歯科衛生学科専任教員が兼担）

教員組織構成は、短期大学部学則第60条に従い、学長、学長補佐、科長、教授、准教授、講師、助教、助手等が設置されている。学長は、愛知学院長を兼ねているため、学科内の調整や取りまとめとして学長補佐をおいている。

平成29年度の4月現在の教員は、短期大学部専任教員17名、平均年齢は53.8歳で、短期大学設置基準に定める教員数12名を充足すると共に、歯科衛生士学校養成所指定規則に基づく教員数と資格を充たしている。専任教員のほか、兼任教員24名、非常勤講師9名、非常勤助手9名、歯学部附属病院の臨床実習指導者31名が本学の教育課程に携わっており、人事に関する取り扱いは各種規程に基づき適正に運営されている。

※本学の専任教員の主要担当科目一覧を示す。

氏名	職位（免許）	主要担当科目
渥美信子	教授 (歯科医師)	小児と歯科、歯科診療補助論、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習2、歯科医療管理学、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
新井通次	教授	人間と生物、人体と口腔の感染と免疫、人体と歯科の薬物、口腔保健特論演習1、卒業研究
稻垣幸司	教授 (歯科医師)	歯周疾患と対応、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習2、先端歯科医療学、歯科医療管理学、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
犬飼順子	教授 (歯科医師)	口腔の健康とその増進1・2、社会制度と歯科・歯科と歴史、歯科と統計手法、健康とその増進、栄養支援論実習、口腔保健特論演習1、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究

小出龍郎	教授 (医師)	健康の科学、歯科医療管理学、口腔の健康学、医学概論
高阪利美	教授 (歯科衛生士)	歯科衛生土論、歯科予防処置論、歯科保健指導論、歯科保健指導論実習、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習2、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
近藤高正	教授 (歯科医師)	歯列の不正と対応、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習2、先端歯科医療学、歯科医療管理学、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
星合和基	教授 (歯科医師)	歯の欠損と対応、歯冠の欠損と対応、高齢者・障害者と歯科、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習2、先端歯科医療学、歯科医療管理学、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
柳原 保	教授 (歯科医師)	臨床歯科総論、硬組織疾患とその対応、歯髄疾患とその対応、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習2、先端歯科医療学、歯科医療管理学、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
内海倫也	准教授 (歯科医師)	人体の構造、細胞の構造と働き、歯と口腔の構造、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習1、卒業研究
佐藤厚子	准教授 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習2、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
後藤君江	講師 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
原山裕子	講師 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習1・2、臨床予備実習、人の行動と心理、学習とその支援、卒業研究
古川絵理華	講師 (歯科衛生士)	歯科衛生土論、歯科保健指導論実習、歯科診療補助論実習、口腔保健特論演習2、臨床実習1・2、臨床予備実習、卒業研究
上田祐子	助手 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習1・2、臨床予備実習
竹市幸代	助手 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習1・2、臨床予備実習
吉田彩乃	助手 (歯科衛生士)	歯科予防処置論実習、歯科診療補助論実習、臨床実習1・2、臨床予備実習

[区分 基準III-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

<区分 基準III-A-2 の現状>

専任教員は教育、研究そして臨床を通して地域に貢献している。

専任教員の教育研究は次の表のように各教員が専門領域や教育研究などで成果を上げている。

愛知学院大学短期大学部

	教員名	著書等	学内 の紀要 雑誌等	学外 (国ní) の論文・ 総論	その他	国内の学会等での 口頭発表	外国の学会等での 口頭発表	講演会発表	研究助成(分担含む) 科学研究費および	特別講演(シンポジウム)	備考
教授	渥美 信子					2				2	
	新井 通次	1									
	稻垣 幸司	4	1	1	6	8		7	1	4	
	犬飼 順子	1		2	2	4	1	8	1	17	
	小出 龍郎										
	高阪 利美	2	2			7				1	
	近藤 高正					1					
	星合 和基			1		3					
	柳原 保					1					
准教授	内海 倫也			1							
	佐藤 厚子	1				1					
講師	後藤 君江		1		1	1	1				
	原山 裕子	1				1					
	古川 絵理華	1				3		2			
助手	上田 祐子					1					
	竹市 幸代					3					
	吉田 彩乃					2					

(研究紀要 25 号平成 30 年 3 月より)

専任教員の研究活動は(著書・論文発表・学会活動・講演活動など)学内および学外との共同研究も行われ、成果を上げている。その成果は、毎年、自己点検・評価報告書に記載し、公表すると共に本学発行している研究紀要に公表している。

専任教員は、科学研究費および外部研究費による申請をしており、平成 28 年度は継続および学外との共同研究も含めて 2 名が採択されている。

歯科衛生士専任教員には全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会の受講を本学として支援しており、専任教員認定歯科衛生士の認定証を授与されているか、または認定取得のための講習会にも積極的に参加している。また、歯科衛生士専任教員講習会には、毎年本学から講師を数名派遣しており、全国の歯科衛生士養成校の教員指導に当たっている。

教員の研究などを発表する機会は、学内では愛知学院大学短期大学部の研究紀要、愛知学院大学歯学会誌があり、学外では日本歯科衛生学会、日本歯科衛生教育学会、日本口腔衛生学会、日本歯周病学会、日本歯科医学教育学会、日本禁煙学会などの他多数の専門学会において論文投稿・発表をしている。

本学の研究活動規定については、愛知学院大学の研究規程を準用しており、倫理委員会規程についても、平成 29 年度に規程を整備し運用している。

教員の研究活動は、本学の研究室・共同研究室で行うばかりでなく、共同研究を行う歯学部の各講座の研究施設や設備を使用することができ、大学内のインターネット・電子メールに対応した学内 LAN 環境を利用し、研究活動に貢献している。

専任教員は研究や研修を行う時間を確保されている。全ての教員は、授業後毎日および学生の夏期休暇、春期休暇などの講義・実習のない長期休暇期間中において、業務に支障のない限り研究活動に専念できる。専任教員の海外派遣、留学、国際学会等の規定は、学校法人愛知学院の規程が適用されている。

FD 委員会活動では、教学で必要なテーマにおいて、外部の研修会へ積極的に参加をしており、その研修成果は共通分野の専任教員間で情報の提供や共有をしている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

短期大学部事務組織は、学校法人愛知学院事務組織規程により体制を整えている。事務は、事務長、就職相談室長、係長、事務職員 2 名総計 5 名で構成されており、事務長を責任者として日常業務を行っている。また、事務室は庶務係、教務係、学生係、就職係、4 係体制をとっている。

庶務係は、教授会事務、公印の保守、公文書の受付・発送・整理保管、人事事務、経理事務、固定資産及び物品の管理事務等に関する業務等を通じて専任教員と深く関わっている。予算の申請及び執行に関しては法人との折衝の中心となるなど、法人関係部署と連携しながら研究支援、教育支援に大いに貢献している。

教務係は、入学・休学・退学及び卒業、授業・単位修得、試験の実施及び成績管理、講義室・実習室等の使用調整・管理、臨地実習先施設との事務連絡、補習授業などの事務管理等に関する業務を通して教育支援と及び学生支援に深く関わっている。また、学生連絡については大学内の掲示はもとより、Web Mail (E-mail)にて個人及び短大部全体の連絡を行っている。

学生係は、学籍管理、課外教育活動、学生証・通学証明書・学生旅客運賃割引証発行、学生の保健衛生・福利厚生等に関する業務を通じ、学生生活全般に深く関わっている。

就職係は、就職指導・斡旋、求人先開拓・連絡、就職・進学事務を通じ教員・学生と深く関わっている。

いずれの係も本学の各種専門委員会との協調関係が確立しており、委員会の意向を反映した業務を心掛けている。また、事務の開設時間は学生の利便性を計るため、昼食時や休暇など事務職員がお互いに代務を行っている。

情報機器は、事務職員各自がそれぞれの専用パソコンを有し、日常業務を行っている。その他の事務業務については、必要な大型機器などが下記に示す通り事務室内に整備されており、業務の効率化と事務処理の改善が図られている。

事務室大型機器は、教職員が自由に使用することができ、スムーズな事務処理を可能にしている。印刷機は、カラーで印刷が可能となり、講義等で使用する視覚的な配付物に利用できている。また、ステープルの機能も搭載され印刷物の準備に格段の利便性が付加された。出欠席を管理することができる端末機は、学生証をかざすだけで出欠者をチェックすることができ事務管理もデータで処理することができる。これらは事務室管理となっており、業務の効率化と事務処理方法の改善が大きく図られている。しかし、出席管理システム・出席管理端末は一部の教員は使用しているが使用していない教員もいる。使用しない教員が使用しない原因を考えなければならない。

[防災対策]

本学の防災管理は、愛知学院大学法人管財課より火災・地震などの災害全般の対策が講じられている。火災訓練については、楠元キャンパス内の歯学部、薬学部、短期大学部の 3 学部が輪番制で指導役を行い、授業中の学生も動員し毎年開催されている。平成 27 年度に新築された短期大学部

棟は、耐震・防炎に優れた建設物に改善された。

校内の自動販売機に災害対応ベンダーを設置している。2階談話室（マグネットラウンジ）のベンチ椅子には非常用毛布等が格納されている。4階エレベーターホールには災害救助用具・非常用BOXが設置されている。1階にはAED（自動体外式除細動器）が設置されていて、教員、事務員及び学生が使用されるように教育されている。

細部にわたり、防災対策を施した校舎となっている。

防災対策用品は各事務員だけでなく全教員に教える必要がある。

〔防犯対策〕

防犯警備および夜間・休日の施設管理、防災監視については、新しく短期大学部棟になり、セキュリティの高い校舎になった。研究室、資料室など学生が簡単に出入りできないよう、カードキーにより入室し、事務室についても授業後午後5時半過ぎには、セキュリティが自動的にかかるシステムとなり、更に建物内外に配備されている防犯カメラにより、学内者および施設の安全性確保に万全を期している。しかし、先日も教員の気分が悪くなり、救助に行った時、開錠できないこともあった。

〔コンピュータのセキュリティ対策〕

情報管理としては愛知学院法人全体でアンチウィルスソフトを用い運用している。また独自のファイアウォールサーバーを活用し、外部からのウイルスの侵入を防いでいる。教職員にはコンピュータのセキュリティを周知徹底し、個人情報に関する漏洩防止対策として、コンピュータソフトやファイルを持ち出さないよう。厳重注意が通達されている。

〔SD活動〕

SD活動については、他職場研修および人事異動による職域の訓練、人事課、外部研 SD活動については、人事課、外部研修への積極的な参加により、SD活動の活性化を図り、また教務委員会への同席により、教員との各種情報を共有している。

平成29年度SD活動について（出張等）

職名	年月日	内容	場所
事務職員	平成29年5月18日	平成29年度学生指導研究会東海地区愛知県支部月例懇談会	愛知県 (至学館大学)
係長	平成29年6月9日	愛知県私大教務研究会平成29年度春季研究会	名古屋市 (愛知大学)
事務職員	平成29年7月28日	平成29年度学生指導研究会東海地区愛知県支部月例懇談会	名古屋市 (中京大学)
事務長補佐	平成29年10月18日	平成29年度学生教育研究災害傷害保険説明会	名古屋市 (名古屋東京海上日動ビル)
事務職員	平成29年11月20日	平成29年度愛知学院事務職員研修 愛知学院の財務状況の説明(一般事務員対象)	名古屋市 (愛知学院)
係長	平成29年12月4日	平成29年度愛知学院事務職員研修 愛知学院の財務状況の分析と財務状況改善のための役職者研修(主任・係長・課長補佐級対象)	名古屋市 (愛知学院)
係長	平成29年12月8日	愛知県私大教務研究会平成29年度秋季研究会	名古屋市 (愛知大学)
事務長 事務長補佐	平成29年12月15日	平成29年度愛知学院事務職員研修 愛知学院の財務状況の分析と財務状況改善のための管理職研修	名古屋市 (愛知学院)

		(課長級以上対象)	
係長	平成 30 年 2 月 15 日	平成 29 年度日本学生支援奨学金 業務連絡協議会	名古屋市 (名古屋ガーデン パレス)

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の人事管理については、学校法人愛知学院就業規則、愛知学院給与規程等の各種規程を整備し適切に管理している。

事務職員は午前 8 時半から午後 5 時半までの原則週 40 時間労働で学校運営に携わっており、超過勤務時間は事務室全体で月平均 5 時間弱となっている。また、教育職員については、職務の特殊性のため時間的拘束は行っておらず、実習科目が多いため責任持時間（授業時間）は規定されていない。

なお、これらの規程は「学校法人愛知学院例規集」(CD-ROM) に掲載されており、教職員に周知を図り、適切に管理されている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学のディプロマ・ポリシーに、「医療人として、相手の特性や状態を理解して、歯科衛生士としての業務を的確に遂行できる」「個人・集団および地域における口腔保健に関する課題に対して、ライフステージおよび健康レベルに応じた支援ができる」「生涯を通じて学習する姿勢をもち、歯科衛生士として成長し続ける意欲を持つことができる」としており、高い教育の目標を掲げている。

この目標を達成するために、専任教員は多くの授業コマ数を担当するだけでなく、また、歯学部との併任教員は歯学部附属病院にて診療を行っている。さらに専攻科の研究指導も加わるため、実質的には 1 年から 3 年生と専攻科の学生指導をしている状況である。

さらに本学では 3 年生には卒業研究指導や専攻科研究指導を行うことになっており、各教員は自己の専門性を教育に反映し、一般研究活動に加えて科研費などの外部への応募研究、臨床研究など、個人のスキルを順次高めていく必要があると考えている。さらに、実習科目が多いため、歯科衛生士専門科目の実習科目については、歯科衛生士の非常勤助手として補助を配置しているが、補助者としてのスキルも高める必要がある。

本学専任教員は、歯学部の関連分野の研究者や他機関の研究者と専門分野において研究を進行させている。教員の研究活動を充実させるためには、学内研究費のみならず外部研究資金の調達の重要性についても認識している。しかし、日本学術振興会の科学研究費補助金については、申請・採択者が低く、今後は更に全般的に採択の増加に向けて努力していく必要がある。また、新校舎使用が整備されたが、研究室内で有機溶剤等を使用する時に換気設備がないため、実験室などの研究施設の整備についても一考する必要があると考えられる。この問題は現在のところ歯学部棟の研究室を借りているのが現状である。

SD 活動として、本学の事務職員も積極的な業務内容の対応と意識改革が求められている。今後は更なる学生サービスの質の向上を目指す必要があり、外部開催の研修会についても、日本学術振興会開催の科学研究費補助金取り扱い説明会、日本学生支援機構の説明会等の研修内容に関して学内職員への周知徹底を図り、今後も学内、学外の研修会などに継続に出席し、各関連部署への連携および研修情報の共有が急務である。

教職員の就業については、学校法人愛知学院就業規則、愛知学院給与規程等の規程を適切に管理している。また本学教員については、愛知学院大学短期大学部教員資格選考基準の規程を定めており教員の採用、昇任の資格に関する選考は短期大学設置基準に拠って定め適切に管理されている。しかし、歯科衛生士の非常勤助手の規程がなかったため、非常勤助手規程を作成し整備した。今後その規程内容に沿った人材管理を行っていくことが課題である。また助手から助教に昇級する時の条件などをしっかりと明文化しなければならない。

<テーマ 基準III-A 人的資源の特記事項>

本学専任教員は、短期大学設置基準における教員の資格に準拠して資格審査が行われている。教員の募集は公募の形式で行われているが、外部からの応募者はおらず、歯学部からの応募が多い。また、実習科目が多いため、本学専攻科終了者および外部からの歯科衛生士教員をさらに増加する必要がある。研究活動については、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の交付実績が少なく、全専任教員の採択件数を増加させる必要があると考えている。さらに独自で開催できる倫理委員会規程を作り倫理委員会を設置し、研究の活性化を図っていく。

[テーマ 基準III-B 物的資源]

<根拠資料>

[備付資料]

- (1) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター LIBRARY GUIDE
- (2) 学校法人愛知学院 校地配置図
- (3) 楠元キャンパス配置図
- (4) 短大部棟平面図（1階～5階）
- (5) 未盛キャンパス平面図（歯学部附属病院 1階～7階）
- (6) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センターホームページ <http://www.slib.agu.ac.jp>
- (7) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター概要（平成28年度）
- (8) (愛知学院大学) 歯学・薬学図書館情報センター平面図
- (9) (愛知学院大学) 図書館情報センター規程
- (10) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書等選書基準
- (11) (愛知学院大学) 図書館情報センター運営委員会規程
- (12) (愛知学院大学) 歯学・薬学図書館情報センター運営内規
- (13) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書管理規程
- (14) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書廃棄基準
- (15) (愛知学院大学) 図書館情報センター 歯学・薬学図書館情報センター蔵書報告（平成28年度版）

[区分 基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準III-B-1 の現状>

2015年（平成27年）に愛知学院大学短期大学部の新学舎が完成し、校地、校舎面積とともに短期大学設置基準を充足している。更に、愛知学院大学楠元キャンパスとして、愛知学院大学歯学部や薬学部と各種施設設備を共有し整備されている。

楠元キャンパスにおいての共用部分としているのは下記のとおりである。

共用施設一覧

施設	建物数	合計面積 m ²	主な用途
楠元 図書館 1 階	1	770.90	図書閲覧、研究
楠元 図書館 2 階	1	1001.90	図書閲覧、研究
末盛 図書館分室	1	156.30	図書閲覧、研究
楠元 パソコン室	1	280.90	授業、実習、研究
楠元 保健室	1	48.91	健康相談、救急応急処置
楠元 カウンセリングルーム	1	32.83	カウンセリング
楠元 講堂	1	751.97	入学式、卒業式、登院式、学会、公開講演会等
楠元 薬学棟学生ホール	1	351.37	学生自習、昼食
楠元 4号館食堂	1	311.70	学生自習、昼食
末盛 歯学部附属病院	1	2931.16	歯科診療、内・外科診療、学生臨床実習

共用部分としているのは、学生の休憩スペースである学生ホール、食堂、自習スペースである図書館、授業および課外活動施設で使用するパソコン室、体育館となっている。運動場は、楠元キャンパス内のグラウンドを課外活動として大学と共に利用している。更に、愛知学院大学歯学部附属病院で歯科診療科および医科診療科を受診することができ、短期大学設置基準をはるかに超えた利便性を有する。

区分	収容定員	校地			
		基準面積	専用面積	共用面積	合計
愛知学院大学短期大学部	310 人	3,100 m ²	0 m ²	112,309 m ²	112,309 m ²

区分	収容定員	校舎			
		基準面積	専用面積	共用面積	合計
愛知学院大学短期大学部	310 人	3,100 m ²	4,845 m ²	20,540 m ²	25,385 m ²

校地・校舎の使用に関しては、教育研究上支障がなく、共用部分については各学部との教務担当者が綿密に協議していることから、校地・校舎を共用部分として用意している。短期大学部は、平成 27 年（2015 年）リニューアルにより、1 階から 4 階までの延床面積は 3,652.66 m²、であり、講義室 8、演習室 2、実験実習室 3、専任教員研究室 11 のほかに、1 階に短期大学部事務室、進路相談室を置き本学科学生や外部訪問者の利便性を図っている。更に 2 階には学生用ロッカー室(122.00 m²)を設置、各学年で区切っており、各自 1 本ずつロッカーを使用できるようになっている。また、歯科衛生士教育のため歯磨きのできる洗口コーナーを設け、トイレとは別に歯磨きできるよう鏡のついた洗口できる水周りを整備している。また、昼夜みや放課後に学生同士の談話ができる学生談話室（マグネットラウンジ）(188.80 m²) の設置があり、放課後の自習室として利用できるようになっている。

短期大学校部棟のバリアフリー化については、新校舎が完成したことにより障がい者などが車椅子での施設利用を可能となり、安心・安全な環境が整備されている。

短期大学部学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室・臨床実習室・模型実習室・共同研究室を用意している。

校舎	教室	収容 人数	機器・備品						
			マイク	プロジェクター	モニター	DVD	OHC	スクリーン	ロッカー
短期大学棟	201	講義室 160	○	○	○	○	○	○	
	202	講義室 56	○					○	
	301	講義室 120	○	○	○	○	○	○	
	302	講義室 120	○	○	○	○	○	○	
	303	講義室 56	○	○				○	
	305	講義室 56	○	○				○	
	ロッカーリ	ロッカーリ 120							○
	ロッカーリ	ロッカーリ 120							○
	専攻科室	専攻科室 10		○					○
薬学棟	413	共同研究室 18							
	302	模型実習室 60	○	○	○	○	○		○
	303	模型実習室 60	○	○	○	○	○		○
	301	臨床実習室 63	○		○	○			
		パソコン室 168	○	○	○	○			○

授業用の機器・備品の整備状況

機器・備品は、教職員や学生からの要望に基づき整備され、定期点検も実施されている。施設は事業計画に計上し、年度計画で更新・改善を行っている。授業用の機器・備品の管理は使用する科目担当者と事務室で行っている。また、教室・実習室に設置している機器・備品以外にパソコン2台、OHP1台、レーザーポインター2個、出席管理端末10個を事務室で管理し、教員が授業で使用する場合や学生が論文研究などに利用を申し出た場合に貸し出しをしている。

薬学部棟の3階にある、模型実習室2部屋（100人収容）、臨床実習室1部屋（69人収容）で臨床実習室に関しては、交代制で使用している。

「愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター」は、楠元図書館として共用施設となっている。主に、医学・歯学・薬学および歯科衛生学関係の資料を収集している。1966年（昭和41年）竣工した楠元図書館は、2009年（平成21年）年度の耐震工事に伴うリニューアルにより、2階部分にあった閲覧室を1階部分にも拡張した（閲覧総座席数は182席）。閲覧室等延床面積は971.4m²、書庫延床面積は800.6m²である。開架収容能力冊数は約3万冊で、4層構造の書庫収容能力冊数は約15万冊であり、学生の利便性を図るため、書庫入庫を許可している。2階の閲覧室は、研究用医療図書館としての機能を集中させ、専門書や学術雑誌等の図書館資料を配架している。さらに、電子ジャーナルやデータベースが閲覧・利用できる設備等を充実し、AVベースには2台のAV機器を設置して、DVDやビデオテープなどの視聴覚資料の視聴を可能にしている。また、1階閲覧室は個人学習室2室と軽読書コーナーなどを設け、快適性と利便性を重視した学習環境を作り上げている。短期大学部生・教員専用席を設置され、一部の利用者が席を占有しないような措置も講じている。2階入口前にはコインロッカー（硬貨返却式）が設置され利用者の利便性向上に役立っている。

楠元図書館の職員は、専任職員4名（およびセンター長1名）と委託社員7名で、そのうち9名が司書ないし司書補の有資格者である。その内5名は、日本医学図書館協会が主催する「ヘルスサイエンス情報専門員」の資格をも取得し、図書館員としての能力向上に努めている。2016（平成28）年度の開館日数は296日であり、原則として開館時間は平日9時から20時、土曜日は9時から12時（学生休暇中の平日は9時から17時30分、土曜日は休館）であるが、試験期間前を中心に、土曜日延長開館17日（9時～17時30分）日曜祝日開館20日（9時～17時30分、2014（平成26）年度より）、を計画、実施している。また、蔵書検索用端末を1階と2階に各2台、分室に1台、合計5台設置している。情報検索用としては、2階に9台、分室に2台、合計11台設置し、データベースや電子ジャーナルの利用に供している。閲覧室には、無線LANが設備されており、パソコンの持ち込みを許可して利用者の便に寄与している。閲覧室では落ち着いて勉学に励めるように「キャレルデスク（26席）」を設置

し、利用者の要望に対応している。

愛知学院大学には他に2つの日進キャンパスと名城公園キャンパスがあり、各キャンパスに図書館が整備されて3館ともに、図書館間の相互協力について文献複写・現物貸借を積極的に進め、図書館施設の地域への開放に心掛けている。2011（平成23年）年度から国公私立大学コンソーシアムであるJUSTICEが設立され、種々のデータベースの価格交渉を行い、全国レベルで海外ベンダーと対応するため、国公私立大学図書館間で調整をしている。また、両館は、2008年（平成20年）年度から国立国会図書館レファレンス共同事業に参加し、レファレンス事例（日進図書館は289件、楠元図書館は94件）を登録・公開している。さらに、CAN私立大学コンソーシアム（中部大学・愛知学院大学・南山大学）を2000年（平成12年）年に結成した。加盟各大学の所蔵資料を横断的に検索するシステムを構築し、加盟3大学の学生・教職員が、インターネット上で効率よく資料検索ができるよう発展的に運用している。

また、楠元図書館では、医学図書館協会、薬学図書館協議会、東海地区医学図書館協議会に加盟し、私立大学図書館のみならず国立大学、病院図書館などの加盟館と情報交換とともに、東海地区医学図書館協議会の「東海目録」に参加して、地域の医療関係者に情報提供の便宜を図っている。

開架書架から閉架書庫への移動は、主に利用頻度に基づく。書架図書等の除籍・廃棄については愛知学院図書管理規定に準じて以下のように処理している。

- 1) 紛失、焼失した図書
- 2) 汚損、毀損がはなはだしく、補修不可能な図書
- 3) 所在不明となってから、3回の定時現物調査の結果、発見されなかつた図書
- 4) 保存価値を失ったと認められる図書

前項によって除籍された図書は、図書原簿から抹消される。

学生用の学習図書や一般図書は、学科図書予算によって体系的に購入するようにしている。歯学・口腔衛生学関係の専門教育にかかわる図書はもちろんのこと、語学、人文社会学分野に関する図書の整備にも配慮している。テキスト・参考図書を掲載した『シラバス』を図書館にも常備し、「学習図書目録」の機能を持たせ、図書館の利用を促している。

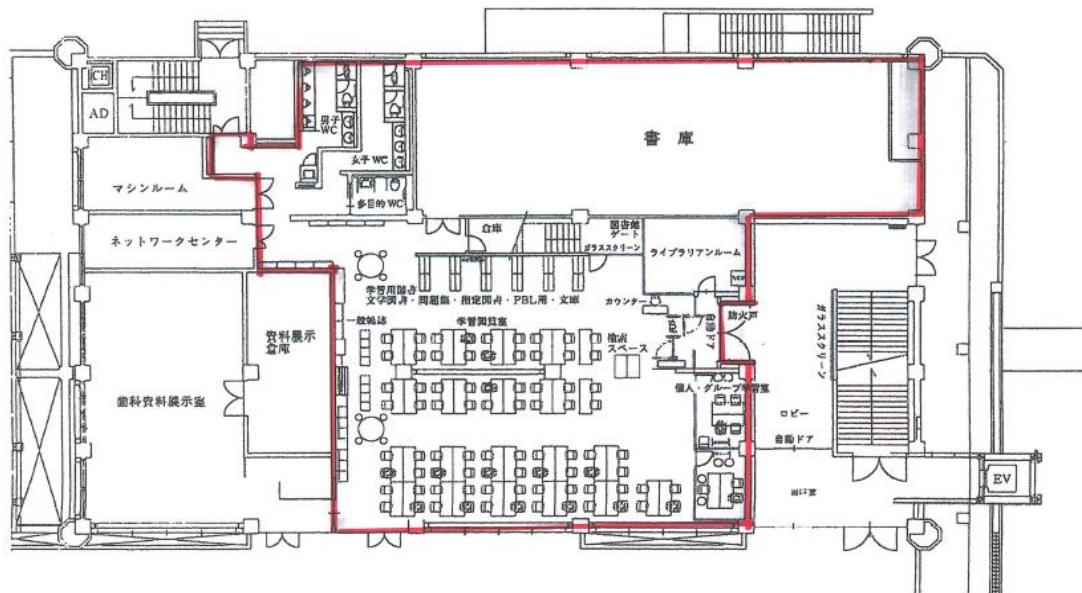
楠元キャンパスに、体育館（3,269m²）を有しており、愛知学院大学歯学部及び薬学部と共有しており、本学科生の体育実技や課外活動などに活用している。

本学科の体育実技では、バレー、卓球、バスケットボール、ゴルフなどの授業に使用している。また、課外活動において歯学部及び薬学部の課外活動に短大学生の加入が可能な公式野球部、準公式野球部、バレー部、バスケット部、卓球部、弓道部、アーチェリー部などは共用施設として活用している。

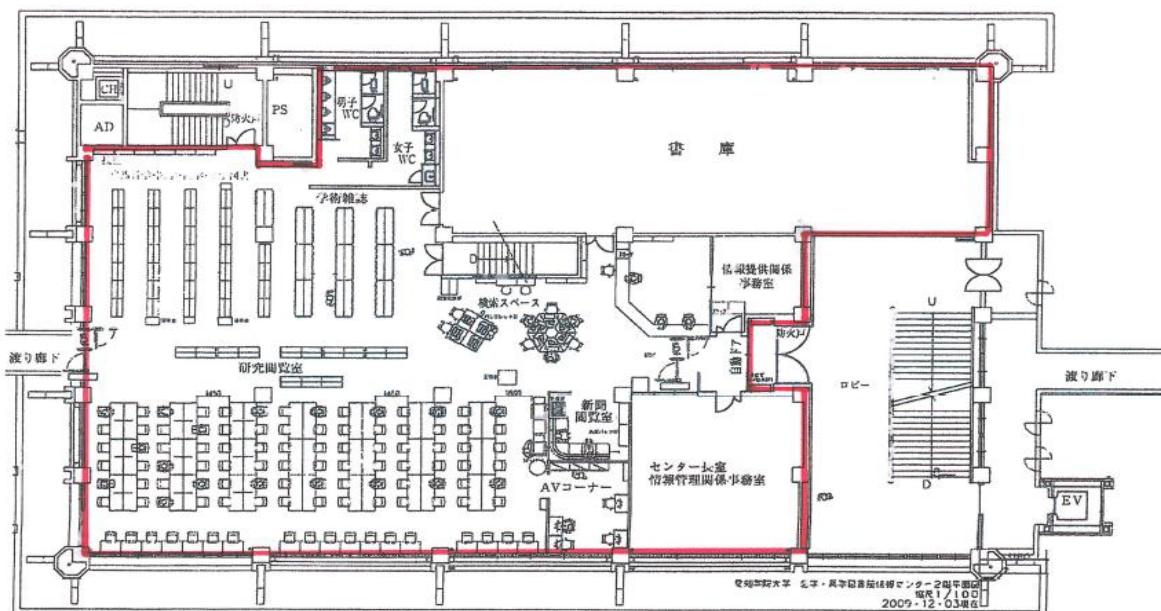
歯学・薬学図書館情報センター

「愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター」

全体の配置図・座席数等



1階平面図
1階学習用閲覧室



図書館 2階平面図
2階研究用閲覧室

[区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

＜区分 基準III-B-2 の現状＞

学校法人愛知学院経理規程や愛知学院固定資産管理規程などの諸規程を整備し、施設・設備の維持と管理を適切に行っている。

愛知学院大学全体の施設・設備の安全管理については、電気関係は主任技術者・工事士・エネルギー管理者、ボイラーケースは技士・整備士、危険物関係は取扱免許取得者、冷凍機関係は取扱責任者、衛生・環境関係は管理技術者・浄化槽技術管理者・浄化槽管理士・水道技術管理者、建築関係は設備点検資格者・検査資格者、消防関係は防火管理者、設備点検資格者・整備士、廃棄物関係は管理責任者を学内に配置し、関係監督官庁への許認可届出のほか常時測定・検査を実施し安全衛生管理を行っており、短期大学部棟についても楠元キャンパス内として同様に安全管理を行っている。

火災等の災害対策としては、中央監視装置・防災監視盤を導入し、熱源設備・空調設備の監視・運転、電気設備・給排水設備の監視、消防用設備の監視・動作の制御及び照明操作盤にて、制御・状態監視を行っている。防犯対策としては、複数の防犯カメラを設置し、守衛室で映像の記録および監視を行っている。短期大学棟の新校舎にはセキュリティ装置を設置し、特に夜間の入出退管理を実施している。防災管理年間計画により、消防設備・機器巡視点検、自動火災報知設備操作訓練、非常用避難ハシゴ、緩降機を使用した避難訓練、消化訓練を毎年行っている。

セキュリティ対策として、事務室で使用している情報機器は、本学ネットワークセンターが運用・管理する、学内の高速情報 LAN システムへ接続されており、各学舎（楠元一日進一末盛）間の通信はもとより、学外とも光回線で接続されている。

学内外からのアクセスは、ファイヤーウォールによる防御や各種ファイリングを行なっており、安全な接続環境が整備されているため、不正アクセス対策が実現されている。ネットワーク構成も物理的に二重化されており、利便性の高い環境が保持されている。ユーザーへの支援業務についても、ネットワークセンター（楠元分室）に専門スタッフが常駐しており、迅速な対応を受けることができる体制である。そのため安全性、信頼性ともに高いネットワークサービスが整備されている。昨今重要視されているコンピューターウイルス対策やスパイウェア対策についても、サーバー側で検閲処理やスパイメール判定処理などが行われているほか、ネットワークセンターから提供されるクライアントセキュリティソフトウェアを各 PC へ導入することが可能である。ネットワークレベルと端末レベルにおいて進入防止が実現されることにより、内部情報の流失や改竄を多重的に未然防止している。また、学外から学内 LAN システムに接続する場合にも、安全にログインできるよう、バーチャル・プライベート・ネットワーク（VPN）を利用したサービス提供も行われており、学外からの安全な通信環境も整備されている。

省エネ対策として、地球温暖化対策の重要性を認識し、現在増加傾向にある事業活動に伴う温室効果ガスの排出を減少傾向に転換させるべく、「愛知学院大学楠元学舎環境対策委員会」を組織し、エネルギー使用の合理化・改善、空調温度の適正化、廃棄物の減量・リサイクルの推進、緑化事業の推進、節水などにつとめている。

尚、楠元キャンパスは平成 20 年度に、「名古屋市エコ事業所」の認定を受けた。

＜テーマ 基準III-B 物的資源の課題＞

平成 27 年 4 月に短期大学部棟の新学舎が完成し、教育環境の整備・充実が図られ、設備・機器・備品に関しては十分に整備されている。しかし、薬学部棟にある実験・実習室における機器・備品は、毎年機械点検および修理を行っているが、設置後 10 年を経過し、今後は年度計画で更新・改善を行っていく必要があると考えている。

短期大学部の資産管理、施設設備の維持管理、防災対策等は新短大部棟の完成により十分に配慮された状態になった。これに続いて法人本部棟も改築完成するなど、楠元キャンパス全体の環境が大幅に改善された。しかし、施設設備における管理には常に維持管理費が必要であり、インターネットやメールなどの利用は欠かすことができないものであり、コンピュータおよびインターネット関連機器のセキュリティの強化は今後も強く望まれる。

＜テーマ 基準III-B 物的資源の特記事項＞

物的資源である校地及び校舎については、短期大学部棟の新学舎完成により、概ね整備が整えられた。しかし、平成18年度に完成している薬学部棟3階の実習室の機器・備品については、老朽化を想定し今後は年度計画で更新・改善を行っていく必要があると考えている。また、図書館においては、保存している資料の増加については、長年の懸案事項である。しかしながら、これ以上書庫などを増築することは、物理的な限界があるため、近年は雑誌については、冊子を電子ジャーナルに移行中であり（和書1182タイトル）（洋書1045タイトル）増加量は減少しつつある。今後も、電子ジャーナルにて購買可能な資料について、極力転換し対応を予定している。

[テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

＜根拠資料＞

〔備付資料〕

- (1) パソコン室平面図
- (2) 愛知学院大学ネットワーク利用規程
- (3) 愛知学院大学ネットワークセンター利用規程
- (4) 愛知学院大学ネットワークセンター規程
- (5) 愛知学院大学ネットワークセンター運営委員規程
- (6) 愛知学院大学ネットワークセンター実務委員会規程

〔区分 基準III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕

＜区分 基準III-C-1 の現状＞

・ パソコン室

4号館3階にあるパソコン室には、パソコン（HP EliteDesk 800 G3 SF/CT、2017年8月22日納品）169台（教員用1台、学生用168台）が設置されている。また、資料提示装置、DVDプレーヤーを完備して、マルチメディア室としての機能、役割も備えている。

学生の自主学習のために、ティーチングアシスタントが常駐しており、授業以外にも自由に利用できるような体制を整えている。

現在、1年時の学生を対象とした「歯科保健指導論実習」の患者指導で6時間、撮影した口腔内写真を用いた資料作成で6時間、2年時の学生を対象とした「歯科と統計手法」で4時間、「社会制度と歯科・歯科と歴史」で2時間をパソコン室のパソコンを利用して教育に活用している。また、授業外学修として各自のパソコンを利用して、レポートを作成し、文献検索することを奨励しており、2年時の「歯科と統計手法」の課題レポート、3年次の卒業研究、専攻科の論文作成、学習成果の作成に活用している。

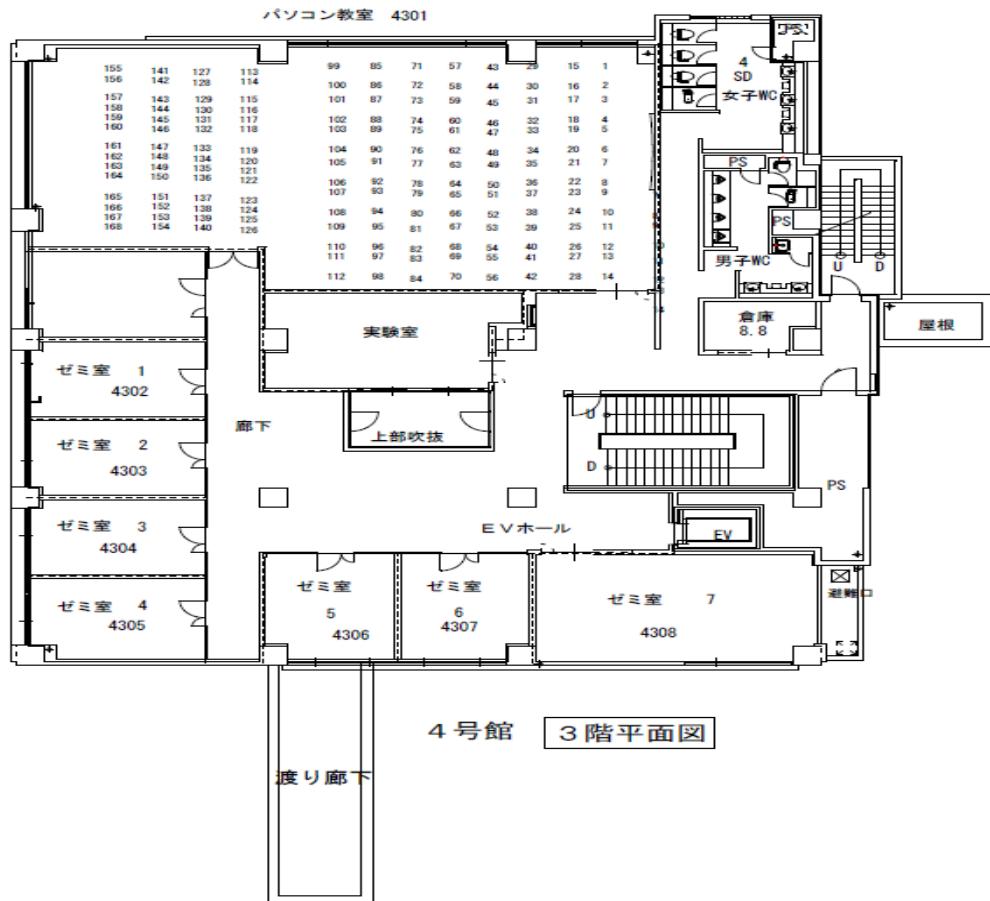
・ 学内 LAN

パソコン室や研究室などのパソコンは、図書館棟1階にある楠元キャンパスネットワークセンターのサーバー経由で、愛知学院大学全体のLANに接続され、学外のインターネットにつながっている。

・ 学生自習室

各教室を開放している。前述のパソコン室では、情報機器を利用した自習環境が整備されている。また、大学との共用施設である図書館棟の歯学・薬学図書館情報センターも利用されている。

(パソコン室平面図)



<テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学生からパソコン室は授業外学修に使用したい旨の要望が多いものの、開館時間が短く、授業外で使用することが困難な状況である。また、ティーチングアシスタントが1名のため、アシスタントが不在で1週間程度の閉室期間などがあり、学生の学習の妨げとなっている。

学生からパソコン室を授業外学習に使用したい旨の要望が多いものの、開館時間が短く（午前9時40分から午後5時半終了）、また、授業外で使用する時間が短く、利用方法の工夫などを考える必要がある。ティーチングアシスタントが1名のため、アシスタントが不在で1週間程度の閉室期間などがあり、学生へのパソコン利用の学習計画を早期に連絡し、利用方法の指導を行うことが必要である。

<テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

本学のパソコン室は、平成24年に新規設置され、愛知学院大学歯学部、薬学部との共用で使用している。機器類の更新や改善については、薬学部事務の管理の下で毎年行われている。また、教室運営管理についても同様である。開館時間や閉館期間については、今後のマルチメディア教育のために各学部間との連携、協議を引き続き行い、教育環境の向上及び拡充を図る予定である。

[テーマ 基準III-D 財的資源]

<根拠資料>

[提出資料]

- (1) 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- (2) 事業活動収支計算書の概要
- (3) 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- (4) 財務状況調べ
- (5) 資金収支計算書・資金収支内訳表（平成 27 年度～平成 29 年度）
- (6) 活動区分資金収支計算書（平成 27 年度～平成 29 年度）
- (7) 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成 27 年度～平成 29 年度）
- (8) 貸借対照表（平成 27 年度～平成 29 年度）
- (9) 平成 29 年度愛知学院事業報告書
- (10) 平成 30 年度愛知学院事業計画
- (11) 平成 30 年度愛知学院予算書

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準III-D-1 の現状>

収入において、大きく割合を占める学生生徒納付金に係る学生数について、平成 29 年度から過去 3 年間の短期大学部（専攻科含む。以下、同）5 月 1 日時点の状況は以下の通りである。

	事項	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
初年度	入学定員	100	100	100
	入学者数	110	102	106
	充足率	1.1	1.02	1.06
全体	収容定員	300	300	300
	学生数	326	321	310
	充足率	1.08	1.07	1.03

過去 3 年間の数値を見てみると、入学定員並びに収容定員数は毎年満たしており、収入の基となる学生数は確保されている。

学校法人愛知学院計算書類における愛知学院大学短期大学部の事業活動収支計算書（平成 29 年度以前のものは読み替え）は、以下の通りである。

(単位：千円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
学生生徒納付金収入	400,455	394,620	383,310
その他収入	135,872	62,040	68,641
事業活動収入計	536,327	456,377	451,951
人件費	384,436	321,753	295,561
教育研究費 (減価償却額)	243,944 (127,070)	258,637 (134,930)	242,211 (129,377)
管理経費 (減価償却額)	37,061 (4,324)	34,023 (7,236)	32,316 (7,148)
その他支出	22,623	7,924	5,478
事業活動支出計	688,064	622,337	575,566

基本金組入前当年度収支差額	△151,737	△165,677	△123,615
主な変動要素	新短期大学部棟償却開始		
教育研究経費比率(%)	45.48	56.7	53.6

過去 3 年間を見ると、基本金組入前当年度収支差額は、大幅な支出超過があることが分かる。人件費比率については、平成 27 年度 72.0%、全国平均 59.9%、平成 28 年度は、70.5%となっているが、平成 29 年度は約 65.4%、平成 29 年度の全国平均は、61.8%であり、平均を下回る結果となった。

法人全体の貸借対象表は以下の通りである。

(単位：千円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
資産の部			
固定資産	132,111,562	131,355,400	131,088,692
有形固定資産	74,916,032	72,877,773	72,095,542
その他の固定資産	57,195,530	58,477,627	58,993,150
流動資産	16,043,915	16,314,956	16,434,810
資産の部合計	148,155,477	147,670,356	147,523,502
負債の部			
固定負債	6,989,020	6,482,036	6,254,707
流動負債	5,025,993	5,121,815	5,215,229
負債の部合計	12,015,013	11,603,851	11,469,936

純資産構成比率は、過去 3 年間とも 90% を上回っており、全国平均よりも高い割合である。総負債比率についても、9% 前後であり、借入金についても滞りなく返済されており、財務状況は健全であると考える。

法人全体と短期大学部を比較すると、基本金組入前当年度収支差額は、法人全体では過去 3 年間とも収入超過であるが、短期大学部では支出超過となっている。

また、収入の要となる学生生徒納付金比率であるが、法人全体、短期大学部共に全国平均より多くの割合を占めており、収入については学生生徒納付金に頼っている現状がある。

教育研究経費比率は、短期大学部は短期大学部棟の更新があり、全国平均より高い割合となっているが、法人全体では概ね 34% と全国平均よりも微少な割合となっている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

法人全体での経営状態は、短期大学部を運営するに十分な財的資源を有している。入学年度の学生数は平成 26 年度 120 名、平成 27 年度 110 名、平成 28 年度 104 名となっており、入学定員の充足は満たされている。近年少子化、高学歴の社会傾向から歯科衛生士への入学希望者が多いと思われる。全国的にも平成 28 年度調査では、歯科衛生養成校数は専門学校 137 校、短期大学 13 校、大学 9 校と全国合計 159 校で、毎年 1~2 校増加傾向にある。また就職については、平成 28 度の求人件数は 925 件で、これは毎年求人数が増加する傾向にあり、本学部の就職率はほぼ 100% である。

一方、本学部の教員は、歯学部から移動した教員と歯科衛生専門学校から移行した教員で構成されており、歯科医師、歯科衛生士共に年齢も高くなりつつあり、人件費において高騰している状態であるが、講義・実習の履修内容は年々充実している。今後は、教職員一丸となって人件費比率の高騰に取り組む必要があると考える。

短期大学部棟のリニューアルに伴い、学生においては学びやすい環境となった。今後、オープンキャンパス等での新入学生の確保に繋ぎたい。

<テーマ 基準III-D 財的資源の課題>

学生定員充足率は100%を超過しているが、過去3年間、基本金組入額前 収支差額は全て支出超過となっている。

今後の課題としては、本学科として学生生徒納付金に頼らない、寄附金等の収入増となる方法を模索し、収支差額を収入超過とすることである。また、諸経費の見直しによる大幅な経費削減に取り組み、収支バランスを安定したものに近付ける必要がある。

収入面においては、安定的な収入確保ができている。本学科の課題としては、今後も入学定員の充足を継続していくことであり、安定した入学者を確保することである。しかし学納金収入自体も今後は、奨学金の対象者が増額傾向にあり事実上の収入減少となる。また、支出面においても専任教員のコスト意識がまだ低く、担当教科の消耗品、非常勤助手の実習時間以外の配置など未検証のものが多く、今後検討する必要がある。更に、受託研究費や科学的研究費などの外部資金の交付を全教員が取り組むよう努力することが必要である。収支バランスでは支出超過が続いている、教員の経営意識も加味し、本学科の健全な運営を行うための計画を立てなければいけない。

<テーマ 基準III-D 財的資源の特記事項>

特になし。

<基準III 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

学生定員充足度は100%を越えているが、基本金組入額 収支差額は支出超過となっている。今後は、学生生徒納付金に頼らない寄附金等の収入増となる方法を模索して収入超過としていく。

また、諸経費の見直しによる経費削減に取り組み、収支バランスを安定したものにしていく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学定員充足率は満たしているが、収支では〇年度より支出超過が続いているが、中・長期的に基に、収支予算の効率的・重点的執行管理に努め、継続して収支均衡を確保し、経営基盤の強化を図っていく。

■ 基準III 教育資源と財的資源の行動計画

本学科のディプロマ・ポリシーに高い教育の目標を掲げているが、この目標を達成するために各教員は自己の専門性を教育に反映し、一般研究活動や科研費などの応募研究・臨床研究など、個人のスキルを高めていく必要がある。

また、今後は更なる学生サービスの質の向上を目指す必要があり、事務職員もSD活動の活性化を図り、積極的な業務内容の対応と意識改革が必要である。

物的資源としての機器・備品については、老朽化を想定して、毎年度、計画に更新・改善を行っていく必要がある。施設整備における管理は常に維持管理が必要で、またインターネットなどの利用は欠かすことができないものであり、コンピュータ及びインターネット関連機器のセキュリティの強化は今後も強化していく必要がある。

収入面においては、安定的な収入確保ができているが財政資源として、収支バランスでは支出超過が続いているが、教職員の経営意識を加速させ、短期大学部の健全な運営を行うための中・長期計画を立て、実行していかなければならない。

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

愛知学院大学は、仏教の教義に基づき、仏教精神、特に禅的教養を基とし『行学一体』の人格育成に努め『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世の各界に寄与することを建学の精神とし、全教職員が精通している。法人としては、様々な課題に適切に対処し、教育の担い手として安定した学校運営を図っていくために理事機能の強化と、学校法人の公共性及び運営の適正性を確保するための機関である監事機能の強化を図っている。

短期大学部については、理事会において選任された学長が学院長を務めている事もあり、短期大学部の最高責任者・理事として、「建学の精神」を基に学生には専門かつ最新の教育（平成27年新校舎完成）を施すとともに、教職員には充分な教育・研究活動が出来るようリーダーシップを發揮し、各関係機関との調整を図り職務を遂行している。また、学長よりリーダーシップを發揮出来るような体制整備が必要なため、平成28年3月より「愛知学院大学短期大学部学長選任規程」により、理事会の議を経て理事長が任命した短期大学部学長補佐を置き、充実が図られている。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

[提出資料]

(1) 学校法人愛知学院寄附行為

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

<区分 基準IV-A-1 の現状>

理事長は、僧籍を有し、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神による禅の思想を基とした建学の精神「行学一体・報恩感謝」及び教育理念・目的を理解し、私立学校法及び本法人「寄附行為」に基づき選任され、法人を代表し業務を総理している。

理事長は、理事会及び評議員会を招集するほか、学内理事会を開催し議長を務めている。また、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、賃借対照表、收支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、本学の建学の精神に精通し、本法人「寄附行為」に基づき選任された理事 13 名（学外 4 名、学内 9 名）及び監事 3 名（学外）で構成され、月に 1 回程度開催され、法定事項や重要案件のほか、予算、決算、補正予算及び事業計画・事業報告等を審議している。

また、学内理事会（学内理事 9 名）は毎週開催し、日常的な起案案件を審議するとともに、様々な情報収集、意見交換を行いつつ重要事項については、理事会・評議員会に上程し、協議決定している。このように、理事長のリーダーシップのもと、本法人の管理運営を熟知し常に新しい情報の収集に努め、将来構想を考え経営の安定化を図っている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事会、評議員会の運営は「寄附行為」に基づき適切に行われており、また学内理事会との連携を保ち運営がなされている。また、「法人企画室」「内部監査室」を平成 28 年度より立ち上げ、今後の学院の将来構想及び運営管理の適正化を図った。

なお、少子化が進み私立学校を取り巻く環境はより一層厳しくなるなか、更なる質の高い教育・人材の育成に努めなければならない。

また、将来構想・経営方針・運営方針等を明確にするとともに、様々な課題に対し全教職員が認

識できるよう整備構築する必要がある。

＜テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特記事項なし。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

本法人は、中学校・高等学校、専門学校、短期大学部、大学、大学院からなる多岐にわたる総合学園であり、キャンパスが4箇所に分かれているため、理事長自らリーダーシップを発揮し法人運営に反映できるよう、学院内の連携を深め、情報収集・分析・共有ができるシステム及びサポート体制の構築が必要と考えられる。また、本法人寄附行為第8条4号からなる非常勤理事（曹洞宗責任役員会推薦理事）に対しては、その都度、学内の多くの情報提供を行い、今後直面する厳しい状況に対応できる理事会の体制作りを目指していく。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

[備付資料]

(1) 愛知学院大学短期大学部学長選任規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

＜区分 基準IV-B-1 の現状＞

本学の学長は、「曹洞宗の僧籍を有するもので、教育研究の経験を有し、人格が高潔で学識が優れ、かつ大学における教育研究活動を適切に運営できる能力を有する者とする。」(学長候補者専攻規程第3条)であることを条件に、学長候補者選考委員会の設置および学長候補者選考委員会の委員(5名)の選任について法人理事会で決定され、学長候補者選考委員会で選考されることになっている。また、現学長は、僧籍を有し学校法人愛知学院の学院長、学長を歴任されており、人格が高潔で学識も優れ、さらに歯科衛生士の国家試験委員長の経験もあり、歯科衛生関連について精通している。現在は、平成27年の選考委員会にて人選の協議をされ、平成27年10月15日付で法人理事会にて再任された。また現学長は、大学・大学院・短期大学部・専門学校・高等学校・中学校の各校を有する一大総合学園を構築している学院長も兼ねており、理事会または大学でもリードしながら、バランスの取れたリーダーシップを発揮し、大局的な視点と積極的な判断によって愛知学院全体をこれまでに規模の大きい存在へと築いてきた。学園全体の発展や寄与するために、学長がリーダーシップを図り、客観性の高いガバナンス体制の下で学園の運営を構築している。本学においては、平成27年度に短期大学部棟を改築し、学べる環境づくりの体制を整えている。さらに学長は、学則の規程に基づき定例で行われる教授会(月1回)を開催し、学長が議長となり本学の教育研究上の審議を適切に運営している。なお、教授会で審議された事柄については翌月の教授会にて議事録を確認し整備されている。

＜テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題＞

現在、学長は規定に基づき選任され、本学および愛知学院全体の発展・運営を計画的に構築し、強力なリーダーシップのもとに陣頭指揮しており、全教職員からの信頼を得ている。しかし、高齢であるため今後は学長補佐によるバックアップ体制の強化を図っていく。

＜テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項＞
特記事項なし。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は建学の精神に基づき本学の運営、教育の向上、会議の運営に向けリーダーシップを發揮している。毎月行われる教授会では、毎回出席し、学生個人の成績、生活環境、学生が抱える問題点など、教育の現場に目を配ると共に、教学のスムーズな進行のための配慮を発揮し、教職員の信頼を得ている。しかし、高齢のため困難なことも生じる可能性があることから、今後は更なるバックアップ体制を図る必要性がある。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

＜根拠資料＞

[提出資料]

(1) 学校法人愛知学院寄附行為

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

監事は、本法人寄附行為第6条及び第9条により選任された3名（学外者）を置き、定例で行われる理事会（月1回）、評議員会（年3回、1月・3月・5月）及び適宜に開催する臨時理事会・評議員会に出席し意見を述べるとともに、審議決定事項を確認している。更に、公認会計士との懇談を設け、意見交換などにより情報の共有を図るほか、定例で行われる理事会（月1回）終了後、事務担当者より財務・管財関係及び業務関係に関して説明を受け、関係帳票及び現地確認を行うなどの監査を行っている。なお、本法人の業務または財産の状況については、当該会計年度終了後2ヶ月以内の5月末までに監査報告書を作成している。また、監事3名は学外者でもあり効率良く監査できるよう、平成28年度より監事の監査業務を補助支援するために「内部監査室」を設けた。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

＜区分 基準IV-C-2 の現状＞

評議員会は、本法人寄附行為第24条に基づき、選任された評議員33名（理事の定数の2倍以上）、監事3名の出席で構成されている。第20条に基づき行われる年3回開かれる評議員会では、予算、決算、補正予算、事業計画・報告及び法定事項や重要案件等について評議するとともに、適宜開催する臨時評議員会の運営および各評議員からの意見を集約し、その意見を理事会に進言している。また、私立学校法第42条の規定及び本法人寄附行為第22条・第23条に従い、諮問機関としての機能を果しており、学園の将来構想・教育などについても毎回活発な意見が示され、運営している。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

＜区分 基準IV-C-3 の現状＞

本法人における予算編成については、毎年7月に次年度の予算編成方針が学内理事会で決定され、決定事項としては、中・長期計画に基づいた次年度の事業計画内容並びに前年度の決算状況並びに本年度の收支状況を踏まえた次年度予算に対する基本方針（重点事業、減額事業等）が示され

る。財務部では、この予算編成方針を各学部ほか並びに部課所へ周知するために、8月下旬に次年度の予算説明会を開催し、理解と協力を求めている。

各部課所では、単位または部門単位で精査を行った上で、11月末までに次年度の予算申請書を財務部主計課に提出している。また、施設整備・修繕計画は管財部管財課へ提出を行い、財務部並びに管財部は再度予算申請内容の精査・査定を行った上で、財務部主計課で予算申請内容を取りまとめた予算原案を作成する。予算原案は、学内理事会にて審議を経たのち、理事長は評議員会の意見を聴き、理事会にて決定される。決定後4月1日付にて各部課所へ通知されている。

予算執行については、各部課所に予算責任者を定めており、その責任の上、執行を行っている。また、「予算取扱マニュアル」を策定し、各部課所が適切に予算を遂行できるように管理している。財務部は諸規程に則り日常の出納業務を適切に行っている。なお、財務部主計課は「月次試算表」を作成し、毎月の收支状況について財務局長を経て理事長へ報告を行っている。

計算書類については、公認会計士の監査並びに監事の監査を受けている。また、財産目録は監事の監査を受けており、本法人の経営状況及び財政状況を適切に表示している。公認会計士の監査における意見・指摘に対しては真摯に受け止め、その都度適切に処理の見直しを行っている。また、新規の案件、法改正等が発生した場合には、意見・指導を求め対応している。

資産の管理については、管財部管財課にて固定資産台帳（土地、建物、構築物、備品、車両等）及び用品台帳にて管理を行っている。また、備品の現物確認を行うために、キャンパス単位で棚卸しを実施している。図書については各図書館単位で管理し、毎年棚卸しを実施している。なお、減価償却は定額法による個別償却で行っている。資金の管理は財務部会計課で行っており、現預金明細表及び有価証券を個別に記録管理している。資産運用については、「学校法人愛知学院資金管理要項」に従い、適切な運用を行っている。また、毎月の運用実績は、財務局長を経て理事長へ報告を行っている。

寄付金の募集については、1年生の保護者に対して、毎年7月頃に寄附募集案内を配布している。募集は任意にて1口1万円からとなっている。また、学外向けてとして本学のホームページ上に寄付金募集の案内を掲載し、寄付金を幅広く募っている。

情報公開については、「学校教育法施行規則」に則り、教育研究活動等の情報をホームページ上に掲載している。また、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について」に則り、財務情報及び事業計画・報告を公開している。財務情報は、平成27年度の学校会計基準の変更に伴い、「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類及び「財産目録」「監事の監査報告書」を公開している。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題＞

近年、監査機能の強化が重要となっており、監事に求める職務役割がより詳細になり多岐に亘ることから、平成28年度から「内部監査室」が設置されたことにより支援体制が整った。しかし、監事3名は学外者でもあり、監事の監査をする視点から、速やかに情報提供ができるよう、より一層必要に応じた支援が必要となる。

本法人寄附行為に基づき、評議員会を置いている。評議員会は、法人及び教学、そして学内外から意見が取り入れられるように、教職員・卒業生及び学識経験者などから適切に選任されており、理事長・学長など役員の諮問機関として適切に運営されている。法人と教学部門の連携、意見疎通を図るための各種会議を通じ、各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性をさらに強化していく。

愛知学院では、平成28年度に「内部監査室」を、新たに平成29年度には「企画事務室」を設置した。「内部監査室」においては、公認会計士、監事との三様監査が機能することによって、更なる管理運営の強化が図られ、有効かつ効率的な内部監査体制を構築することとなる。「企画事務室」においては、組織の横断的な情報収集、分析、共有をし、エビデンスに基づく客観的な提言を理事会に対し行うことを主な業務としており、課題解決に向けた企画の立案、プロジェクトの進捗管理を行って事業目標の達成を目指している。今後は更に、管理部門、教学部門との連動による管

理運営体制を確立することが次の課題であると言える。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

短期大学部については、平成 27 年に新校舎が完成し、施設面に於いては概ね整備できた。また、理事会に於いて協議・審議した決定事項は、速やかに理事会決定事項通知として関係部課所へ通達されているが、全教職員が、理事会の意向または方針などを理解し具現化できるよう、ガバナンス体制を一層強化整備する必要がある。なお、単年度の計画については、毎年度作成する事業計画と予算に基づき実施している。しかし、少子化が進み、高校生の 4 年制大学、高学歴志向が高まる中で、学生の確保及び経営改善に向けて中・長期的計画の取組みを進める必要がある。

■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

安定した教育基盤を整え、より良い教育環境を維持・継続するために管理部門、教学部門と連携していく。また、今後厳しくなる経営環境に向けて、理事長をはじめとする理事会がよりリーダーシップを発揮できるよう、経営改善及び中・長期的計画を含め法人全体の将来構想について企画立案する部署として平成 29 年度より「企画事務室」を設置した。今後、健全な法人運営を行っていくため、更なる思案が必要となる。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特記事項なし。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

リーダーシップとガバナンスにおいて、本学は平成 28 年度から「内部監査室」が設置されたことにより支援体制が整ったが、更なる管理運営を強化する必要がある。また、本法人寄付行為に基づき、評議員会を置いており、理事長・学長など役員の諮問機関として学内外からの多くの意見を取り入れる必要があり、教職員・卒業生・学識経験者など幅広い適任者の選任が必要となり、組織の横断的な情報収集と分析、共有をし、課題解決に向けた話し合いのもと、事業目標の達成が必要である。

平成 29 年度の第三者評価にて指摘された項目で、中・長期に基づいた次年度の事業計画内容について、5・6 年先の期間においての計画策定が必要と指摘があり、今後は 4 年制大学への取り組みについても今後の課題として考えている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1. 佛教系大学の取組み

- ・建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を理解できるよう、短期大学では 1 年次に「人と宗教」を必須科目として、宗教的情操教育の実施をすることにより、建学の精神の習得に努める。
- ・入学式・卒業式および臨床に出る前の登院式において、学長より建学の精神について学生及び保護者にも説明をして告知をする。
- ・学生ガイドに建学の精神とその解釈について解説し、学生への周知を図る。

2. 教育力の向上と充実

- ・シラバスの見直しと改定を図り、講義開催ごとに授業内容を示し、教育力の充実に努める。
- ・教員の教育力向上のため、FD 委員会を開催し、歯学部および薬学部・歯科技工専門学校との共催で行う研修会への参加を促し、教育内容並びに教育方法の改善と充実に努める。
- ・学生からの授業アンケートの実施（7 月・12 月）

- ・さらなる教育内容の向上を図るため、短期大学部卒業生全員に対し卒業時アンケートを実施する。
 - ・教育内容の改善のため、コア・カリキュラムの配付と歯科衛生士国家試験出題基準を配付し、講義・実習の充実を図る。
3. 自己点検・評価及び認証評価制度の定着
- 平成 36 年度に予定されている短期大学基準協会の認証評価に向けて継続して点検・評価を行うとともに、各課題を再認識し、短期大学改革の方向性を検討する。
4. 制度改革の推進
- ・大学の運営を効率的に行うと共に、法人部門と一体となった良好な関係作りを行い、法人全体の取組みに協力できるよう、短期大学での課題を迅速に伝え、大学運営の促進に努める。
5. 教育の質保証
- ・平成 31 年度版のシラバスフォーマットを見直し、授業内容および単元ごとの到達目標を明確にした。アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）に基づく改革を引き続き行う。
6. 入学制度の点検
- ・質の高い入学者を確保するため、指定校推薦入試制度の見直しを行い、高校別に評定平均値や出願資格の改定をした。アドミッション・ポリシーに則り、AO 入試や公募制推薦の見直しを検討する。
7. FD (Faculty Development) の推進
- 多職種連携を念頭に置いた講演会（10 月、3 月）を歯学部・薬学部・歯科技工専門学校と共に催で実施し、専任教員に対し積極的な参加を促す。
8. 研究の充実と支援
- ・文部科学省科学研究費並びに各種財団や学会による外部競争資金の申請を促し、教員に対して研究活動を行うよう即し、また、コンプライアンス・研究倫理教育についても重要性周知を促し、医学系倫理指針についての講習会などに参加する旨の周知をする。
9. 歯学・薬学図書館情報センターの充実
- ・今年度は、専攻科生対象の常置図書を設置し、専攻科生の図書の充実と利用促進につながるよう努める。
10. 学生支援
- ・国試対策での成績配付や心のケア、勉強対策などのサポート体制、環境づくりに専任教員全員で取組みを行い、100%の合格を得るよう努力する。
 - ・1・2 年生の学生に対しては、休学・退学などで学業を停止することのないよう チューターの教員を配置しサポートに心掛ける。
 - ・担任・副担任により学生生活に関する相談や成績に関する相談等、きめ細やかな支援を行う。
 - ・就職委員会委員および担当事務職員による就職や進路に関する相談、履歴書や面接に関する学生支援を行う。
 - ・経済的理由により就学が困難な学生には、日本学生支援機構奨学金制度を基本に支援する。さらに補完する制度として本学独自の奨学金・特待生制度の充実により学生支援を行う。
 - ・各種財団、都道府県・市町村による奨学金制度を紹介すると共に、積極的に応募できるよう努める。
11. 就職支援とキャリア支援
- ・就職アンケートと卒業時アンケートを実施し、回収後の集計結果を教務委員会や教授会で報告し、教育内容の見直しに努める。
 - ・キャリアガイダンス（5 月、6・7 月）、卒業生による就職ガイダンス（10 月）などを開催し、行政、開業医、病院、進学などの進路を選択した卒業生から現況の報告と就職の際のアドバイスなどを説明する。

12. 地域社会と連携及び貢献

- ・楠元キャンパスでの楠元祭（学園祭）やモーニングセミナーなどの機会を利用し、地域の人々に積極的な地域支援を行う。
- ・地域の人々に脱タバコに関する最新情報を提供し、禁煙支援と禁煙の啓蒙活動や 地域保健センターで開催される地域保健活動に学生の積極的参加を呼びかけ、活動の協力を行う。

提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
基準 I : 建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎	
創立記念、周年誌等		○
B 教育の効果		
学則	◎	
■ 学則のみを印刷したもの		
教育目的・目標についての印刷物	◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎	
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	◎	
過去3年間(平成27年度～平成29年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		○
基準II : 教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎	
入学者受け入れの方針に関する印刷物	◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	◎	
■ 平成29年度		
■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置(専任・兼担・兼任の別)		
シラバス	◎	
■ 平成29年度		
■ 紙媒体、又は電子データで提出		
単位認定の状況表		○
■ 第三者評価を受ける前年度の平成28年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について		
学習成果を表す量的・質的数据に関する印刷物		○
B 学生支援		
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	◎	
学生支援の満足度についての調査結果		○
就職先からの卒業生に対する評価結果		○
卒業生アンケートの調査結果		○
短期大学案内・募集要項・入学願書	◎	
■ 平成28年度入学者用及び平成29年度入学者用の2年分		
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料		○
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式		○
進路一覧表等の実績についての印刷物等		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		
GPA 等の成績分布		○
学生による授業評価票及びその評価結果		○
社会人受け入れについての印刷物等		○
海外留学希望者に向けた印刷物等		○
FD 活動の記録		○
SD 活動の記録		○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書		○
■ 教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在で作成）[書式 1]、及び過去 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）の教育研究業績書 [書式 2]		
■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること		
非常勤教員一覧表 [書式 3]		○
教員の研究活動について公開している印刷物等		○
■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		
専任教員の年齢構成表		○
■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表		○
■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		
研究紀要・論文集		○
■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）		○
■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面		○
■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等		
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等		○
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況		○
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
D 財的資源		
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]	◎	
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 2 年間（平成 28～平成 29 年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
消費収支計算書・消費収支内訳表 ■ 平成 26 年度計算書類（決算書）の該当部分	◎	
中・長期の財務計画		
事業報告書 ■ 過去 1 年間（平成 29 年度）	◎	
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（平成 29 年度）	◎	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等		○
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		○
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		○
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		○
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		○
寄附行為	◎	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。		○
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔書式 1〕（平成 29 年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）の教育研究業績書〔書式 20〕		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		○
委員会等の議事録 ■ 過去 1 年間（平成 29 年度）		○
C ガバナンス		
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		○
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）		○

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 28 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 29 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 29 年度のものを備付資料として準備する。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 29 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

[様式9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名
基準I：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	<p>(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要)</p> <p>(2) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「教育理念」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/idea.html</p> <p>(3) 愛知学院大学短期大学部学則</p> <p>(4) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「学則」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html</p> <p>(5) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE)</p> <p>(6) 大学案内 2018 (愛知学院大学)</p>
B 教育の効果	
学則 学則のみを印刷したもの	<p>(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要)</p> <p>(3) 愛知学院大学短期大学部学則</p> <p>(4) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「学則」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html</p>
教育目的・目標についての印刷物等	<p>(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要)</p> <p>(3) 愛知学院大学短期大学部学則</p> <p>(4) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「学則」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/regulation.html</p> <p>(5) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE)</p> <p>(6) 大学案内 2018 (愛知学院大学)</p> <p>(7) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「歯科衛生学科シラバス」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.htm</p>
学習成果を示した印刷物等	<p>(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要)</p> <p>(5) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE)</p> <p>(6) 大学案内 2018 (愛知学院大学)</p> <p>(7) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「歯科衛生学科シラバス」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.htm</p>
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	(8) 愛知学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程
基準II：教育課程と学生支援	
A 教育課程	

提出資料	資料番号・資料名
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (7) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「歯科衛生学科シラバス」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.htm (9) カリキュラム・ポリシー http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/curriculum_policy.html (10) アドミッション・ポリシー http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/admission_policy.html (11) ディプロマ・ポリシー http://www.agu.ac.jp/~tandai/about/diploma_policy.html
入学者受入れの方針に関する印刷物等	(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (6) 大学案内 2018 (愛知学院大学) (12) 愛知学院大学入試ガイド 2018 (13) 愛知学院大学 2018 年度一般入試要項
シラバス ■ 平成 29 年度 紙媒体又は電子データで提出	(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (7) 愛知学院大学短期大学部ホームページ「歯科衛生学科シラバス」 http://www.agu.ac.jp/~tandai/dentalhygiene/syllabus.htm
学年暦 平成 29 年度	(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) 愛知学院大学短期大学部授業予定表
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	(1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要)
短期大学案内 ■ 平成 29 年度入学者用及び平成 30 年度入学者用の 2 年分	(5) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE) (14) 大学案内 2017 (愛知学院大学) (6) 大学案内 2018 (愛知学院大学) (15) 愛知学院大学入試ガイド 2017 (12) 愛知学院大学入試ガイド 2018 (16) 愛知学院大学願書 2018 (17) 愛知学院大学入学手続要項 2017 (18) 愛知学院大学入学手續要項 2018 (19) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2018 (WITH SMILE)

提出資料	資料番号・資料名
募集要項・入学願書 ■ 平成 29 年度入学者用及び平成 30 年度入学者用の 2 年分	(5) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE) (14) 大学案内 2017 (愛知学院大学) (6) 大学案内 2018 (愛知学院大学) (15) 愛知学院大学入試ガイド 2017 (12) 愛知学院大学入試ガイド 2018 (16) 愛知学院大学願書 2018 (17) 愛知学院大学入学手続要項 2017 (18) 愛知学院大学入学手續要項 2018 (19) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2018 (WITH SMILE)
基準III：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要(過去 3 年間)」 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]	(20) 活動区分資金収支計算書 (学校法人全体) (21) 事業活動収支計算書の概要 (22) 貸借対照表の概要 (学校法人全体) (23) 財務状況調べ
資金収支計算書・資金収支内訳表 過去 3 年間(平成 27 年度～平成 29 年度) 計算書類(決算書) の該当部分	(24) 計算書類 (資金収支計算書・資金収支内訳表) (平成 27 年度～平成 29 年度)
活動区分資金収支計算書 過去 3 年間(平成 27 年度～平成 29 年度) 計算書類(決算書) の該当部分	(25) 計算書類 (活動区分資金収支計算書) (平成 27 年度～平成 29 年度)
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 3 年間(平成 27 年度～平成 29 年度) 計算書類(決算書) の該当部分	(26) 計算書類 (事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表) (平成 27 年度～平成 29 年度)
貸借対照表 過去 3 年間(平成 27 年度～平成 29 年度) 計算書類(決算書) の該当部分	(27) 計算書類 (貸借対照表) (平成 27 年度～平成 29 年度)
中・長期の財務計画	該当なし
事業報告書 ■ 過去 1 年間(平成 29 年度)	(28) 平成 29 年度愛知学院事業報告書

提出資料	資料番号・資料名
事業計画書／予算書 認証評価を受ける年度（平成30年度）	(29) 平成30年度愛知学院事業計画 (30) 平成30年度愛知学院予算書
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(31) 学校法人愛知学院寄附行為

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う平成29年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける平成30年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成30年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成29年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 紙媒体で提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式9の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1) 愛知学院百年誌 (2) 愛知学院百二十年誌 (3) 目でみる愛知学院 120 年 (4) 明日に続く確かな歩み 愛知学院 130 年周年
地域・社会の各種団体との協定書等	該当なし
B 教育の効果	
学習成果	(5) 平成 28 年度授業アンケート (6) 平成 29 年度授業アンケート
C 内部質保証	
過去 3 年間(平成 27 年度～平成 29 年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	(7) 平成 26 年度自己点検・評価報告書 (8) 平成 27 年度自己点検・評価報告書 (9) 平成 28 年度自己点検・評価報告書 (10) 自己点検・評価報告書(平成 26 年～平成 28 年) http://www.agu.ac.jp/~tandai/evaluation.html (5) 平成 28 年度授業アンケート (11) 平成 28 年度学生生活アンケート報告書 (12) 平成 28 年度教員アンケート (13) 愛知学院大学短期大学部ウェブサイト http://www.agu.ac.jp/~tandai/evaluation.html (提出資料 1) 2017 学生ガイド(学生生活ガイド/履修要項/講義概要)
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	該当なし
基準 II : 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定状況表 [様式 18] 認証評価を受ける前年度の平成 29 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	(14) 単位認定の状況表
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	(15) 講義別成績統計表(平成 28 年度) (16) GPA 評価一覧表(平成 28 年度) (17) 歯科衛生士国家試験合格者数(平成 28 年度)
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	(18) 臨床実習の手引き(平成 28 年～平成 29 年度) (19) 臨床実習の手引き(平成 29 年～平成 30 年度) (20) 歯科衛生士学校養成所指定規則

備付資料	資料番号・資料名
職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	該当なし
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(11) 平成 28 年度学生生活アンケート報告書
就職先からの卒業生に対する評価結果	(21) 平成 29 年度就業状況アンケート調査書
卒業生アンケートの調査結果	(22) 平成 29 年度卒業生アンケート調査書
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	(提出資料 5) 愛知学院大学短期大学部パンフレット 2017 (WITH SMILE) (提出資料 14) 愛知学院大学 大学案内 2017
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	(23) 入学前教育関係書類
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	(提出資料 1) 2017 学生ガイド (学生生活ガイド/履修要項/講義概要) (24) オリエンテーション資料一覧
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	(25) 学生カード (平成 29 年度) (26) 進路登録票 (兼就職登録票) (平成 29 年度)
進路一覧表等 過去 3 年間 (平成 27 年度～平成 29 年度)	(27) 卒業生就職先一覧
GPA 等の成績分布	(28) 講義別成績統計表 (平成 29 年度) (29) GPA 一覧表 (平成 29 年度)
学生による授業評価票及びその評価結果	(6) 平成 29 年度授業アンケート (30) 平成 29 年度度教員アンケート
社会人受入れについての印刷物等	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	
■ 教員個人調書 [様式 19] (平成 30 年 5 月 1 日現在)	
教育研究業績書 [様式 20] (過去 5 年間 (平成 25 年度～平成 29 年度))	(31) 専任教員個人調書・教育研究業績書

備付資料	資料番号・資料名
非常勤教員一覧表 [様式 21]	(32) 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	(33) 愛知学院大学短期大学部研究紀要第 24 号～第 26 号 (平成 27 年度～平成 29 年度)
専任教員の年齢構成表 認証評価を受ける年度（平成 30 年 5 月 1 日現在）	(34) 専任教員の年齢構成表
専任教員の研究活動状況表 [様式 22] 過去 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）	(35) 専任教員の研究活動状況表 [様式 22]
外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 23] 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	(36) 外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 23]
研究紀要・論文集 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	(33) 愛知学院大学短期大学部研究紀要第 24 号～第 26 号 (平成 27 年度～平成 29 年度)
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) 認証評価を受ける年度（平成 30 年 5 月 1 日現在）	(37) 専任職員一覧表
FD 活動の記録 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	(38) FD 活動報告
SD 活動の記録 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	(39) SD 活動の記録
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	(40) 校地、校舎に関する図面

備付資料	資料番号・資料名
図書館、学習資源センターの概要 平面図等（冊子等も可）	(41) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター LIBRARY GUIDE (42) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センターホームページ http://www.slib.agu.ac.jp (43) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター概要 (44) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター平面図 (45) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター規程 (46) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書等選書基準 (47) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター運営委員会規程 (48) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター運営内規 (49) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター管理規程 (50) 愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター図書廃棄基準 (51) 愛知学院大学図書館情報センター 歯学・薬学図書館情報センター蔵書報告（平成 28 年度版）
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	(52) 短大部棟 学内 LAN の敷設状況 (53) 愛知学院大学ネットワーク利用規程 (54) 愛知学院大学ネットワークセンター利用規程 (55) 愛知学院大学ネットワークセンター規程 (56) 愛知学院大学ネットワークセンター運営委員規程 (57) 愛知学院大学ネットワークセンター実務委員会規程
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(58) パソコン室平面図（4 号館 3 階）
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	(59) 寄付金申込書 学校債の募集 該当なし
財産目録及び計算書類 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	(60) 学校法人愛知学院財産目録（平成 27 年度～平成 29 年度） (提出資料 24～27) 学校法人愛知学院計算書類（平成 27 年度～平成 29 年度）
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 認証評価を受ける年度（平成 30 年 5 月 1 日現在）	(61) 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	《62》学校法人実態調査表 (平成 27 年度～平成 29 年度)
理事会議事録 過去 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）	《63》理事会議事録 (平成 27 年度～平成 29 年度)
諸規程集	※下記に別途記述

備付資料	資料番号・資料名
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 教員個人調書〔様式19〕(平成30年5月1日現在) 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間(平成25年度～平成29年度)の教育研究業績書〔様式20〕	(64) 学長の履歴書
教授会議事録 過去3年間(平成27年度～平成29年度)	(65) 教授会議事録 (平成27年度～平成29年度)
委員会等の議事録 過去1年間(平成29年度)	(66) 各種委員会議事録 (平成27年度～平成29年度)
C ガバナンス	
監事の監査状況 過去3年間(平成27年度～平成29年度)	(67) 監事監査関係資料 (平成27年度～平成29年度)
評議員会議事録 過去3年間(平成27年度～平成29年度)	(68) 評議員会議事録 (平成27年度～平成29年度)

※<諸規程集>

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の<根拠資料>(テーマごと)には、以下のとおり記述してください。
 - ・個々の規程を記述する場合は、「備付資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください(例:備付資料-規程集1〇〇委員会規程)。
 - ・基準IV(様式8)のテーマA「理事長のリーダーシップ」について、備付資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「備付資料-規程集」と記述してください。

番号	規 程 名
1	学校法人愛知学院例規集
2	学校法人愛知学院例規集(CD-ROM)
3	組織規程 学校法人愛知学院事務
4	事務分掌規程 愛知学院事務分掌規程
5	稟議規程 決裁書 取扱い要項
6	文書取扱い(授受、保管)規程 愛知学院文書取扱規程
7	公印取扱規程 愛知学院公印規程
8	個人情報保護に関する規程 愛知学院個人情報の保護に関する規程

9	情報公開に関する規程 愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部情報公開規程
10	公益通報に関する規程 学校法人愛知学院公益通報に関する規程
11	情報セキュリティポリシー 学校法人愛知学院行動規範
12	自己点検・評価に関する規程 愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程
13	SDに関する規程 事務職員研修企画運営委員会規程
14	図書館規程 愛知学院図書管理規程
15	各種委員会規程 愛知学院大学短期大学部各種委員会 愛知学院大学短期大学部教務委員会規程 愛知学院大学短期大学部学生委員会規程 愛知学院大学短期大学部就職委員会規程 愛知学院大学短期大学部国際交流委員会規程 愛知学院大学短期大学部課外教育活動助成委員会規程 愛知学院大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程 愛知学院大学短期大学部第三者評価委員会規程 愛知学院大学短期大学部F D（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程 愛知学院大学短期大学部ハラスメントの防止および処理に関する規程 ハラスメント対策委員会規程
16	人事・給与関係 学校法人愛知学院例規集 学校法人愛知学院例規集 (CD-ROM)
17	就業規則 学校法人愛知学院就業規則
18	教職員任免規程 学校法人愛知学院就業規則
19	定年規程 愛知学院職員定年規程
20	役員報酬規程 役員報酬規程
21	教職員給与規定 愛知学院給与規程
22	役員退職金支給規程 役員報酬規程
23	教職員退職金支給規程 学校法人愛知学院教職員退職手当支給規則
24	旅費規程 愛知学院国内出張規程 愛知学院海外出張規程
25	育児・介護休職規程 愛知学院育児休業等に関する規程、愛知学院介護休業等に関する規程
26	懲罰規程 学校法人愛知学院就業規則
27	教員選考基準 愛知学院大学短期大学部教員資格選考基準
28	財務関係 学校法人愛知学院例規集 学校法人愛知学院例規集 (CD-ROM)
29	会計・経理規程 学校法人愛知学院経理規程
30	固定資産管理規程 愛知学院固定資産管理規程
31	物品管理規程 用品管理要領
32	試算運用に関する規程 学校法人愛知学院資金管理要項
33	監査基準 学校法人愛知学院内部監査規程
34	研究費（研究旅費を含む）等の支給規程 個人研究費規程
35	教学関係 学校法人愛知学院例規集 学校法人愛知学院例規集 (CD-ROM)
36	学長候補者選考規程 愛知学院大学短期大学部学長選任規程
37	教員選考規程 愛知学院大学短期大学部教員資格選考基準
38	教授会規程 愛知学院大学短期大学部教授会規程
39	入学者選抜規程 愛知学院大学入学試験委員会規程

40	奨学金給付・貸与規程 愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部外国人留学生の学納金減免に関する規程 愛知学院大学・短期大学部新入生特待生規程 愛知学院大学応急奨学金規程 愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金給付規程 愛知学院大学短期大学部特待生規程
41	研究倫理規定 愛知学院大学短期大学部倫理委員会規程
42	ハラスメント防止規程 愛知学院大学短期大学部ハラスメントの防止および処理に関する規程
43	紀要投稿規程 愛知学院大学短期大学部研究紀要規程
44	学位規程 愛知学院大学短期大学部学位規程
45	研究活動不正行為の取扱規程 愛知学院大学短期大学部における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
46	公的研究費補助金取扱に関する規程 学校法人愛知学院における公的研究費等の取扱規程
47	公的研究費補助金の不正取扱防止規程 学校法人愛知学院における公的研究費等の不正防止計画
48	FD に関する規程 愛知学院大学短期大学部 FD (ファカルティ・ディベロップメント) 委員会規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う平成 29 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける平成 30 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 30 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 29 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 紙媒体で提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

基礎データ

学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
- 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける平成 29 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

平成 25 年度～平成 29 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
歯科衛生学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	107	116	105	102	106	
	入学定員 充足率 (%)	107	116	105	102	106	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	328	334	326	321	310	
	収容定員 充足率 (%)	109	111	108	107	103	
専攻科	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学者数	8	6	10	8	10	
	入学定員 充足率 (%)	80	60	100	80	100	
	収容定員	10	10	10	10	10	
	在籍者数	8	6	10	8	10	
	収容定員 充足率 (%)	80	60	100	80	100	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。

- 「入学定員充足率（%）」欄及び「収容定員充足率（%）」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。
- ※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の平成29年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

(2) 卒業者数（人）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歯科衛生学科	105	107	103	111	103
専攻科	8	6	10	8	10

(3) 退学者数（人）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歯科衛生学科	5	6	4	6	5
専攻科	0	0	0	0	0

(4) 休学者数（人）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歯科衛生学科	3	7	2	2	3
専攻科	0	0	0	0	0

(5) 就職者数（人）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歯科衛生学科	94	95	94	98	88
専攻科	8	5	10	7	8

(6) 進学者数（人）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歯科衛生学科	5	9	8	9	9
専攻科	0	0	0	1	0

短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

- ※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。
- ※ ①～⑦まで、すべて認証評価を受ける平成29年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
歯科衛生学科	9	2	3	0	14	9		3	3	14	保健衛生関係（看護学を除く）
(小計)	9	2	3	0	14	9		3	3		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	9	2	3	0	14		12	4	3		

[注]

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 上表の「[その他の組織等]」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育

科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等)数を記入するとともに、
 [その他の組織等]欄に組織名等(募集停止の場合はその年度も含む。)を記入する。
 該当する教員がいない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。

備考欄には、当該学科の種類(短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」)を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	5	0	5
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	5	0	5

※兼任としての法人・大学職員は不特定のため未記入

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等(m²)

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する 他の学校 等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	在籍学生 一人当たりの面積 (m ²)	備考 (共 用の 状況 等)
	校舎敷地	0	14,775	61,046	75,821			
	運動場用地	12,342	4,968	78,699	96,009			
	小計	12,342	19,743	139,745	171,830			
	その他	0	92,567	343,667	436,234			
	合計	12,342	112,309	483,412	608,064			

[注]

- 基準面積(m²) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [口] ÷ 当該短期大学の在籍学生数(他の学校等と共に用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

(4) 校舎 (m²)

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学 校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	備考 (共用 の状況等)
校舎	4,845	20,540	239,662	265,047	3,100	

[注]

□ 基準面積 (m²) = 短期大学設置基準上必要な面積

(5) 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	2	3	0	0

(6) 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
11

(7) 図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国 書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種) 電子ジャーナ ル〔うち外国 書〕	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)				
歯科衛生学 科					
計					

図書館	面積 (m ²)	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,772.8	182	約 18 万
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,270	和洋弓道場	

理事会・評議員会の開催状況（平成 27 年度～平成 29 年度）

<理事会>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会		12人	平成27年4月16日 11:00～12:15	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成27年5月28日 11:00～12:45	12人	100.0%	0人	3/3
		12人	平成27年5月28日 14:05～14:40	12人	100.0%	0人	3/3
		12人	平成27年6月18日 11:00～12:30	11人	91.7%	1人	2/3
		12人	平成27年7月9日 11:00～11:50	10人	83.3%	2人	2/3
		13人	平成27年9月4日 11:00～12:20	13人	100.0%	0人	3/3
		13人	平成27年9月17日 10:50～11:50	13人	100.0%	0人	3/3
		13人	平成27年10月1日 15:00～15:50	11人	84.6%	2人	2/3
		13人	平成27年10月15日 11:00～12:20	11人	84.6%	2人	3/3
		13人	平成27年11月19日 11:00～11:40	11人	84.6%	1人	3/3
		13人	平成27年12月10日 11:00～11:55	11人	84.6%	1人	3/3
		13人	平成28年1月27日 11:00～12:40	11人	84.6%	1人	3/3
		13人	平成28年1月27日 14:10～14:30	11人	84.6%	1人	3/3
		12人	平成28年2月19日 11:00～11:40	12人	100.0%	0人	3/3
		12人	平成28年3月30日 11:00～12:20	12人	100.0%	0人	3/3
		12人	平成28年3月30日 14:10～14:30	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成28年4月21日 10:50～11:20	12人	100.0%	0人	3/3
		12人	平成28年5月26日 11:00～12:05	10人	83.3%	2人	3/3
		12人	平成28年5月26日 14:10～14:30	10人	83.3%	2人	3/3
		12人	平成28年6月16日 10:50～11:20	11人	91.7%	1人	2/3
		12人	平成28年7月28日 11:30～12:30	12人	100.0%	0人	3/3

愛知学院大学短期大学部

13人	12人	平成28年9月27日 11:10~11:50	12人	100.0%	0人	3/3
	12人	平成28年10月20日 10:50~11:55	11人	91.7%	0人	2/3
	12人	平成28年11月17日 10:50~11:15	11人	91.7%	1人	3/3
	12人	平成28年12月15日 11:00~12:10	11人	91.7%	0人	3/3
	12人	平成29年1月26日 11:00~12:15	10人	83.3%	1人	3/3
	12人	平成29年1月26日 14:05~14:20	10人	83.3%	1人	3/3
	11人	平成29年2月8日 10:55~12:25	10人	90.9%	1人	2/3
	11人	平成29年3月28日 11:00~12:20	10人	90.9%	1人	3/3
	11人	平成29年3月28日 14:10~14:40	10人	90.9%	1人	3/3
	11人	平成29年4月20日 10:50~11:50	10人	90.9%	1人	3/3
	11人	平成29年5月26日 10:55~12:45	10人	90.9%	1人	3/3
	11人	平成29年5月26日 14:40~15:10	10人	90.9%	1人	3/3
	11人	平成29年6月15日 10:50~11:50	11人	100%	0人	2/3
	11人	平成29年7月20日 10:50~12:05	10人	90.9%	1人	2/3
	11人	平成29年9月15日 11:00~12:10	11人	100%	0人	3/3
	11人	平成29年10月19日 11:00~12:40	11人	100%	0人	3/3
	11人	平成29年11月16日 11:00~11:40	10人	90.9%	1人	3/3
	11人	平成29年12月20日 11:00~12:00	11人	100%	0人	3/3
17人	14人	平成30年1月24日 11:00~12:40	13人	92.9%	1人	3/3
	14人	平成30年1月24日 14:30~15:00	13人	92.9%	1人	3/3
	17人	平成30年2月16日 10:55~12:00	15人	94.1%	1人	2/3
	17人	平成30年3月28日 11:00~12:40	15人	94.1%	1人	3/3
	17人	平成30年3月28日 14:30~15:00	15人	94.1%	1人	3/3

<評議員会>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	33人	32人	平成27年5月28日 13:00~14:00	29人	90.6%	3人	3/3
		33人	平成27年10月9日 16:00~17:00	26人	78.8%	6人	1/3
		33人	平成28年1月27日 13:05~14:05	25人	75.8%	7人	3/3
		32人	平成28年3月30日 13:00~14:00	30人	93.8%	1人	3/3
		32人	平成28年5月26日 13:00~14:00	29人	90.6%	3人	3/3
		32人	平成28年7月28日 10:30~11:30	23人	71.9%	9人	3/3
		32人	平成28年9月27日 10:05~11:05	28人	87.5%	4人	3/3
		32人	平成29年1月26日 13:00~14:00	28人	87.5%	3人	3/3
		31人	平成29年3月28日 13:00~14:10	28人	90.3%	3人	3/3
		32人	平成28年5月26日 13:00~14:00	29人	90.6%	3人	3/3
		32人	平成28年7月28日 10:30~11:30	23人	71.9%	9人	3/3
		32人	平成28年9月27日 10:05~11:05	28人	87.5%	4人	3/3
		32人	平成29年1月26日 13:00~14:00	28人	87.5%	3人	3/3
		31人	平成29年3月28日 13:00~14:10	28人	90.3%	3人	3/3

[注]

1. 平成27年度から平成29年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。